

大学機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

埼玉大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	10
	基準3 教員及び教育支援者	22
	基準4 学生の受入	34
	基準5 教育内容及び方法	45
	基準6 学習成果	90
	基準7 施設・設備及び学生支援	100
	基準8 教育の内部質保証システム	120
	基準9 財務基盤及び管理運営	128
	基準10 教育情報等の公表	144

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 埼玉大学

(2) 所在地 埼玉県さいたま市

(3) 学部等の構成

学部：教養学部、経済学部、教育学部、理学部、工学部

研究科：人文社会科学研究科、教育学研究科、理工学研究科

関連施設：図書館、情報メディア基盤センター、基盤教育研究センター、英語教育開発センター、日本語教育センター、社会調査研究センター、アドミッションセンター、統合キャリアセンターSU、保健センター、脳末梢科学研究センター、環境科学研究センター、アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター、科学分析支援センター、オープンイノベーションセンター、プロジェクト研究センター、総合技術支援センター、リサーチ・アドミニストレーターオフィス、レジリエント社会研究センター、先端産業国際ラボラトリー、国際開発教育研究センター、附属学校（小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園）

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学部7,167人、大学院1,412人

専任教員数：566人

助手数：0人

2 特徴

(1) 歴史的発展

埼玉大学は、旧制浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校の後を受けて、昭和24年5月に教育学部および文理学部よりなる埼玉県下唯一の国立大学として設置された。その後、平成5年には、教養学部、教育学部、経済学部、理学部、工学部の5学部と、文化科学研究科、教育学研究科、経済科学研究科、理工学研究科の4研究科を擁する総合大学となった。

さらに、平成27年には、文化科学研究科と経済科学研究科を統合して人文社会科学研究科とした。

(2) 基本方針とその展開

埼玉大学の基本方針は、知の府としての普遍的な役割を果たすこと、現代が抱える課題の解決を図ること、そして国際社会に貢献することである。

この基本方針に基づいて、大学全体として行いうる機能強化のための戦略を展開している。とくに平成25年からは新構想「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」のもとで、今日も大学改革を続けている。

(3) 埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化

埼玉大学は、全ての学部、研究科が全て一つのキャンパスにあり、そのキャンパスが国内外からの様々な人材が集まる首都圏埼玉に位置する。この学術と人材の多様性を尊重しつつ融合を具現化することが、埼玉大学の人材育成、研究を特徴づけている。

(4) 社会の要請に応じた人材育成

今日、社会的要請の強い理工系人材育成では、博士課程前期の定員を段階的に増員して量的強化を図るとともに、学部から博士前期への6年一貫教育を実施する準備を進め質的強化も図っている。教員養成では、高度専門職養成のため教職大学院を設置し、また地域のニーズに合わせて小学校教員養成に重点をおいている。さらに文理融合など、学部・研究科の連携を通じての特色ある多様な教育プログラムの整備も進めている。

(5) 社会の課題に応える研究

理工学研究科に、戦略的研究部門として、埼玉大学が強みを有する研究領域である、ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域を設け、人的・物的資源を集中した。そして、理化学研究所などと連携して、「脳・末梢機能連携」、「がん診断・転移抑制」など先端的な研究プロジェクトを展開している。

(6) 地域との協働

埼玉県が推進する「先端産業創造プロジェクト」に参画し、「次世代有機太陽電池の研究開発」、「生活支援ロボットの研究開発」、「感染症及びがんの早期検出薬・診断薬の研究開発」に取り組んでいる。また、社会調査研究センターは、埼玉県と共同で地域における課題解決型の研究を進め、政策形成に必要なデータ収集目的の調査を実施するなどしている。

II 目的

埼玉大学は、学校教育法第83条第1項に掲げる大学の理念を踏まえて、研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。併せて、大学の知的活動とその成果を地域社会に還元する「社会に開かれた大学」、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、時代の新しい要請に応える活動を積極的に進める（学則第1条）。

基本方針

上記の目的を果たすため、埼玉大学は、次のような基本方針を掲げている。

- 1) 埼玉大学は知の府としての普遍的な役割を果たす。
- 2) 埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る。
- 3) 埼玉大学は国際社会に貢献する。

目標

さらに、これらの方針毎に以下のような具体的な目標を立てている。

1) については、①時代を超えた大学の機能として知の継承と発展、新しい知の創造にまい進する。②次世代を担う人材を育成する高度な教育及びイノベーションの創出につながる多様な学術研究を行って、存在感のある教育研究拠点として輝く。

2) については、①大学の知を現代的課題の解決のために統合して社会の期待に応える。②首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学という特性を活かし、地域社会のニーズに応じた人材育成と研究開発を行って、広域地域の活性化中核拠点としての役割を担う。

3) については、①海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成する。②人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元する。

学部・研究科等ごとの目的

教養学部

人文学及び関連する社会科学の諸成果を継承し、多様な文化及び価値観を理解するとともに、自ら問題を設定・解決し、国内外の人々との確に意思を疎通できる能力を培うことを通して、現代の文化及び社会の諸問題に対処し得る人材を育成することを教育研究上の目的とする。

経済学部

経済学、経営学、法学をはじめとする社会科学の教育及び研究を通じ、自ら問題を発見し、分析し、解決することができる人材の育成を教育研究上の目的とする。

教育学部

教職及び教科に関わる学問並びに芸術・スポーツ諸領域の総合的な研究及び教育を通じて広く教育の発展に寄与し、主体的で豊かな人間性を基底としつつ教職に必要な専門的な知識・技能を身につけた、理論及び実践の両面にわたる力量ある質の高い教員の養成を教育研究上の目的とする。

理学部

数理、素粒子から物質、宇宙、生命まで、自然界のあらゆる現象について、その仕組みを理解し、原理・法則性の探求を目指す学問分野として、幅広い教養とともに専門性に根ざした理学の発展の基礎を修得し、広い視野からものごとをとらえ、自ら課題を探求・発見・解決できる能力を備え、社会と時代とをリードできる創造性に富んだ人材の育成を教育研究上の目的とする。

工学部

自然科学、人文・社会科学等に対する幅広い教養及び知識を有するとともに、工学の専門分野における十分な知識及び能力を備え、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成をめざし、博士前期課程における高度技術者及び研究者の養成にもつなげるための専門的能力の付与に力点を置いた教育研究を行うことを目的とする。

人文社会科学研究科

博士前期課程においては、人文学・社会科学の幅広い研究を基礎とし、知識基盤社会の知的担い手となる高度専門職業人、修士の学位を持つ社会人、日本・アジアの視点を軸にグローバルに活躍しうる人材の育成を教育研究上の目的とする。

博士後期課程においては、博士前期課程の目的に加え、問題把握能力に優れ、広い視野と総合的な判断力を備え、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を有する高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。

教育学研究科

修士課程においては、人間・社会・自然に関する広い視野を保ちながら、学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究及び教育を行うことにより、わが国の教育水準の向上に必要な専門的力量及び研究能力を豊かに備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

専門職学位課程においては、教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力の要素として、最新の理論を踏まえた高度な教育実践力、将来社会を見据え学校の可能性を高める教育構想力、幼児・児童・生徒の心理と行動の深い理解と対応力及び発達障害の理解を含む特別支援教育の実践力を身につけることを目的とする。

理工学研究科

博士前期課程においては、学部における専門基礎教育をもとに、専門分野のみならず基礎から応用にわたる広い関連知識の修得を目指す高度専門教育を通して、独創性のある国際的なレベルの研究者へ成長するための基礎を備えた人材又は国際的な知識基盤社会において指導的役割を果たすことができる高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。

博士後期課程においては、博士前期課程までに培ってきた基礎から応用にわたる知識・学力をもとに、専門分野への深い洞察力、関連分野への理解及びそれを活用する能力並びにたゆまず自己研鑽を続ける能力を磨くことを通して、学問の新しい潮流又は社会及び産業の動向に対応できる知識を備え、学問の新領域又は新技術・新産業を創出することのできる研究者及び技術者の育成を教育研究上の目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、学校教育法第 83 条に掲げる理念を踏まえ、国立大学法人埼玉大学学則(資料 1-1-①-A)(以下「学則」と略記)第 1 条に、「研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。併せて、大学の知的活動とその成果を地域社会に還元する「社会に開かれた大学」、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、時代の新しい要請に応える活動を積極的に進める。」と定めている。また、これらの目的を具体化した基本方針(資料 1-1-①-B)を定め、この基本方針の下で、教育については、次世代を担う人材を育成する高度な教育、首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学という特性を活かした、地域社会のニーズに応じた人材育成、海外諸機関との連携を推進しての多様なグローバル人材の育成という、具体的な目標を立てている。これらの教育についての目標は、第 3 期中期目標にも「次世代を担う人材を育成する高度な教育を実施」「地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成」「多様なグローバル人材を育成」と明記されている(資料 1-1-①-C)。さらに、教育を含む大学改革を特徴付けるフレーズとして「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉」を掲げ、学問や学生の多様性を尊重しつつシナジーをもたらす「多様性と融合の具現化」を目指して改革を進めている(別添 Web 資料 1-1-①-1)。

各学部の目的は、学則第 14 条において、例えば「教養学部においては、人文学及び関連する社会科学の諸成果を継承し、多様な文化及び価値観を理解するとともに、自ら問題を設定・解決し、国内外の人々と的確に意思を疎通できる能力を培うことを通して、現代の文化及び社会の諸問題に対処し得る人材を育成することを教育研究上の目的とする。」というように、明確に定めている(資料 1-1-①-A)。また、各学科又は課程等の目的は、それぞれの学部規程(別添 Web 資料 1-1-①-2~6)に定めている。例えば、課程をおいている教育学部は、「学校教育教員養成課程は、教職及び教科に関わる学問並びに芸術・スポーツ諸領域を個別的ないし総合的に研究し、広く教育界の発展に寄与するとともに、主体的で豊かな人間性を基底としつつ、教職に必要な専門的知識・技能を身につけた、理論及び実践の両面にわたる力量ある質の高い、多様な学校種における教員の養成を、教育上の目的とする。」というように、各課程の目的を定めている。学科をおいている工学部は、「電気電子システム工学科は、1. グローバルに発展する社会・経済の根幹を支える電気・電子・情報通信関連分野の基礎知識と基礎技術、2. 技術者として社会や環境を考慮できる倫理観、3. 技術革新を生み出せる創造的能力及び 4. 関連する技術を有機的に統合したシステムを創成できる能力を備えた人材を育成することを目的とする。」というように、各学科の目的を定めている。

・資料 1-1-①-A 国立大学法人埼玉大学学則(抜粋)

(目的)

第1条 国立大学法人埼玉大学（以下「本学」という。）は、学校教育法第83条第1項に掲げる大学の理念を踏まえ、研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。併せて、大学の知的活動とその成果を地域社会に還元する「社会に開かれた大学」、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、時代の新しい要請に応える活動を積極的に進める。

第3節 学部の目的

第14条 教養学部においては、人文学及び関連する社会科学の諸成果を継承し、多様な文化及び価値観を理解するとともに、自ら問題を設定・解決し、国内外の人々と的確に意思を疎通できる能力を培うことを通して、現代の文化及び社会の諸問題に対処し得る人材を育成することを教育研究上の目的とする。

2 経済学部においては、経済学、経営学、法学をはじめとする社会科学の教育及び研究を通じ、自ら問題を発見し、分析し、解決することができる人材の育成を教育研究上の目的とする。

3 教育学部においては、教職及び教科に関わる学問並びに芸術・スポーツ諸領域の総合的な研究及び教育を通して広く教育の発展に寄与し、主体的で豊かな人間性を基底としつつ教職に必要な専門的な知識・技能を身につけた、理論及び実践の両面にわたる力量ある質の高い教員の養成を教育研究上の目的とする。

4 理学部においては、数理、素粒子から物質、宇宙、生命まで、自然界のあらゆる現象について、その仕組みを理解し、原理・法則性の探求を目指す学問分野として、幅広い教養とともに専門性に根差した理学の基礎を修得し、広い視野からものごとをとらえ、自ら課題を探求・発見・解決できる能力を備え、社会と時代とを支えリードできる創造性に富んだ人材の育成を教育研究上の目的とする。

5 工学部においては、自然科学、人文・社会科学等に対する幅広い教養及び知識を有するとともに、工学の専門分野における十分な知識及び能力を備え、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成をめざし、博士前期課程における高度技術者及び研究者の養成にもつなげるための専門的能力の付与に力点を置いた教育研究を行うことを目的とする。

(出典：国立大学法人埼玉大学学則 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01.pdf>)

・資料1-1-①-B 基本方針

1. 埼玉大学は知の府としての普遍的な役割を果たす。

(1) 時代を超えた大学の機能として知の継承と発展、新しい知の創造にまい進する。

(2) 次世代を担う人材を育成する高度な教育及びイノベーションの創出につながる多様な学術研究を行って、存在感のある教育研究拠点として輝く。

2. 埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る。

(1) 大学の知を現代的課題の解決のために統合して社会の期待に応える。

(2) 首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学という特性を活かし、地域社会のニーズに応じた人材育成と研究開発を行って、広域地域の活性化中核拠点としての役割を担う。

3. 埼玉大学は国際社会に貢献する。

(1) 海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成する。

(2) 人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元する。

(出典：埼玉大学の基本方針 <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/aim.html>)

・資料1-1-①-C 第3期中期目標（抜粋）

（前文）大学の基本的な目標

○埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

第1の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。

第2の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。

第3の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

（出典：埼玉大学の中期目標 <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/160329chuki-mokuhyo.pdf>）

- ・別添Web資料1-1-①-1 埼玉大学All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/All-in-One-Campus/pdf/All-in-One-Campus.pdf>

- ・別添Web資料1-1-①-2 教養学部・各専修課程の目的

国立大学法人埼玉大学教養学部規程第3条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-01.pdf>

- ・別添Web資料1-1-①-3 経済学部・学科（メジャー）の目的

国立大学法人埼玉大学経済学部規程第3条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-02.pdf>

- ・別添Web資料1-1-①-4 教育学部・各課程の目的

国立大学法人埼玉大学教育学部規程第3条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-03.pdf>

- ・別添Web資料1-1-①-5 理学部・各学科の目的

国立大学法人埼玉大学理学部規程第3条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-04.pdf>

- ・別添Web資料1-1-①-6 工学部・各学科の目的

国立大学法人埼玉大学工学部規程第3条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-05.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学校教育法第83条に掲げる理念を踏まえて学則に明確に定められ、また、これをより具体化した平易な文章による基本方針も定めている。さらに、各学部の目的を学則に明確に定めるとともに、各学部規程において各学科又は課程等の目的を明確にしている。

以上のことから、大学の目的が、学則等に明確に定められ、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院の目的は、学校教育法第99条に掲げる理念を踏まえ、埼玉大学大学院学則（資料 1-1-②-A）（以下「大学院学則」と略記）第 1 条に、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」と定めている。また、修士課程及び博士前期課程の目的を大学院学則第 2 条に、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」と定め、また博士後期課程の目的を同第 3 条に「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」と定めている。専門職学位課程の目的は、同第 3 条の 2 に、「専門職学位課程は、高度の専門性が認められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」と定めている。

各研究科の目的は、大学院学則第 5 条、第 5 条の 2 及び第 5 条の 3 に定めている。例えば人文社会科学研究科博士前期課程については、「人文学・社会科学の幅広い研究を基礎とし、知識基盤社会の知的担い手となる高度専門職業人、修士の学位を持つ社会人、日本・アジアの視点を軸にグローバルに活躍しうる人材の育成を教育研究上の目的とする。」と定める。また教育学研究科専門職学位課程については、「教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力の要素として、最新の理論を踏まえた高度な教育実践力、将来社会を見据え学校の可能性を高める教育構想力、幼児・児童・生徒の心理と行動の深い理解と対応力及び発達生涯の理解を含む特別支援教育の実践力を身につけることを目的とする。」と定めている。

各専攻又はコースの目的は、それぞれの研究科規程（別添 Web 資料 1-1-②-1～3）に定めている。例えば人文社会科学研究科博士前期課程におかれている国際日本アジア専攻では、「日本研究とアジア研究における文化面とビジネス面の教育研究を二つの柱とし、日本とアジアの文化、歴史、経済社会、ビジネスなどを総合的に踏まえて活躍できるビジネス・リーダー、文化的リーダーの育成を教育研究上の目的とする。特に、外国人留学生については、日本とアジアの事情を深く理解し、国際的視点による日本とアジアの研究を通して、アジアと世界の知的リーダーとなる人材の育成を教育研究上の目的とする。」と定めている。また、理工学研究科博士後期課程におかれている連携先端研究コースでは、「連携先の機関の連携教員及び本学の重点研究を推進する教員を中心に、理工学における創造的・基盤的かつ最先端の研究を行う。これらの研究を通じて、大学院生を教育し、その専門及び関連分野の知識と研究能力を有し、将来は中核的役割を果たすことの出来る研究者・技術者と高度専門職業人を養成することを教育研究上の目的とする。」と定めている。

・資料 1-1-②-A 国立大学法人埼玉大学大学院学則（抜粋）

（設置の目的）

第 1 条 国立大学法人埼玉大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（修士課程及び博士前期課程の目的）

第 2 条 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は

高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

(博士後期課程の目的)

第3条 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

(専門職学位課程の目的)

第3条の2 専門職学位課程は、高度の専門性が認められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うものとする。

第3節 研究科の目的

(修士課程及び博士前期課程)

第5条 人文社会科学研究科博士前期課程においては、人文学・社会科学の幅広い研究を基礎とし、知識基盤社会の知的担い手となる高度専門職業人、修士の学位を持つ社会人、日本・アジアの視点を軸にグローバルに活躍しうる人材の育成を教育研究上の目的とする。

2 教育学研究科修士課程においては、人間・社会・自然に関する広い視野を保ちながら、学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究及び教育を行うことにより、わが国の教育水準の向上に必要な専門的力量及び研究能力を豊かに備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

3 理工学研究科博士前期課程においては、学部における専門基礎教育をもとに、専門分野のみならず基礎から応用にわたる広い関連知識の修得を目指す高度専門教育を通して、独創性のある国際的なレベルの研究者へ成長するための基礎を備えた人材又は国際的な知識基盤社会において指導的役割を果たすことができる高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。

(博士後期課程)

第5条の2 人文社会科学研究科博士後期課程においては、博士前期課程の目的に加え、問題把握能力に優れ、広い視野と総合的な判断力を備え、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を有する高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。

2 理工学研究科博士後期課程においては、博士前期課程までに培ってきた基礎から応用にわたる知識・学力をもとに、専門分野への深い洞察力、関連分野への理解及びそれを活用する能力並びにたゆまず自己研鑽を続ける能力を磨くことを通して、学問の新しい潮流又は社会及び産業の動向に対応できる知識を備え、学問の新領域又は新技術・新産業を創出することのできる研究者及び技術者の育成を教育研究上の目的とする。

第5条の3 教育学研究科専門職学位課程においては、教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力の要素として、最新の理論を踏まえた高度な教育実践力、将来社会を見据え学校の可能性を高める教育構想力、幼児・児童・生徒の心理と行動の深い理解と対応力及び発達障害の理解を含む特別支援教育の実践力を身につけることを目的とする。

(出典：国立大学法人埼玉大学大学院学則 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-02.pdf>)

・別添 Web 資料 1-1-②-1 人文社会科学研究科・各専攻の目的

国立大学法人埼玉大学大学院人文社会科学研究科規程第4条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-2-00.pdf>

・別添 Web 資料 1-1-②-2 教育学研究科・各専攻の目的

国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科規程第3条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-2-03.pdf>

- ・別添 Web 資料 1-1-②-3 理工学研究科・各専攻（コース）の目的
国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科規程第3条の2、第3条の3

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-2-04.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第99条を踏まえ、大学院の目的を大学院学則に定め、さらに専攻又はコースの人材の育成に関する目的その他教育研究上の目的を各研究科規程に定め、明確にしている。

以上のことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 該当なし

【改善を要する点】

- 該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則第1条に定めた教育研究の目的（前掲資料1-1-①-A）に基づき、人文・社会科学的領域、教育学的領域、自然科学工学的領域を網羅する、以下の5学部を設置している。

- ・教養学部（1学科：教養学科）
- ・経済学部（1学科：経済学科）
- ・教育学部（2課程：学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程）
- ・理学部（5学科：数学科、物理学科、基礎化学科、分子生物学科、生体制御学科）
- ・工学部（7学科：機械工学科、電気電子システム工学科、情報システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科、環境共生学科）

各学部における学科・課程の構成は、学則第14条に定めた各学部の教育研究上の目的に基づいている（前掲資料1-1-①-A）。

本学では、強化戦略として策定した「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」に基づき大学改革に取り組んでおり、組織の再編や入学定員の見直しを前提とする「理工系人材育成の量的・質的強化」「人文社会系人材育成の質的強化」「教員養成の質的強化」を改革の柱として掲げ（別添Web資料2-1-①-1）、学部改革を進めている。

「人文社会系人材育成の質的強化」では、平成27年度に経済学部において、学生や社会のニーズに応え（8-1-③参照）、専門性を高める教育を実現するために、3学科体制を廃して1学科にまとめた上で、専門教育を4領域に分けて「経済分析メジャー」「国際ビジネスと社会発展メジャー」「経営イノベーションメジャー」「法と公共政策メジャー」の4メジャー体制に改組した（別添Web資料2-1-①-2）。「教員養成の質的強化」では、同じく平成27年度に教育学部において、地域の教育ニーズに応える力量のある質の高い教員の養成を行うために組織再編が行われ、学校教育教員養成課程に「小学校コース」「中学校コース」「乳幼児教育コース」「特別支援教育コース」が設置された。これは、入学時に志望を明確にし、目的意識をもって学修を進めていくためのものである。小学校と中学校はこれまで教科ごとの一括募集としていたが、小学校コースと中学校コースに分け、小学校コースに比重を置き、入学定員の比率は、小学校3、中学校1とした。（別添Web資料2-1-①-3）。「理工系人材育成の量的・質的強化」では、平成28年度に理学部及び工学部において、教育プログラムを大括り化するため、両学部を横断する「理工系基礎教育プログラム」が開設された。また、学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分により、「教員養成の質的強化」と「理工系人材育成の量的・質的強化」のため、教育学部の入学定員を見直し、平成27年度に50人、さらに、平成30年度に50人の入学定員削減を行い、また、理工学研究科博士前期課程の入学定員を平成26年度に50人、平成28年度に50人増員し、さらに、平成30年度に100人増員することとしている。

・別添Web資料2-1-①-1 埼玉大学ホームページ【国立大学改革強化推進事業】学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～

<http://www.saitama-u.ac.jp/announce/20140313-1.html>

・別添 Web 資料 2-1-①-2 国立大学法人埼玉大学経済学部規程 第2条第2項

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-02.pdf>

・別添 Web 資料 2-1-①-3 国立大学法人埼玉大学教育学部規程 第7条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-03.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、人文・社会科学的領域、教育学的領域、自然科学工学的領域を網羅する、教養学部（1学科）、経済学部（1学科）、教育学部（2課程）、理学部（5学科）、工学部（7学科）からなる5学部を設置し、総合大学としての要請に応えている。

以上のことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学則第6条に基づき、教育についての企画・推進及び学生支援を行うための組織として、教育機構を置いている（資料2-1-②-A）。教養教育に関しては、教育機構の傘下に教育企画室及び基盤教育研究センターを設置しており（資料2-1-②-B）、教養教育に相当する「基盤科目」の企画・立案及びその実施を担当している（資料2-1-②-C、D）。教育企画室は、教育機構長（副学長）、副機構長（教員1人、事務職員1人の計2人）、兼任教員（5学部から各1人が企画室へ兼務）、事務職員から構成され、教員の副機構長が企画室長となる（資料2-1-②-C）。基盤教育研究センターは、センター長、専任教員、兼任教員、事務職員から構成され、センター長は教育企画室長が兼ねる（資料2-1-②-D）。

平成23年度から、各学部が学部別に統一的なプログラムの設計責任を負う一貫性のある「学士課程教育プログラム」を開始した。それに伴い、「専門教育」から独立した位置付けの全学的な「教養教育」を廃止し、学士課程教育プログラムの一部として「基盤科目」を置いた（別添資料2-1-②-1）。基盤科目とは、学生の生涯を通じた学びのための基礎的な知識の教授及び主体的な学びの姿勢を育成するための科目であり、教育基盤の強化は基盤科目をはじめとする教育の質的向上には必要不可欠なものと位置付けている。基盤科目の企画立案は、基盤教育研究センターが行い、教育企画室は全学的視点から企画案の決定及び各学部との調整を行う体制となっている（別添資料2-1-②-2）。教育企画室と基盤教育研究センターの関係・連携は、以下のように整理できる。

教育企画室、基盤教育研究センターは教育機構に設置された組織で、どちらも全学の教育の企画に関わるが、教育企画室が企画・立案を学長に提言し、教育企画室長が基盤教育研究センター長を兼ねることから、全学の教育については教育企画室の方が上位にある（資料2-1-②-C、D）。

基盤教育については、基盤教育研究センターで基盤科目開設の検討を行うとともに、センター所属教員が基盤科目の一部を自ら担当している。さらに、同センターでは、基盤科目だけではなく、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等を通じた教育基盤の形成又は強化のほか、学士課程教育の学部が担うことができない全学的な教育と支援を実施している。

教育企画室では、基盤教育の方針を立てるとともに、基盤教育研究センターで検討された開設科目・本数を決

定し、各学部選出の兼任教員が学部を持ち帰り、基盤科目担当専任教員の選出及び非常勤講師のコーディネートを行っている。

・資料2-1-②-A 国立大学法人埼玉大学学則（抜粋）

（教育機構）

第6条 本学に、教育についての企画・推進及び学生支援を行うための組織として、教育機構を置く。

2 教育機構に関する事項は、別に定める。

（出典：国立大学法人埼玉大学学則 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01.pdf>）

・資料2-1-②-B 国立大学法人埼玉大学教育機構規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人埼玉大学学則第6条第2項の規定に基づき、教育機構に関し、必要な事項を定める。

（目的）

第2条 教育機構は、本学における教育にかかる企画・実施及び学生支援を行うことを目的とする。

（業務）

第3条 教育機構においては、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育の企画・立案及びその実施
- (2) 地域社会・市民社会との連携に関する企画・立案及びその実施
- (3) 入学者選抜の企画・立案及びその実施
- (4) 学生に対する総合的支援の企画・立案及びその実施
- (5) 教員免許状更新講習の実施
- (6) 保健管理の企画・立案及びその実施

（教育企画室及びセンター）

第4条 教育機構に、前条に掲げる業務を遂行するために、次の組織を置く。

- (1) 教育企画室
- (2) 基盤教育研究センター
- (3) 英語教育開発センター
- (4) 日本語教育センター
- (5) 社会調査研究センター
- (6) アドミッションセンター
- (7) 統合キャリアセンターSU
- (8) 保健センター

2 前項の組織に関する事項は、別に定める。

（出典：国立大学法人埼玉大学教育機構規程 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01.pdf>）

・資料2-1-②-C 国立大学法人埼玉大学教育機構教育企画室規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人埼玉大学教育機構規程第4条第2項の規定に基づき、教育機構教育企画室（以

下「教育企画室」という。)に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 教育企画室は、全学の教育に関する企画・立案を学長に提言し、実施することを目的とする。

(業務)

第3条 教育企画室においては、次に掲げる業務を行う。

- (1) 全学の教育に係る事項についての企画・立案
- (2) 基盤科目の企画・立案及びその実施
- (3) ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）に関する事項
- (4) 各学部及び各研究科等に置かれるカリキュラム委員会との連携
- (5) その他教育企画室の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 教育企画室は、次の教職員をもって構成する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) 事務職員
- (6) その他学長が必要と認めた教職員

(企画室長)

第5条 企画室長は、教員の副機構長をもって充てる。

2 企画室長は、教育企画室の業務を掌理する。

(兼任教員)

第6条 兼任教員は、教育学部に所属する教員並びに人文社会科学研究科に所属する教員のうち教養学部教育を担当する教員及び経済学部教育を担当する教員並びに理工学研究科に所属する教員のうち理学部教育を担当する教員及び工学部教育を担当する教員のうちから、学長が委嘱する。

2 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、兼任教員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(出典：国立大学法人埼玉大学教育機構教育企画室規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-02.pdf>)

・資料2-1-②-D 国立大学法人埼玉大学教育機構基盤教育研究センター規程（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人埼玉大学教育機構規程第4条第2項の規定に基づき、教育機構基盤教育研究センター（以下「基盤教育研究センター」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 基盤教育研究センターは、全学的な教育に係る事項の企画案の作成及び決定された企画の実施を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 基盤教育研究センターにおいては、次に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的な教育に係る事項についての企画案の作成及び決定された企画の実施
 - (2) 基盤科目に係る事項についての企画案の作成及び決定された企画の実施
 - (3) 地域社会・市民社会と連携した教育に関する企画案の作成及び決定された企画の実施
 - (4) 全学的なファカルティ・ディベロップメントに係る事項についての企画案の作成及び決定された企画の実施
 - (5) その他基盤教育研究センターの目的を達成するために必要な事項
- (組織)

第4条 基盤教育研究センターは、次の教職員をもって構成する。

- (1) センター長
 - (2) 専任教員
 - (3) 兼任教員
 - (4) その他学長が必要と認めた教職員
- (センター長)

第5条 センター長は、教育企画室長が兼ねる。

- 2 センター長は、センターの業務を掌理する。
 - 3 センター長の任期は教育企画室長の任期とする。
- (兼任教員)

第6条 兼任教員は、本学の専任教員のうちから、センター長の推薦に基づき、学長が委嘱する。

- 2 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、兼任教員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(出典：国立大学法人埼玉大学教育機構基盤教育研究センター規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-02-02.pdf>)

- ・別添資料 2-1-②-1 平成 28 年度基盤科目一覧
- ・別添資料 2-1-②-2 教育機構組織図

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度より各学部の責任による「学士課程教育プログラム」を開始した。ただし、教養教育に相当する「基盤科目」については、各学部からの代表者を含めた体制の教育企画室及び基礎教育研究センターが、全学的視点から検討、決定及び実施し、各学部との調整も行う体制としている。

以上のことから、教養教育の体制は適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学院学則第 1 条に定めた大学院課程における教育研究の目的（前掲資料 1-1-②-A）に基づき、以下の 3 研究科を設置している。

- ・人文社会科学研究科（博士前期課程3専攻：文化環境専攻、国際日本アジア専攻、経済経営専攻；博士後期課程2専攻：日本アジア文化専攻、経済経営専攻）
- ・教育学研究科（修士課程3専攻：学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻；専門職学位課程1専攻：教職実践専攻）
- ・理工学研究科（博士前期課程6専攻：生命科学系専攻、物理機能系専攻、化学系専攻、数理電子情報系専攻、機械科学系専攻、環境システム工学系専攻；博士後期課程1専攻：理工学専攻）

各研究科は、大学院学則第2条に基づき修士課程（教育学研究科）あるいは博士前期課程（人文社会科学研究科、理工学研究科）を、また同第3条に基づき博士後期課程（人文社会科学研究科、理工学研究科）を設置している。各研究科における専攻は、大学院学則第5条及び第5条の2に定められたそれぞれの研究科の目的に基づき設置されている（前掲資料1-1-②-A）。

さらに、大学院課程においても、強化戦略に基づく改革（別添Web資料2-1-③-1）に取り組んでおり、人文社会科学研究科は、文化科学研究科と経済科学研究科を統合する形で平成27年度に設置された新たな研究科である。この設置は、現代社会のグローバル化、知識基盤社会の変貌に対応した総合的な学びと研究の場を実現するべく、埼玉大学にある人文学、社会科学の資源を結集して高度な大学院教育を行うことを目的としたものである（別添Web資料2-1-③-2）。

平成28年度から専門職学位課程である教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）を設置しており、現職教員のさらなる教務力（教育実践力、学校マネジメント、学級経営力からなる教師力）向上に資する体制を整えた。埼玉県、さいたま市では教職員が大量退職する時期を迎えており、優れた指導技術の継承が困難になってきている。このため、新人教員の資質を高めるとともに、スクールリーダーを養成していくことが喫緊の課題となっている。教職大学院を設置して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、地域の保護者から信頼される学校運営、学級経営を進めていくための優れた実践力と高い使命感を兼ね備えた教員を養成することとした。

また、学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分により、教育学部の入学定員を見直し、平成27年度に50人、平成30年度に50人の入学定員削減を行い、この入学定員を「理工系人材育成の量的・質的強化」に用いて、理工学研究科博士前期課程の入学定員を、平成26年度に50人、平成28年度に50人増員し、さらに、平成30年度には100人増員することとしている。

教育学研究科では、平成8年に教員養成系大学・学部にて初めて設置された東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（後期課程3年のみの博士課程、学校教育学専攻1専攻）に、横浜国立大学、千葉大学とともに参加し、将来の教員養成系大学・学部での教員養成を担う人材養成と学校教育の発展を目的とした教育を行っている（別添Web資料2-1-③-3）。

また、理工学研究科は、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所、国立環境研究所、物質・材料研究機構、放射線医学総合研究所、自治医科大学大学院医学研究科、の協力を得て、博士後期課程理工学専攻に「連携先端研究コース」を設置し、教育研究活動の活性化に努めている（別添資料2-1-③-4）。

- ・別添Web資料2-1-③-1 【国立大学改革強化推進事業】学部の枠を越えた再編・連携による大学改革 ～ ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～

<http://www.saitama-u.ac.jp/announce/20140313-1.html>

- ・別添Web資料2-1-③-2 埼玉大学大学院人文社会科学研究科ホームページ

<http://hss.saitama-u.ac.jp/intro/summary.html>

- ・別添 Web 資料 2-1-③-3 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科概要
<http://www.u-gakugei.ac.jp/~graduate/rengou/kenkyuka/outline01.html>
- ・別添資料 2-1-③-4 理工学研究科連携教員一覧

【分析結果とその根拠理由】

研究科及びその専攻の構成は、大学院設置の目的及び各研究科の目的に基づいており、さらに社会的なニーズや大学の強化戦略等に応じて、改組や他機関との連携も行っている。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学部横断的な全学教育が展開できる総合大学としての特徴を活かすために、資料 2-1-⑤-A に示す教育関連センターを設置している。また、教育学部の附属学校として、附属中学校、附属小学校、附属特別支援学校、附属幼稚園がある。センター及び附属学校園はそれぞれの規程等に目的を定めて運営している。以下、前回受審後（平成 22 年度以降）のセンター等の改組の概要を示す。

平成 21 年 4 月に学内の研究プロジェクトとして発足した社会調査研究センターは、平成 25 年 10 月に教育機構所属に配置換えし、専任スタッフ及び事務職員（非常勤）を置く組織として強化された。従来の業務に加え、国や自治体等の公共団体、並びに報道機関との共同による全国的な調査の実践、あるいは調査データに基づく政策提言、さらに、学部及び大学院における社会調査士・専門社会調査士の養成教育などが加えられた。また、同じ平成 25 年 10 月に基盤教育研究センターが新たに教育機構に設置された。当該センターは、全学的な教育に係る事項の企画案の作成及び決定された企画の実施を行うことを目的としている。平成 28 年度には、教育機構学生支援センターと教育機構教員免許センターを機能強化のために統合し、学生の就職・生活に関する総合的な支援の企画、立案及び実施、並びに教員免許状更新講習の企画及び実施を目的とする統合キャリアセンター SU を設置している。

・資料 2-1-⑤-A 教育関連の主要なセンターに関する規程及び目的

教育機構 基盤教育研究センター	<p>国立大学法人埼玉大学教育機構基盤教育研究センター規程</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-02-02.pdf</p> <p>(目的) 基盤教育研究センターは、全学的な教育に係る事項の企画案の作成及び決定された企画の実施を行うことを目的とする。</p>
教育機構 英語教育開発センター	<p>国立大学法人埼玉大学教育機構英語教育開発センター規程</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-03.pdf</p> <p>(目的) 英語教育開発センターは、本学における英語教育の質の向上を図るため、英語教育に関する企画・立案を行い、実施することを目的とする。</p>
教育機構 日本語教育センター	<p>国立大学法人埼玉大学教育機構日本語教育センター規程</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-06.pdf</p> <p>(目的) 日本語教育センターは、本学における学生の日本語力の向上を図るため、質の高い教育を提供することを目的とする。</p>
教育機構 社会調査研究センター	<p>国立大学法人埼玉大学教育機構社会調査研究センター規程</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-06-02.pdf</p> <p>(目的) 社会調査研究センターは、その活動を通して教育の質の向上及び地域社会への貢献並びに学術上での寄与を図ることを目的とする。</p>
教育機構 統合キャリアセンターSU	<p>国立大学法人埼玉大学教育機構統合キャリアセンターSU規程</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-09.pdf</p> <p>(目的) 統合キャリアセンターSUは、学生の就職・生活に関する総合的な支援を企画立案及び実施するとともに、免許状更新講習を企画及び実施することを目的とする。</p>
研究機構 科学分析支援センター	<p>国立大学法人埼玉大学研究機構科学分析支援センター規程</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-09.pdf</p> <p>(目的) 科学分析支援センターは、生命科学分析、機器分析及び環境分析に関わる各分野が有機的な連携を保ちつつ、学内における教育・研究のための共同利用を支援すると共に、科学分析技術の研究・開発を行うことを目的とする。</p>
研究機構 総合技術支援センター	<p>国立大学法人埼玉大学研究機構総合技術支援センター規程</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-10.pdf</p> <p>(目的) 総合技術支援センターは、各部局等の要請に応え、本学における教育・研究・大学運営の充実・高度化及び教育・研究活動に係る基盤の整備・強化を専門的・技術的に支援し、本学の目的・目標の達成に資することを目的とする。</p>
国際本部 国際開発教育研究センター	<p>国立大学法人埼玉大学国際本部国際開発教育研究センター規程</p> <p>http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-24.pdf</p> <p>(目的) 国際開発教育研究センターは、世界の平和と持続的な経済・社会の発展に寄与するため、教育・研究に関する企画・立案を行い、実施すること</p>

	を目的とする。
--	---------

【分析結果とその根拠理由】

本学のセンターは、その設置目的に応じて、全学的な組織である教育機構、研究機構等の下に設置されている。このことにより、各センターの設置目的を達成するとともに、総合大学としての教育研究上の目的に対しても、学部・研究科が個別には対応できない全学的諸課題を取り扱うという形で、全て共通の役割を果たしている。また、附属学校は、特に教育学部における教育実習等の教育の場としての重要な役割を果たしている。

以上のことから、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、学則第 23 条に基づき、教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究評議会を設置している（資料 2-2-①-A）。さらに、学則第 25 条に基づき、学部の教育研究に関する事項を審議するため、各学部に教授会を置いている（資料 2-2-①-A）。また、大学院学則第 7 条に基づき、大学院の教育研究に関する事項を審議するため、人文社会科学研究科及び理工学研究科に研究科教授会を、教育学研究科に研究科委員会をそれぞれ置いている（資料 2-2-①-B）。

全学の教育研究評議会は、月 1 回の定例開催とし、議事要旨をホームページに公表している（別添 Web 資料 2-2-①-1）。各学部・研究科では、教授会又は代議員会等を定例で月 1 回程度、さらに必要に応じて臨時で開催し、各学部・研究科の意思決定機関として教育活動に関する重要事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとしている（資料 2-2-①-C、別添資料 2-2-①-2～3）。

教育課程や教育方法等を検討する組織としては、「全学の教育に関する企画・立案を学長に提言し、実施する」ために、教育機構教育企画室が設けられている。教育企画室は、教育機構長（副学長）、副機構長（教員 1 人、事務職員 1 人の計 2 人）、兼任教員（5 学部から各 1 人が企画室へ兼務）、事務職員から構成され、教員の副機構長が企画室長となる。兼任教員は、5 学部から各 1 人が選出される（前掲資料 2-1-②-C）。教育企画室会議の開催頻度は、ほぼ月 2 回程度である（別添資料 2-2-①-4）。また、「全学的な教育に係る事項の企画案の作成及び決定された企画の実施を行う」ために、教育機構基盤教育研究センターが設けられ、教育企画室と連携した活動をしている。基盤教育研究センターは、センター長、専任教員、兼任教員等から構成され、教育企画室長がセンター長を兼任し、センター員は現在専任教員 3 人となっている（資料 2-1-②-D）。基盤教育研究センター会議の開催頻度は、教育企画室会議と同様のほぼ月 2 回程度である（別添資料 2-2-①-5）。

教育研究評議会・教育企画室会議等の報告・審議事項等は、各教授会・企画室会議等で報告され、必要に応じて教授会等構成員の意見を集約して評議会等に報告され、組織間での連携が取られるようになっている。

各学部・研究科においては、教育課程や教育方法等の検討のため、カリキュラム委員会や教育企画委員会等を組織し、全学の教育企画室の委員がオブザーバーとして参加するなどして、全学と各学部・研究科との連携を図る体制としている（別添資料 2-2-①-6～9）。各委員会の開催回数等を、平成 26 年度を例として、資料 2-2-①-D に示している。

・資料 2-2-①-A 国立大学法人埼玉大学学則 (抜粋)

(教育研究評議会)

第 23 条 大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関する事項は、別に定める。

(教授会)

第 25 条 各学部に、学部の教育研究に関する事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会に関する事項は、別に定める。

(出典：国立大学法人埼玉大学学則 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01.pdf>)

・資料 2-2-①-B 国立大学法人埼玉大学大学院学則 (抜粋)

(研究科教授会)

第 7 条 人文社会科学研究科及び理工学研究科に、研究科の教育研究に関する事項を審議するため、研究科教授会を置く。

2 研究科教授会に関する事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第 7 条の 2 教育学研究科に、研究科の教育研究に関する事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関する事項は、別に定める。

(出典：国立大学法人埼玉大学大学院学則 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-02.pdf>)

・資料 2-2-①-C 教授会等の開催回数 (平成 27 年度)・運営規則

教授会等	開催回数	運営規則名及び URL
教育研究評議会	11 回	国立大学法人埼玉大学教育研究評議会規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-03.pdf
教養学部教授会	17 回	国立大学法人埼玉大学教養学部教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-05-01-03.pdf
” 代議員会	1 回	国立大学法人埼玉大学教養学部教授会規程第 2 条第 3 項
経済学部教授会	13 回	国立大学法人埼玉大学経済学部教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-05-01-04.pdf
教育学部教授会	16 回	国立大学法人埼玉大学教育学部教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-05.pdf
理学部教授会	11 回	国立大学法人埼玉大学理学部教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-05-03.pdf
” 拡大教授会	2 回	国立大学法人埼玉大学理学部教授会規程第 2 条第 3 項
” 代議員会	2 回	国立大学法人埼玉大学理学部教授会規程第 2 条第 4 項
” 運営会議	11 回	国立大学埼玉大学大学院理工学研究科、理学部及び工学部の組織並びに運営に関する内規 (別添資料 2-2-①-10)
工学部教授会	13 回	国立大学法人埼玉大学工学部教授会規程

		http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-05-04.pdf
〃 拡大教授会	2回	国立大学法人埼玉大学工学部教授会規程第2条第3項
〃 運営会議	16回	国立大学埼玉大学大学院理工学研究科、理学部及び工学部の組織並びに運営に関する内規（別添資料2-2-①-10）
人文社会科学研究科教授会	1回	国立大学法人埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-05-01-02.pdf
〃 代議員会	12回	国立大学法人埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授会規程第2条第3項
教育学研究科委員会	14回	国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科委員会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-06.pdf
理工学研究科教授会	12回	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-05-02.pdf
〃 拡大教授会	2回	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授会規程第2条第4項
〃 代議員会	14回	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授会規程第2条第5項
〃 運営会議	1回	国立大学埼玉大学大学院理工学研究科、理学部及び工学部の組織並びに運営に関する内規（別添資料2-2-①-10）

・資料2-2-①-D 教務委員会等の開催回数（平成27年度）・運営規則等名

教務委員会等名	開催回数	運営規則等名
教育企画室会議	19回	国立大学法人埼玉大学教育機構教育企画室規程
教養学部カリキュラム委員会	10回	全学規程に準ずる
経済学部カリキュラム委員会	16回	全学規程に準ずる
人文社会科学研究科科学系カリキュラム委員会	8回	全学規程に準ずる
人文社会科学研究科経済系カリキュラム委員会	13回	全学規程に準ずる
人文社会科学研究科合同カリキュラム委員会	1回	全学規程に準ずる
教育学部カリキュラム委員会（「教育学研究科」を含む）	16回	全学規程に準ずる
理学部教育企画委員会	3回	全学規程に準ずる
工学部教育企画委員会カリキュラム部会	3回	「工学部運営組織と各委員等」による
工学部教育企画委員会FD部会	2回	「工学部運営組織と各委員等」による
工学部教育企画委員会進路指導部会	1回	「工学部運営組織と各委員等」による
理工学研究科教育企画委員会	2回	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科、理学部及び工学部の組織及び運営に関する内規（別添資料2-2-①-10）

・別添Web資料2-2-①-1 教育研究評議会ホームページ

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/kaigi/hyogikai.html>

・別添資料2-2-①-2 平成26年度第15回教育学部教授会議事要旨

・別添資料2-2-①-3 平成26年度第11回理工研教授会議題

- ・別添資料 2-2-①-4 平成 26 年度教育企画室会議議題一覧
- ・別添資料 2-2-①-5 平成 27 年度基盤教育研究センター会議議題一覧
- ・別添資料 2-2-①-6 平成 27 年度教養学部委員会名簿
- ・別添資料 2-2-①-7 平成 27 年度教育学部委員会等組織図
- ・別添資料 2-2-①-8 平成 26 年度第 16 回教育学部カリキュラム委員会議事録
- ・別添資料 2-2-①-9 平成 27 年度工学部運営組織と各委員等
- ・別添資料 2-2-①-10 国立大学埼玉大学大学院理工学研究科、理学部及び工学部の組織並びに運営に関する内規

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育活動に係る重要事項を審議するために、全学組織の教育研究評議会、各学部・研究科の教授会（教育学研究科は研究科委員会）がそれぞれに設置され必要な活動を行っている。また、教育課程や教育方法等を検討するために、全学組織の教育機構教育企画室、各学部・研究科のカリキュラム委員会等が適切な構成の下に設置され必要な活動を行っている。これらの組織は、必要に応じて相互連携を取れる組織構成となっている。

以上のことから、適切に構成され必要な活動を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の強化戦略に基づき、平成 27 年度に経済学部においては、学生や社会のニーズに応え、専門性を高める教育を実現するために、3 学科体制を廃して 1 学科にまとめた上で、専門教育を 4 領域に分けた 4 メジャー体制を導入した。同じく平成 27 年度に教育学部において、地域の教育ニーズに応える力量のある質の高い教員の養成を行うために組織再編が行われた。
- 学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分により、「教員養成の質的強化」と「理工系人材育成の量的・質的強化」のため、教育学部の入学定員を見直し、平成 27 年度に 50 人、さらに、平成 30 年度に 50 人の入学定員削減を行い、また、理工学研究科博士前期課程の入学定員を平成 26 年度に 50 人、平成 28 年度に 50 人増員し、さらに、平成 30 年度に 100 人増員することとしている。
- 大学院課程における強化戦略に基づく改革として、「人文社会系人材育成の質的強化」を目的とし、文化科学研究科と経済科学研究科を統合する形で平成 27 年度に人文社会科学研究科を新たに設置した。平成 28 年度から専門職学位課程である教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）を設置して、現職教員のさらなる教務力向上に資する体制を整えた。
- 教育機構学生支援センターと教育機構教員免許センターを機能強化のために統合し、統合キャリアセンターSUを設置している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教員は、学部（教育学部）、大学院研究科・研究部（人文社会科学研究科、理工学研究科）等の部局に所属しており、採用、昇進等の人事は、観点3-2-①で述べるように、当該部局の所属組織（専攻、専修など）を単位として行われる。

これらの教員はさらに、学部、そして大学院・教育部において教育を担っている。まず、大学院人文社会科学研究科の研究部に所属する教員は、同研究科教育部における博士前期課程、後期課程での大学院教育、そして教養学部及び経済学部での学部教育を兼務する（別添資料3-1-①-1）。同様に、大学院理工学研究科研究部に所属する教員は、同研究科教育部における博士前期課程、後期課程での大学院教育、そして理学部及び工学部での学部教育を兼務する（別添Web資料3-1-①-2）。教育学部に所属する教員は学部を本務として学部教育を担当するとともに、教育学研究科修士課程での大学院教育を兼務する。

各学部の教育研究では学部長が全体の責任を負い、その下部組織である各専修課程（教養学部）、メジャー（経済学部）、講座（教育学部）、学科（理学部、工学部）には各々、専修代表、メジャー長、講座主任、学科長が置かれ、これらの長、そして教育研究に関わる各種事項を扱う様々な委員会が役割分担を行うことで、組織的な連携体制が確保され、学部の教育研究が行われている（前掲資料2-2-①-C（各学部教授会規程）；別添資料3-1-①-3～4）。

大学院の教育研究では、各研究科において研究科長を置き（教育学研究科のみ教育学部長兼任）、これが全体を統括する責任を負う。人文社会科学研究科及び理工学研究科の場合、教育部では教育部長の責任体制下、各専攻に専攻長を置く（別添資料3-1-①-5）。理工学研究科ではさらに各コースにコース長を置く。研究部では研究部長の下、人文社会科学研究科では各研究領域に研究領域長、理工学研究科では各研究部門に研究部門長を置く。教育学研究科では各専攻に専攻代表を置く。これら各組織の長の責任の下、教育研究に関わる各種委員会が役割分担を行うことで組織的な連携体制が確保され、大学院の教育研究が行われている（別添Web資料3-1-①-6及び前掲資料2-2-①-C（各研究科教授会規程））。

なお、理工学研究科は、理化学研究所（33人）、産業技術総合研究所（10人）、埼玉県環境科学国際センター（3人）、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所（1人）、国立環境研究所（2人）、物質・材料研究機構（1人）、放射線医学総合研究所（2人）自治医科大学大学院医学研究科、の協力を得て、教育研究活動の活性化に努めている（括弧内は平成28年度現在の連携教員数）（前掲別添資料2-1-③-4）。

- ・別添資料3-1-①-1 人文社会科学研究科・教養学部・経済学部の教員組織
- ・別添Web資料3-1-①-2 理工学研究科ホームページ
http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/jp/dept_001_02.html
- ・別添資料3-1-①-3 埼玉大学教育学部委員会等組織図（教育学部の管理体制）
- ・別添資料3-1-①-4 教育学部・教育学研究科の代議員制度（講座代表）

- ・別添資料 3-1-①-5 人文社会科学研究科管理運営体制
- ・別添 Web 資料 3-1-①-6 国立大学法人埼玉大学大学院学則（第 6 条～6 条の 12）
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-02.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教員は各自の専門分野と関連した学部、大学院研究科に所属して教育研究を行っている。人文社会科学研究科及び理工学研究科では、教員は研究部に所属する一方で大学院教育部及び学部を兼務する。教育学部所属の教員は大学院を兼務している。各教育研究組織では学部長、研究科長を頂点とする責任体制が確立しており、これにより教育研究が行われる。

以上により、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成28年 5 月 1 日現在、学部教育を担当する専任教員として、教授192人、准教授163人、講師 9 人、助教60人（全体で424人）を配置している。人文社会科学研究科、理工学研究科の場合、観点 3-1-①で述べたように教員は研究部に所属しつつ学部教育を兼務する。教育学部教員は、学部教育を本務とする。これらの教員数は各学部における大学設置基準数を上回っている。各学部は、教育課程の目標、特徴を踏まえ、教員選考の規則、方針を定めた上で教育研究能力を重視して教員を採用、配置しており、これにより学部教育を質的に保証している。

基盤科目及び外国語科目については、全学的な体制の下、学問分野が関連する学部等の教員が担当し、専門科目は基本的に当該学部の教員が担当している（別添Web資料 3-1-②-1）。各学部の主要な授業科目は基本的には専任教員の教授、准教授が担当し（教養学部76.8%、経済学部（昼）88.1%、経済学部（夜）75.0%、教育学部88.0%、理学部77.2%、工学部79.4%）、それ以外の多くを講師、助教が補っている（資料 3-1-②-A）。平成28年 5 月 1 日付けでは、非常勤講師343人が授業を担当しており、助手は配置していない。

・資料 3-1-②-A 学士課程開設主要科目の担当状況（平成28年 5 月 1 日現在）

部 局	主要科目数【A】	主要科目のうち、専任の教授、准教授の担当科目数【B】	割合（%） 【B/A】
教養学部	362	278	76.8%
経済学部（昼）	236	197	88.1%
経済学部（夜）	24	18	75.0%
教育学部	808	711	88.0%
理学部	149	115	77.2%
工学部	349	277	79.4%
合 計	1,928	1,596	82.8%

・別添 Web 資料 3-1-②-1 SAITAMA UNIVERSITY 2016 SAIDAI GUIDE (大学案内) 3 頁

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/9213305416/index.shtml?rep=1>

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、教員数は大学設置基準が定める必要数を上回っている。また、主要な授業科目は基本的に専任の教授、准教授により担当されている。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院において、専門領域の博士号所有者、あるいはそれに準ずる資格を持つ教員が資格審査を経て、研究指導教員として研究を指導しており、研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、大学院設置基準第9条及び第9条の2に適合している。

大学院課程における授業の専任教員による担当状況は（平成28年5月1日現在）、必修・選択必修科目についてはほぼ全て（人文社会科学研究科・博士前期、100%・後期、97.8%；教育学研究科・修士、99.8%；理工学研究科・博士前期、99.3%；理工学研究科・博士後期、100%）、選択科目については80%以上であり（人文社会科学研究科・博士前期、92.9%；人文社会科学研究科・博士後期、98.7%；理工学研究科・博士前期、89.8%；理工学研究科・博士後期、79.9%）（資料3-1-③-A）、専任教員では担当できない一部専門科目についてのみ、客員教員、特任教員、連携研究機関（理化学研究所、産業技術総合研究所など）からの連携教員など、非常勤講師により担当されている（別添資料3-1-③-1）。

研究指導については、博士前期課程の研究指導教員及び補助教員は全て専任教員が担当している。博士後期課程においては、人文社会科学研究科と教育学研究科の場合、客員教授・特任教授が一部補助教員として副指導を担当しているが、主指導は全て専任教員が担当しており、理工学研究科では、本学の専任教員及び連携教員の中から主指導教員1人と副指導教員2人以上が指導にあたり、このうち1人以上は本学の専任教員としている。

なお、教育学研究科においては平成28年度までに、実務家教員を6人（県・市交流教員2人、その他4人）、理工学研究科においては混合給与による実務家教員を平成27年度2人、採用している（観点3-1-④参照）。

・資料 3-1-③-A 大学院課程開設科目の担当状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

研究科（課程）	必修科目	必修科目のうち専任担当科目数	割合（%）	選択必修科目	選択必修科目のうち専任担当科目数	割合（%）
人文社会科学研究科（博士前期）	93	93	100.0%	0	0	
人文社会科学研究科（博士後期）	99	99	100.0%	37	34	91.9%
教育学研究科（修士）	1	1	100.0%	578	577	99.8%
教育学研究科（専門職学位）	5	5	100.0%	25	25	100.0%
理工学研究科（博士前期）	141	140	99.3%	0	0	
理工学研究科（博士後期）	24	24	100.0%	0	0	
計	363	362	99.7%	640	636	99.4%

研究科（課程）	選択科目	選択科目のうち専任担当科目数	割合（%）	科目	全科目のうち専任担当科目数	割合（%）
人文社会科学研究科（博士前期）	393	365	92.9%	486	458	94.2%
人文社会科学研究科（博士後期）	157	155	98.7%	293	288	98.3%
教育学研究科（修士）	0	0		579	578	99.8%
教育学研究科（専門職学位）	0	0		30	30	100.0%
理工学研究科（博士前期）	441	396	89.8%	582	536	92.1%
理工学研究科（博士後期）	269	215	79.9%	293	239	81.6%
計	1,260	1,131	89.8%	2,263	2,129	94.1%

・別添資料 3-1-③-1 理工学研究科の組織（理工学研究科 2016 GUIDE BOOK）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が十分に確保されている。また、大学院課程における主要な授業科目は基本的に専任教員が担当している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教員組織の活動を活性化するために、全ての学部・研究科で教員の採用に当たって公募制を原則としている（別添資料3-1-④-1）。教員の年齢構成について、全学レベルでは、25歳～34歳が9.1%、35歳～44歳が25.7%、45歳～54歳が34.2%、55歳～64歳が30.4%、65歳以上が0.6%であり（資料3-1-④-A）、教員採用に当たっては年齢分布のバランスに配慮している。また、女性教員の採用を促進しており、実際に女性教員比率は、人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科で各々24.5%、30.6%、7.5%であり、人文社会科学研究科と教育学部で比較的高い（資料3-1-④-B）。男女共同参画室を設置し、男女共同参画、次世代育成支援対策の推進及び女性研究者がその能力を發揮するために必要な研究環境の整備等の支援を行っている。第3期中期計画の中で、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上を目指しており、教員公募の際には、男女共同参画社会基本法の精神に則り、男女共同参画を推進している旨を明記している。また、外国人教員についても可能な限り国際公募を行うなどグローバル化を意識しており（別添資料3-1-④-2）、とくに人文社会科学研究科では16.7%となっている（資料3-1-④-B）。この比率は、平成25年3月、国立大学協会の教育・研究委員会が「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」として発表した文書に掲げられている、平成24年3月時点での3.2%という比率を平成32年までに倍にするという目標を、現状でもはるかに上回っていることになる（別添資料3-1-④-3）。

平成26年度には、若手及び外国人等の新たに採用した研究者10人に年俸制を適用し、さらに、月給制の適用を受ける教員についても、年俸制への切替えが可能となるよう規則等の所要の改正を経て、8人の教員に対し年俸制への切替えを適用している。平成27年度には、年俸制への切替説明を実施し、その結果、新たに教員2人が年俸制に切り替え、さらに、新規採用者8人に年俸制を適用した。

実務家教員については、教育学部では平成28年度の教職大学院設置までに、平成25、26年度に2人、平成28年度に4人の計6人を採用した。人文社会科学研究科でも、教育効果、科目の特性を踏まえ、実務経験を重視した教員採用も実施している。理工学研究科でも、本学、そして本研究科における教育研究の一層の発展を図ることを最終的な目的として、広く社会に人材を求め、その優れた知識及び経験を活用するために、各界にあって、優れた知識及び経験を有し、教育上の能力があると認められる者を採用することとし、平成27年度に混合給与制を導入し、2人の実務家教員を採用した。

サバティカル制度については、全学的に制度を整備しており（別添資料3-1-④-4～5、別添Web資料3-1-④-6）、23年度5人、24年度13人、25年度9人、26年度5人、27年度6人、計38人が国内、あるいは海外で長期研修、研究休職を行っている（別添資料3-1-④-7）。

また、教員組織の流動性を確保するため、人文社会科学研究科では、学術振興会の「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の一環として（別添Web資料3-1-④-8）、平成25～27年度に7人の教員を任期付きで採用し、理工学研究科においては助教については任期制を導入している（別添Web資料3-1-④-9）。

さらに、平成24年度よりテニュアトラック制を導入することを決定し、卓越した若手研究者の育成を目指した「埼玉大学・若手研究リーダー育成プロジェクト（SUTTプロジェクト）」を立ち上げた。平成25年度には、文部科学省の「科学技術人材育成費補助事業（テニュアトラック普及・定着事業）」に採択された。このプロジェクトは、学長のリーダーシップの下、研究機構と実施部局（理工学研究科、人文社会科学研究科）が連携して推進している。具体的には、研究機構内にある研究企画推進室が主たる役割を担うとともに、研究機構長と各部局

長で構成する『SUTTプロジェクト運営会議』において、研究機構と部局との連携を実質的なものとして運営している。また、事務的な体制としては、研究機構に対応した研究協力部研究協力課と、各部局に対応した学部等支援室が連携した体制を取っている。さらに、研究協力課内にテニユアトラック推進オフィスを設け、支援体制の充実を図るとともに、平成26年度よりテニユアトラック教員支援等担当の教員（特任教授）を研究機構内に配置し、テニユアトラック教員の研究活動が円滑・活潑に行われるよう、支援を続けているところである（資料3-1-④-C、別添Web資料3-1-④-10～11）。

一部の学部では、教育レベルの向上を目指して優秀教員表彰制度を取り入れている。工学部では、「学生による授業評価」の結果を基に、毎年授業評価の高い教員4人にベストレクチャー賞を授与し、その受賞者からのアドバイスあるいは模範的な講義を通じて、教員の教育力向上に努めている。一方、大学教育面での意欲的な改革を促進するために教育改革プロジェクト経費として、平成25、26年度は2,000万円、平成27年度は1,000万円を計上している。

・資料3-1-④-A 専任教員の年齢構成分布（平成28年5月1日現在）

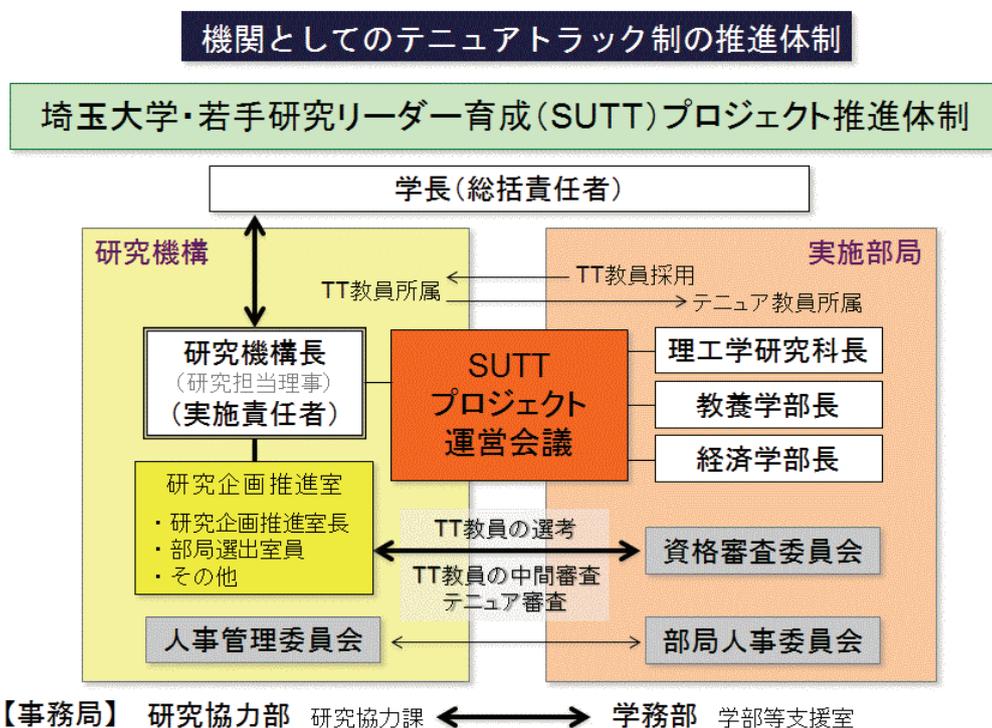
部 局	～24歳		25歳～34歳		35歳～44歳		45歳～54歳		55歳～64歳		65歳～		合 計
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
教育学部	0	0.0%	2	1.9%	22	20.4%	47	43.5%	37	34.3%	0	0.0%	108
人文社会科学研究科	0	0.0%	4	3.9%	24	23.5%	35	34.3%	38	37.3%	1	1.0%	102
理工学研究科	0	0.0%	32	14.1%	63	27.8%	70	30.8%	60	26.4%	2	0.9%	227
教育機構	0	0.0%	1	6.7%	6	40.0%	4	26.7%	4	26.7%	0	0.0%	15
研究機構	0	0.0%	4	33.3%	4	33.3%	3	25.0%	1	8.3%	0	0.0%	12
情報メディア基盤センター	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	3
国際本部	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	4
合 計	0	0.0%	43	9.1%	121	25.7%	161	34.2%	143	30.4%	3	0.6%	471

・資料3-1-④-B 女性教員数、外国人教員数（平成28年5月1日現在）

部 局	教 員																			
	教授			准教授			講師			助教			助手			計				
	教員数	うち女性教員数	うち外国人教員数																	
教育学部	58	14	0	49	18	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	108	33	30.6%	0	0.0%
人文社会科学研究科	61	10	12	36	13	5	3	1	0	2	1	0	0	0	0	102	25	24.5%	17	16.7%
理工学研究科	87	2	2	75	7	1	4	0	0	61	8	12	0	0	0	227	17	7.5%	15	6.6%

教育機構	4	0	0	9	4	4	0	0	0	2	1	1	0	0	0	15	5	33.3%	5	33.3%
研究機構	1	0	0	4	0	1	2	0	0	5	1	1	0	0	0	12	1	8.3%	2	16.7%
情報メディア 基盤センター	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0.0%	0	0.0%
国際本部	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	25.0%	0	0.0%
計	215	27	14	176	42	11	10	2	0	70	11	14	0	0	0	471	82	17.4%	39	8.3%

・資料3-1-④-C テニユアトラック制の推進体制



- ・別添資料3-1-④-1 人事計画の作成と採用・昇任の手順に関する学長メモ
- ・別添資料3-1-④-2 国際公募での要領例
- ・別添資料3-1-④-3 国立大学における教育の国際化の更なる推進について (国立大学協会)
- ・別添資料3-1-④-4 国立大学法人埼玉大学教員の長期研修に関する申合せ
- ・別添資料3-1-④-5 国立大学法人埼玉大学教員の研究休職について
- ・別添 Web 資料3-1-④-6 埼玉大学大学院理工学研究科サバティカル研修制度実施要項
<http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/jp/sabbatical.pdf>
- ・別添資料3-1-④-7 研究休職、長期研修取得状況 (平成23~27年度)
- ・別添 Web 資料3-1-④-8 埼玉大学グローバル人材育成推進事業
https://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/shinsa/h24/gjinzai_gaiyou_b02.pdf
- ・別添 Web 資料3-1-④-9 国立大学法人埼玉大学教員の任期に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-38.pdf>

- ・別添 Web 資料 3-1-④-10 国立大学法人埼玉大学テニュアトラック制に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-38-02.pdf>
- ・別添 Web 資料 3-1-④-11 埼玉大学テニュアトラック普及・定着事業
<http://www.saitama-u.ac.jp/iron/tt/outline>

【分析結果とその根拠理由】

全学的に教員の採用について公募制を採用しており、性別・国籍を問わない採用を一般的としている。また、すでに任期制を導入している。その他、テニュアトラック制度、サバティカル制度を導入し、実務家教員を採用するなど、教員組織の活性化に努めている。

以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

採用・昇任の教員人事については、国立大学法人埼玉大学教員の人事に関する規則（別添Web資料 3-2-①-1）、国立大学法人埼玉大学人事委員会細則（別添資料 3-2-①-2）に定めている。選考の基準については国立大学法人埼玉大学教員選考基準に定め、教育能力、研究業績等を評価することとしており（別添資料 3-2-①-3～4）、さらに各部局は採用・昇任に関して自らの目的、特徴に沿った独自の基準を設けている（別添資料 3-2-①-5～8）。全ての学部、研究科で、研究実績や教育実績、抱負などを書類審査している。教育研究上の指導能力を審査するために面接（経済学部では、新規採用の際、海外在住の場合はSkypeによる面接）を実施しており、模擬授業（理工学研究科では研究の実施体制のプレゼンテーション含む。）を取り入れている。また、学士課程においては教育上の指導能力、大学院課程においては教育及び研究上の指導能力が評価されている。

- ・別添 Web 資料 3-2-①-1 国立大学法人埼玉大学教員の人事に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-37.pdf>
- ・別添資料 3-2-①-2 国立大学法人埼玉大学人事委員会細則
- ・別添資料 3-2-①-3 国立大学法人埼玉大学教員選考基準
- ・別添資料 3-2-①-4 国立大学法人埼玉大学資格審査委員会細則
- ・別添資料 3-2-①-5 教養学部教員の採用・昇任の基準及び手続に関する申合せ
- ・別添資料 3-2-①-6 教育学部教授候補者判定参考基準
- ・別添資料 3-2-①-7 大学院理工学研究科専任教員の採用に関する申合せ
- ・別添資料 3-2-①-8 埼玉大学大学院理工学研究科（博士後期課程）担当教員資格審査基準

【分析結果とその根拠理由】

大学として教員の採用、昇任の選考基準を明確に定め、各部局では部局の特徴に沿った独自の基準を設けて人事を行っている。

以上のことから、教員の採用基準や昇任基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。また、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員活動評価については、埼玉大学における教員活動評価の基本方針（別添Web資料3-2-②-1）、埼玉大学における教員活動評価実施要項（別添Web資料3-2-②-2）に基づき、教育活動、研究・開発に関する業績・活動、大学運営への貢献、社会への貢献の4領域について、学部、大学院研究科等、各部局で定めた教員活動評価実施要領により毎年度実施している（別添資料3-2-②-3）。この目的のため、教育・研究等評価室により、教員活動報告書のウェブ入力システムを整備しており、全教員は自らの活動について、報告を行っている。提出された教員活動報告書データは、各部局長、あるいは部局評価委員会によって個別に評価され、その結果は教育・研究等評価室に報告されるとともに本人には通知され、活動の改善を促すものとなっている（別添Web資料3-2-②-4）。評価結果は勤勉手当や昇給区分等に反映され（別添資料3-2-②-5）、評価の著しく悪い教員に対しては、部局長が面談をするなどの措置が取られている。また、最終的な評価結果は、教員活動評価実施報告書として大学ホームページで公表している（別添Web資料3-2-②-6）。なお、工学部では授業評価の高い教員にバストレクチャー賞を授与している。

- ・別添 Web 資料 3-2-②-1 埼玉大学における教員活動評価の基本方針
<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/kihonhosin.pdf>
- ・別添 Web 資料 3-2-②-2 埼玉大学における教員活動評価実施要項
<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/jissiyoko.pdf>
- ・別添資料 3-2-②-3 平成28年度理工学研究科教員活動評価実施要領
- ・別添 Web 資料 3-2-②-4 埼玉大学教育・研究等評価室ホームページ
<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/kyoin.html>
- ・別添資料 3-2-②-5 A 又は B の昇級区分等に決定する教員数（推薦枠）の決定等について（依頼）
- ・別添 Web 資料 3-2-②-6 教員活動評価実施報告書（平成 26 年度）
http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/h26kyoinhyouka_gaibu.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育・研究等評価室は、毎年、教員に対して教員活動報告書の提出を求めており、全教員から報告書が提出されている。各教員の教育研究活動については提出されたデータを基に、その教員の所属する部局長の責任の下に評価が行われ、学長に報告されるとともに、勤勉手当や昇給区分等に反映されている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①: 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、教務関係、厚生補導等を担う事務職員については、学務部の教育企画課・学生支援課、さらに各学部・研究科に支援室を設置し、学生数及び業務量に応じて配置している。技術職員については、平成24年4月に旧技術部を改組し、全学組織である研究機構の下に設置された総合技術支援センターに所属し、教育活動の支援や補助等を行うため、理工系の学部・研究科からの要望、さらには全学組織や事務局などからの多様な業務の要望に対して技術的・専門的立場から柔軟かつ的確に対応するため、業務ごとにプロジェクトを立て教育研究支援業務を遂行している。教育学部においては、教職指導員を増員し、教員としての資質向上を図っている。教職指導員は、県・市教育委員会に依頼し、学校管理職や教育委員会幹部職員を経験した者で、10人ほど採用している。業務は教員採用試験対策としての小論文指導、面接指導（集団、個別）などである。図書館には専門試験（図書）での採用若しくは司書資格を有する職員を配置している。各部局における事務職員、技術職員など教育支援者の配置を資料3-3-①-Aに示す。そのうち事務職員（主に教育支援者）、技術職員、図書館の専任職員は、それぞれ、57人、47人、5人である（平成28年5月1日現在）。TAについては、必要度に応じて学科などの教育単位ごとに大学院生が配置され、演習、学生実験等で活用されている（資料3-3-①-B）。また、学生相互の成長と経済的支援の充実を図るため、平成26年度からスチューデント・アシスタント（SA）制度を導入し、SAを必要とする授業科目ごとに学部学生が配置され、講義等の教育補助で活用されている（3-3-①-C）。理学部及び工学部におけるSA配置の原則は、配置対象科目を学士課程の授業科目（原則として1年次生及び2年次生を対象とした基盤科目及び専門科目）とし、講義の場合は基盤科目90人以上、専門科目は50人以上の履修登録者数の授業を対象としている。さらに、教育機構では、クラス数が多く業務内容が比較的軽微な英語E-ラーニング科目全部、並びに担当教員より配置依頼のあった基盤科目「環境と国際社会」に関して配置している。

・資料 3-3-①-A 各部局における教育支援者の配置（平成28年5月1日現在）

部局	区分	事務職員数	(うち主に教育支援者)	技術職員数	(うち主に教育支援者)	図書館職員
監査室	専任職員	3	0	0	0	0
	非常勤職員	1	0	0	0	0
国際室	専任職員	8	4	0	0	0
	非常勤職員	4	3	0	0	0
学長室	専任職員	6	0	0	0	0
	非常勤職員	2	0	0	0	0
広報渉外室	専任職員	5	0	0	0	0
	非常勤職員	1	0	0	0	0
総務部	専任職員	27	0	0	0	0
	非常勤職員	8	0	0	0	0
研究協力部	専任職員	13	0	38	38	5
	非常勤職員	21	0	7	7	9
財務部	専任職員	27	0	9	0	0

	非常勤職員	18	0	0	0	0
学務部	専任職員	76	53	0	0	0
	非常勤職員	94	42	19	19	0
(教育企画課)	専任職員	11	11	0	0	0
	非常勤職員	9	9	0	0	0
(入試課)	専任職員	7	7	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0	0	0
(学生支援課)	専任職員	12	12	0	0	0
	非常勤職員	19	19	0	0	0
(教育学部支援室)	専任職員	13	6	0	0	0
	非常勤職員	9	5	1	1	0
(人文社会科学研究科 学際系支援室)	専任職員	7	3	0	0	0
	非常勤職員	7	2	0	0	0
(人文社会科学研究科 経済系支援室)	専任職員	8	5	0	0	0
	非常勤職員	8	4	0	0	0
(理工学研究科支援室)	専任職員	18	9	0	0	0
	非常勤職員	42	3	18	18	0
計	専任職員	165	57	47	38	5
	非常勤職員	149	45	26	26	9
	計	314	102	73	64	14

・資料3-3-①-B 各部局におけるTA配置数、従事時間数(平成27年度)

部局	配置人数	従事時間数
教養学部	14	917
経済学部	10	467
教育学部	75	5,582
理学部	182	9,707
工学部	255	15,018
教育機構	36	2,116
計	572	33,807

・資料3-3-①-C 各部局におけるSA配置数、従事時間数(平成27年度)

部局	配置人数	従事時間数
教育学部	24	407
理学部	13	349
工学部	14	569
教育機構	44	3,402
計	95	4,727

【分析結果とその根拠理由】

学生の履修指導・試験・成績等に関する事務、課外活動に関する事務、奨学金、留学生の支援など、多岐にわたる教務関係業務については、担当する事務職員が、学務部の教育企画室・学生支援課、各学部・研究科の支援室に配置されており、学生数や業務量に応じて適切に配置されている。また、部局には必要性に応じて教育活動を支援する技術職員、そしてTA及びSAが配置され、演習、学生実験等の補助などに従事している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 人文社会科学研究科では大学教育のグローバル化を推進するため、外国人教員の採用を積極的に進め、外国人教員比率 16.7%を達成している。
- テニユアトラック制を全学的推進体制の下に導入し、卓越した若手研究者の育成、資質の向上とともに研究の高度化及び活性化に努めている。
- 平成 26 年度に、若手及び外国人等の新たに採用した研究者を対象に年俸制を導入し、月給制の適用を受ける教員についても年俸制への切替えが可能となるよう規則等の所要の改正を行い、適用している。また、平成 27 年度には混合給与制を導入し、実務家教員を採用している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の基本方針及び教育目的に沿って、全学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め（資料4-1-①-A）、各学部及び各研究科のアドミッション・ポリシーもその特性に応じて明確に定めている（別添Web資料4-1-①-1～8）。

個々の選抜試験については、学力検査実施教科・科目等として取りまとめて、詳細を本学ホームページに掲載して周知を図っている。学部ごとに求める学生像を示し、基礎知識、論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力、将来への目的意識、関心、学修への意欲などを評価する旨を明記している（別添Web資料4-1-①-9）。

学部のアドミッション・ポリシーの例として、工学部のアドミッション・ポリシーを、大学院のアドミッション・ポリシーの例として、人文社会科学研究科のアドミッション・ポリシーを、以下に示す（資料4-1-①-B～C）

・資料4-1-①-A 全学のアドミッション・ポリシー

学士課程の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 埼玉大学における学士課程の「学位授与の方針」を十分に理解した意欲ある学生を募ります。

「学位授与の方針」：

①専門的な深い知識の修得、②専門性のある幅広い基本的知識の修得、③知識を活用できる汎用的な能力の修得を大学全体の共通目標とし、④各学部における人材養成の目的に合致した資質と能力を獲得したものに学士号の学位を授与します。

2. 入学試験では、埼玉大学における学士課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいた教育を受けることが可能な学力を備えた学生を選抜することを基本とし、多様な方法によって入学者を受入れます。

「教育課程編成・実施の方針」：

適切な教育課程を編成し、標準履修年限を目標に、学生が「学位授与の方針」にかなう知識の修得、能力の獲得が可能な質の高い体系的教育を行うほか、各学部が定める人材養成の目的に基づいたきめ細かな教育を実施します。

大学院課程の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 埼玉大学における「大学院課程の学位授与の方針」を十分に理解した意欲ある学生を募ります。

「大学院課程の学位授与の方針」

各研究科における人材養成の目的に合致した学力、資質と能力を獲得したものに修士号、博士号の学位を授与します。

2. 入学試験では、埼玉大学における「大学院課程の教育課程編成・実施の方針」に基づいた教育を受けることが可能な学力・能力を備えた学生を選抜します。

「大学院課程の教育課程編成・実施の方針」

適切な教育課程を編成し、標準修業年限を目標にして学生が「学位授与の方針」にかなう学力や資質と能力を獲得できる高度な教育を実施します。

3. 修士課程（博士前期課程）では、学士課程で専門分野の基礎的教育を十分に修得した学生を受入れます。また、大学の国際化・国際貢献という観点から留学生を積極的に受入れるほか、各研究科の方針に基づき、学士課程で他分野を修得した学生の受入れ、研究能力を高めようとする現職社会人の受入れにも配慮します。
4. 博士課程（博士後期課程）では、各研究科の方針に基づき、高度な専門的知識・能力を備えた修士課程（博士前期課程）修了者のほか、専門的知識・能力を持ち高度専門職業人として実績のある社会人および留学生を受け入れます。

(出典：埼玉大学ホームページ http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index.html)

・資料4-1-①-B 工学部のアドミッション・ポリシー

工学部は、もの創りの心を大切にし、豊かな創造力と柔軟な思考力のある学生の育成を目指すと共に、卒業後、最先端の学問・技術が必要な社会に対応して、十分に活躍できる基礎学力を持ち、社会あるいは地球環境に対して自ら責任を負うことのできる倫理観を持つ学生の教育を行っている。さらに、演習・実験・卒業研究などを通して、指導教員の下で自主的に学習・研究を行い、自らの創意と工夫によって研究を推進させる実行力を養う教育を実施している。また、自分の行った成果を効果的に世界に発信できるプレゼンテーション能力並びにコミュニケーション能力の育成にも努めている。

本学部では、各学科の教育目的・目標にあわせ、上記の能力を修得するのに必要な数学、理科、英語等の学力を有し、単に公式などの暗記能力にとどまらず、論理的思考による問題解決ができ、グローバルな視点を有して国際社会に貢献する意欲のある学生を募集する。

選抜の基本方針

1. 広く全国の高等学校卒業生、帰国子女、外国人留学生などを積極的に受け入れる。
2. 一般選抜における学力検査については、まずセンター試験において基礎的な学力を調べ、個別試験の前期日程では各学科の特色ある科目を課し、また、後期日程では数学、理科、英語等の教科についての試験を課し、学生を選抜する。

工学部の求める入学者

1. 自らの行った成果を効果的に世界に発信できるプレゼンテーション能力並びにコミュニケーション能力を修得するのに必要な数学、理科、英語等の学力を有している人
2. 単に公式などの暗記能力にとどまらず、論理的思考による問題解決ができる人
3. グローバルな視点を有して国際社会に貢献する意欲のある人

(出典：ホームページ http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_01_05.html)

・資料4-1-①-C 人文社会科学研究科のアドミッション・ポリシー

【博士前期課程】

- (1) 文化環境専攻
 - ①人文学を中心に深く幅広い研究能力を養うことを目指す人
 - ②グローバルな視点から社会や文化を考察・分析し、社会で活躍できる高度専門職業人を目指す人
- (2) 国際日本アジア専攻

- ①国際的視点から日本とアジアについての深く幅広い研究能力を養うことを目指す人
 - ②日本とアジアの文化、歴史、経済社会、ビジネスなどを幅広く理解し、国際的なレベルでの活躍を目指す人
- (3) 経済経営専攻
- ①企業や組織等で抱いた問題意識を、大学の知を用いて理論的かつ実践的に、深くかつ幅広く解決することを求める人
 - ②年齢、職種、専門、国籍等の違いを超えて積極的に交流し、互いに啓発しつつ研究を進めようとし、また進めることができる人
 - ③修士論文の執筆を通じて、将来においても継続して新しい問題を発見し、それらを解決できる能力を養えることが期待できる人

【博士後期課程】

(1) 日本アジア文化専攻

- 1. 文化行政、文化界などの分野での就職を希望している人
- 2. 専門性をよりいっそう深め、共生社会・文化振興に寄与する意欲のある人
- 3. 入学後に取り組む博士論文のテーマについての問題意識・研究能力を十分持っている人

(2) 経済経営専攻

- 1. 概ね3年以上の実務経験を有し、博士後期課程で取り組むべきテーマについての問題意識を十分持っている人。
- 2. 博士論文を作成するためには、学術文献を読み、書くことへの習熟が前提条件として必要である。論文作成能力を評価する際には、修士論文等の単独で発表した（または自分の担当部分であることが明確である）文献が評価の基礎となる。例えば公刊されていない報告書や、Web上で自分の執筆・発表した文章をもとに評価することはあるが、単著論文があることが望ましい。
- 3. 社会人としての経験（職務経験、組織の運営経験、生活経験など）と問題意識が強く結びついていることが望ましい。

(出典：ホームページ http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_02_01.html)

- ・別添Web資料4-1-①-1 教養学部のアドミッション・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_01_01.html
- ・別添Web資料4-1-①-2 経済学部のアドミッション・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_01_03.html
- ・別添Web資料4-1-①-3 教育学部のアドミッション・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_01_02.html
- ・別添Web資料4-1-①-4 理学部のアドミッション・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_01_04.html
- ・別添Web資料4-1-①-5 工学部のアドミッション・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_01_05.html
- ・別添Web資料4-1-①-6 人文社会科学研究科のアドミッション・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_02_01.html
- ・別添Web資料4-1-①-7 教育学研究科のアドミッション・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_02_02.html

- ・別添Web資料4-1-①-8 理工学研究科のアドミッション・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_02_04.html

- ・別添Web資料4-1-①-9 入学者選抜に関する要項

http://www.saitama-u.ac.jp/nyu/nyuushi/contents/2016/ji/image/youko/28_senbatsu.pdf

【分析結果とその根拠理由】

全学のアドミッション・ポリシーを定め、各学部及び各研究科のアドミッション・ポリシーもその特性に応じて明確に定めている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、アドミッション・ポリシーに基づいた学生を受け入れるために、各学部において一般入試及びそれぞれの特性に応じて特別入試（AO入試、推薦入試・社会人入試、帰国子女入試、海外留学経験者入試、私費外国人留学生入試）の選抜を複数実施している（前掲別添Web資料4-1-①-9）。一般入試においては、前期日程、後期日程に分け、各学部・学科ないし課程・コースが指定する大学入試センター試験科目を課すとともに、個別学力検査、小論文、面接（口頭試問を含むものもある）、実技検査等を課している。

個々の選抜試験については、学力検査実施教科・科目等として取りまとめて、詳細を本学ホームページに掲載して周知を図っている。学部ごとに求める学生像を示し、基礎知識、論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力、将来への目的意識、関心、学修への意欲などを評価する旨を明記している（前掲別添Web資料4-1-①-9）。

教養学部では個性豊かな多様な学生を受け入れるため特別選抜として、海外留学経験者、帰国子女特別選抜を行い、経済学部では前期日程（一般入試枠）ではセンター試験と個別学力検査を課すとともに、グローバル化に向けてグローバル・タレント・プログラム実施のために「国際プログラム枠」においてセンター試験と英語力検定試験（TOEFL、TOEIC等）、そして個別試験（小論文）を課している。教育学部、理学部、工学部でも、アドミッション・ポリシーに沿って一般入試（前期日程、後期日程）と特別入試を行い、より多様な入学者選抜を実施している。

大学院においては、修士課程及び博士前期課程では、学力検査、面接、小論文によって総合的に可否を判断している。理工学研究科の博士前期課程及び博士後期課程では、学力検査、面接のほか、研究実績や研究計画書などの調書も合わせて総合的に判定している。人文社会科学研究科及び理工学研究科においては留学生、社会人、編入学生の受入、及び秋期入学を実施している（別添Web資料4-1-②-1～5）。

- ・別添Web資料4-1-②-1

平成28年度「大学院人文社会科学研究科(博士前期課程)学生募集要項」(平成28年4月入学)

http://hss.saitama-u.ac.jp/prospective/pdf/2016_master_01.pdf

- ・別添Web資料4-1-②-2

平成27年度埼玉大学大学院教育学研究科(修士課程)学生募集要項(抜粋)

<http://www.edu.saitama-u.ac.jp/grad/news/2014-0520-1230.pdf>

・別添Web資料4-1-②-3

理工学研究科（博士前期課程）第3次募集 平成28年4月入学 学生募集要項抜粋

<http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/jp/2016-0223-0853.pdf>

理工学研究科（博士後期課程）第3次募集 学生募集要項抜粋

<http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/jp/2016-0223-0856.pdf>

・別添Web資料4-1-②-4～5 大学院（人文社会科学研究科、理工学研究科）の秋期入学者の募集要項

http://hss.saitama-u.ac.jp/nus/webapp/data_file/160413090516_1.pdf （人社研）

<http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/jp/2016-0511-0908.pdf> （理工研）

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、一般入試及び特別入試（AO入試、推薦入試・社会人入試、帰国子女入試、海外留学経験者入試、私費外国人留学生入試）の複数の選抜を実施し、学部ごとにそれぞれが求める学生像にふさわしい基礎知識、論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力、将来への目的意識、関心、学修への意欲を評価している。

大学院においても、アドミッション・ポリシーに沿って各研究科で求める学生の適切な受入方法が採用されている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者選抜の実施体制については、学長の下、教育機構にアドミッション・ポリシーに応じた円滑な入学者選抜を実施するための具体的方策を企画・立案するアドミッションセンターを設置し、各学部からの兼任教員をセンター員として任命し学部間の連携と調整を図りながら、入試業務の手順を確実に踏むことにより公正に入学者選抜を遂行している（資料4-1-③-A、B）。具体的な実施体制として、学長、アドミッションセンター長（理事（教学、学生担当））、学務部長、入試課長、事務担当からなる入学試験本部を設置し、その下に各学部の試験場本部（学部長、試験場主任、学部アドミッション委員長、事務主任）を置き、相互に連携して個別学力検査等の入学試験業務を実施している（資料4-1-③-C）。

各学部においては入学試験実施要領を作成し、試験場本部の設置、試験場の準備・運営・管理、監督者心得、監督要領、不測の事態への対応等を明示し、試験を実施している。

入試問題作成については、学長が各教科科目について専門委員及び問題作成委員を任命して作成に当たらせるとともに、アドミッションセンターの責任において、点検・相互点検・校正・印刷の作業を確実に実施する体制をとっている（資料4-1-③-D、別添資料4-1-③-1）。なかでも相互点検に当たっては、教科ごとの専門委員及び問題作成委員とは別に問題を点検する委員を置き、複数回の相互点検を行い出題ミス防止等の徹底を図っている。採点委員は、問題作成時に準備した解答例及び詳細な採点基準に基づく採点の上、複数回の相互点検を行い採点ミス防止等の徹底を図っている。

合否判定は、各学部のアドミッション委員会の判定（原案）に基づいて、各学部が教授会の議を経て学長が実施している。

大学院入試においても、各研究科長を責任者とする大学院アドミッション委員会が設置され、任命された専門

委員、問題作成委員及び試験実施委員により、学生募集要項に基づいた学力検査、面接、実技検査等による入学者選抜が実施されている。合否判定は、研究科教授会又は研究科委員会において行い、判定後、入学許可は学長が行っている。

・資料 4-1-③-A

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人埼玉大学教育機構規程第4条第2項の規定に基づき、教育機構アドミッションセンター（以下「アドミッションセンター」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 アドミッションセンターは、アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策を企画・立案し、円滑な入学者選抜の実施を図ることを目的とする。

(部門及び業務)

第3条 アドミッションセンターに、次の部門を置く。

(1) 入学者選抜実施部門

(2) アドミッション広報部門

2 入学者選抜実施部門においては、次に掲げる業務を行う。

(1) 大学入試センター試験の実施

(2) 入学者の募集要項等の作成

(3) 前期日程・後期日程の入試問題の作成、採点及び判定資料の作成

(4) 前期日程・後期日程試験の実施

(5) 特別入試及び編入学試験の実施統括

(6) 大学院入学試験の実施統括

(7) 入学資格の審査

(8) その他アドミッションセンターの目的を達成するために必要な事項

3 アドミッション広報部門においては、次に掲げる業務を行う。

(1) 志願者向けのホームページの作成

(2) アドミッション情報の公開

(3) 大学説明会・入試説明会等の実施

(4) 学部等アドミッション委員会との連携、調整

(5) その他アドミッションセンターの目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 アドミッションセンターは、次の教職員をもって構成する。

(1) センター長

(2) 副センター長

(3) 兼任教員

(4) 事務職員

(5) その他学長が必要と認めた教職員

(センター長)

第5条 センター長は、機構長をもって充てる。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

(副センター長)

第6条 副センター長は、事務職員の副機構長をもって充てる。

2 副センター長は、センター長の命を受けて、センターを掌理補佐する。

(兼任教員)

第7条 兼任教員は、次の者をもって充てる。

(1) 各学部アドミッション委員会委員 各2人

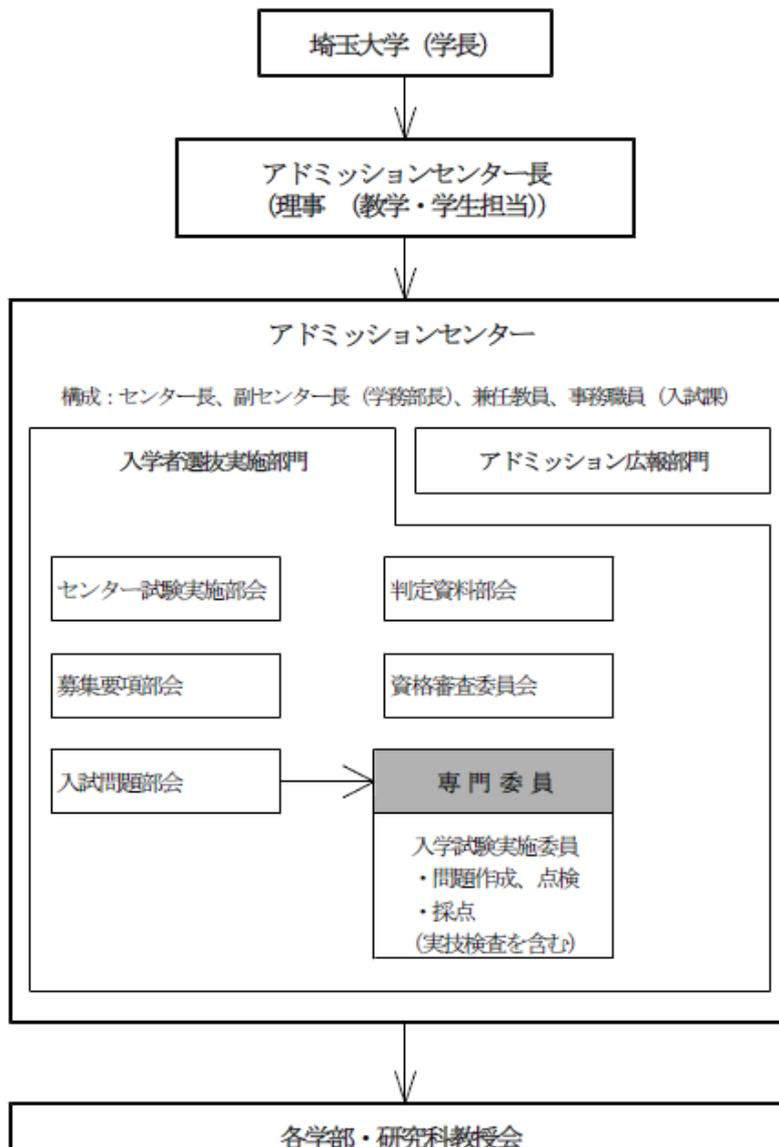
(2) 各研究科アドミッション委員会委員 各1人

2 兼任教員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

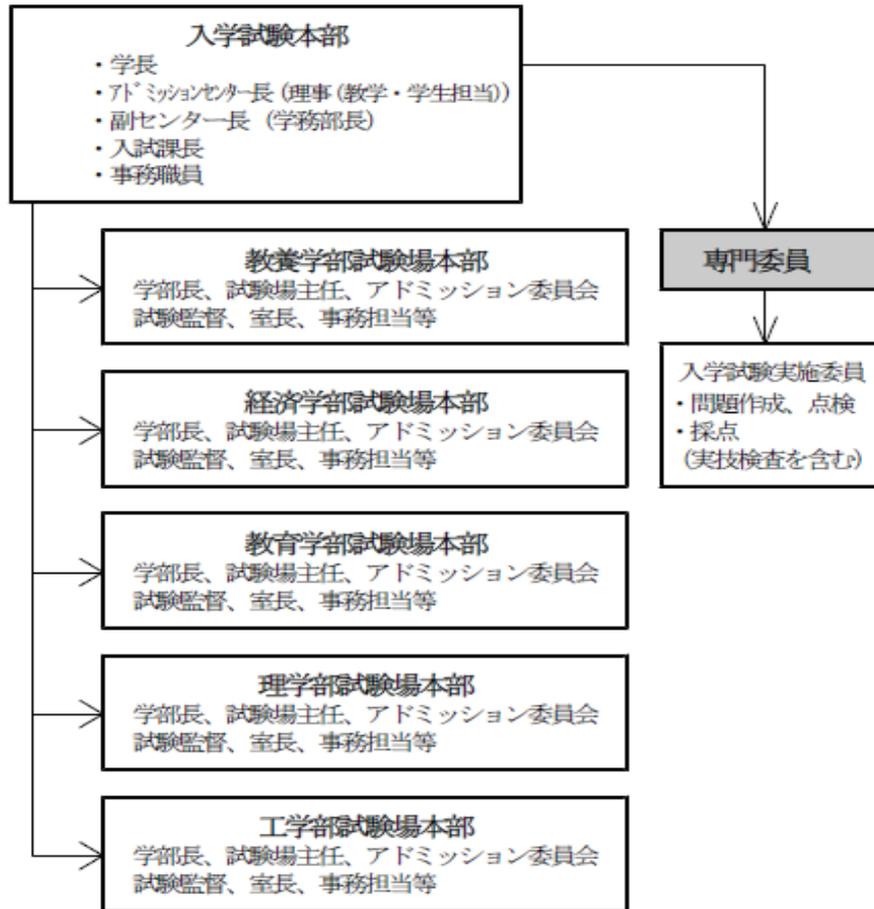
(出典：国立大学法人埼玉大学教育機構アドミッションセンター規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-07.pdf>)

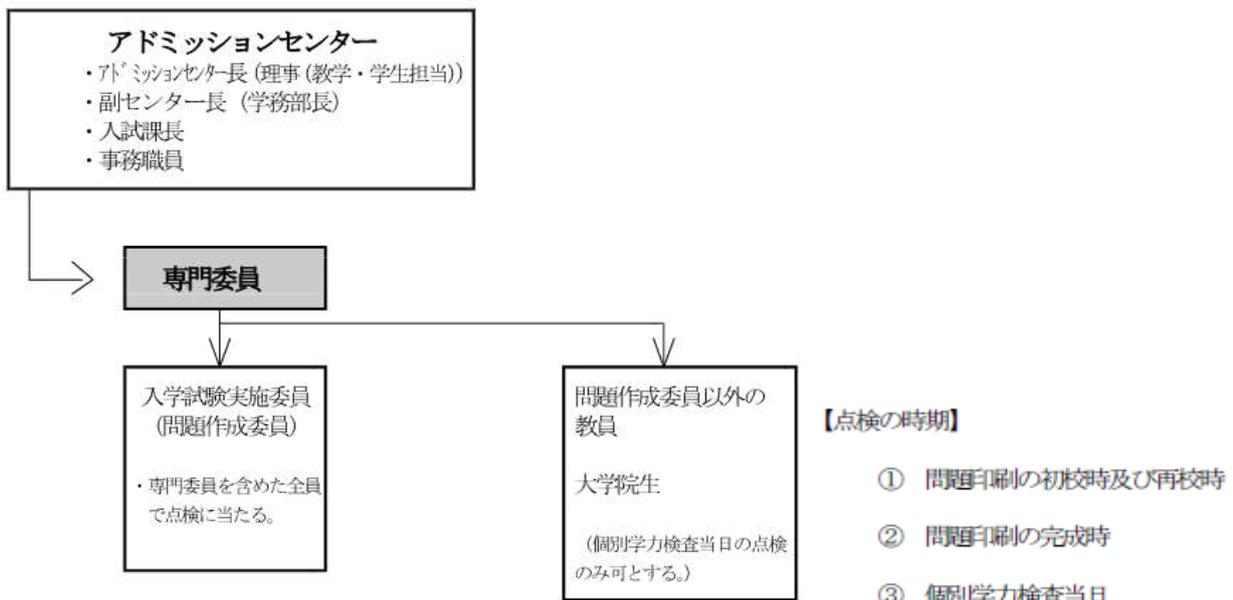
・資料4-1-③-B 入学者選抜実施体制



・資料 4-1-③-C 個別学力検査実施体制



・資料 4-1-③-D 点検等の実施体制



・別添資料 4-1-③-1 問題点検要領

【分析結果とその根拠理由】

学長のもと、アドミッションセンターが設置され、入試選抜・合否判定業務等については各学部のアドミッション委員会と、そして入試問題の作成・点検等については教科ごとに任命された専門委員及び問題作成委員との密接な連携を各々別個にとりながら、委員会間の責任の所在、意思決定のプロセスを明確にして、公正な入学者選抜と教授会による厳正な合否判定を遂行している。

大学院においても、各研究科長を責任者として公正に入試選抜及び問題作成業務を実施し、各研究科教授会又は研究科委員会において厳正な合否判定を行っている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

本学では各学部アドミッション委員会にワーキンググループ等を置き、推薦入試、個別学力検査（前期・後期）別に、アドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者選抜方法が実施されているかどうか検討するとともに、毎年、新入生を対象としたアンケート実施（追跡調査）等によって検証を行い、アドミッション委員会等において、これらの調査結果をもとに入学者選抜方法の改善を検討している（別添資料4-1-④-1）。

大学院における入学者選抜の検証は、各研究科の委員会等において行われており、検証の結果を入学者選抜の改善に反映するよう検討している（別添資料4-1-④-2）。

検討の結果、例えば教養学部では、平成28年度より、国内外の社会への関心と論理的思考力・表現力を評価するため、従来の大学入試センター試験に加えて、後期日程入試で個別試験（小論文）を課すことにした。また、経済学部では、平成26年度入試より国際的に多様な分野の諸課題に取り組める人材を育成するため新設した「国際プログラム枠」（前期日程入試）を受験した学生に多様な志向性があることが高校の進路指導担当者との面談から判明したため、この学外者の意見を活かして入試方法を見直し、平成28年度より国内外の社会への関心と論理的思考力・表現力を評価するための個別試験（小論文試験）を課すという改革を行った。また、全学的に検討するに当たり、平成27年度よりアドミッションセンターの入学者選抜実施部門に入試改革検討ワーキンググループを設置し、中央教育審議会答申等を踏まえ、アドミッション・ポリシーの明確化、入学者の追跡調査等による、選抜状況の妥当性・信頼性の検証等を行っている。

大学院入試に関しても検討の結果、各研究科において、以下の改善を行った。人文社会科学研究科・博士後期課程（日本アジア文化専攻）においては、志願者状況を分析して、平成29年度入試より、時期を12月から2月に変更することとした。また、教育学研究科においては、アドミッション・ポリシーの内容を再検討し、求める人物像を明確化することによって面接時に生かす等、入学者選抜の改善を図った。さらに、理工学研究科においては、口述試験の導入、英語試験におけるTOEICの活用、入試時期の変更を行った。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・別添資料4-1-④-1 新入生の追跡調査アンケート集計結果・別添資料4-1-④-2 第4回教育学研究科アドミッション委員会議事録 |
|--|

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているか検証するため、毎年、新入生を対象と

したアンケートを実施し、その結果を選抜方法の改善等に役立てている。入学試験関係委員会においては、入学後の学生の状況及び動向等を追跡・検証し、その結果を、入学者選抜方法の改善に反映させている。

大学院においても、各研究科のアドミッション委員会等において入学者選抜の検証を行っており、検証の結果を入学者選抜の改善に反映するよう検討している。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているか検証するための取組が実施されており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の各学部の平成24～28年度5年間における実入学者数については、大学現況票・平均入学定員充足率計算表にみるように、入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）又は大幅に下回る（0.7倍未満）状況にはなっていない（資料4-2-①-A）。教育学部養護教諭養成課程の第3年次編入学は入学定員を充足しない状況が続いていたが、状況を鑑みて平成27年度の入試を最後に廃止した。

大学院における平成24～28年度5年間の状況では、大学現況票・平均入学定員充足率計算表にみるように、入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはなっていない（資料4-2-①-A）。

・資料4-2-①-A 入学定員充足率

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
教養学部	1.07	1.10	1.06	1.08	1.18	1.09
教養学部（編入学）	1.33	1.43	1.23	1.23	1.10	1.26
経済学部	1.06	1.06	1.09	1.07	1.09	1.07
経済学部（編入学）	1.10	1.40	1.20	1.00	0.80	1.10
教育学部	1.04	1.04	1.09	1.05	1.04	1.05
理学部	1.03	1.05	1.04	1.01	1.04	1.03
工学部	1.03	1.03	1.07	1.02	1.02	1.03
人文社会科学研究科（博士前期）	—	—	—	1.01	0.72	0.86
人文社会科学研究科（博士後期）	—	—	—	1.06	1.18	1.12
教育学研究科	1.17	1.14	1.26	0.92	1.17	1.13
理工学研究科（博士前期）	1.19	1.14	1.04	1.08	1.02	1.09
理工学研究科（博士後期）	0.98	0.91	0.75	0.96	0.50	0.82

（出典：平均入学定員充足率計算表）

【分析結果とその根拠理由】

本学の各学部においては、入学者数が入学定員を若干上回ってはいるが、一般入試（前期日程、後期日程）、特別入試（推薦入試等）を通じて入学定員を確保し、入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはなく、実

入学者数が入学定員と比較して適正な数となっている。

大学院では、年度によって多少の変動はあるものの、おおむね入学定員を確保できている。

以上のことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっておらず、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 経済学部は、「国際プログラム枠」の入試方法について、学外者の意見を活かして見直し、平成 28 年度より国内外の社会への関心と論理的思考力・表現力を評価するために個別試験（小論文）を課すという改革を行っている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、「専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成」(学則第1条)という大学全体の教育目的を掲げ、これを踏まえ、各学部の教育目的を学則第14条において定めている(前掲資料1-1-①-A、別添Web資料5-1-①-1)。この目的を達成し、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に定めた水準の人材を育成するために、全学の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を総括的に策定し(資料5-1-①-A)、各学部では、全学のカリキュラム・ポリシーを基に、教育内容に応じた学部全体のカリキュラム・ポリシーを定めている(別添Web資料5-1-①-2~6)。学部のカリキュラム・ポリシーの例として、工学部のカリキュラム・ポリシーを以下に示す(資料5-1-①-B)。

・資料5-1-①-A 全学のカリキュラム・ポリシー

学士課程教育においては、適切な教育課程を編成し、標準履修年限を目標にして学生が「学位授与の方針」にかなう知識の修得、能力や資質の獲得が可能な質の高い教育を全学体制で実施する。

さらに、意欲があり成績優秀な学生には、より高度な知識や能力が修得できる教育プログラムを用意する。

(出典: 埼玉大学のカリキュラム・ポリシー http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index.html)

・資料5-1-①-B 工学部のカリキュラム・ポリシー

工学部では、標準履修年限4年を目標にして、学生が「学位授与の方針」にかなう知識とこれを応用する能力を獲得し、自らの資質の伸張を可能とする教育課程を編成し、体系的で質の高い教育を実施する。

工学部では、そのために機械工学科、電気電子システム工学科、情報システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科、環境共生学科の7つの学科を置く。

学生は、1年次から7つの学科のいずれかに所属する。

(出典: ホームページ http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_05.html)

・別添Web資料5-1-①-1 教育研究上の目的(学士課程)

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/05_mokuteki/index.html

・別添Web資料5-1-①-2 教養学部のカリキュラム・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_01.html

・別添Web資料5-1-①-3 経済学部のカリキュラム・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_03.html

・別添Web資料5-1-①-4 教育学部のカリキュラム・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_02.html

- ・別添Web資料5-1-①-5 理学部のカリキュラム・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_04.html
- ・別添Web資料5-1-①-6 工学部のカリキュラム・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_05.html

【分析結果とその根拠理由】

本学のカリキュラム・ポリシーは、「専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成」という教育目的を達成するために、教育機構において全学的に統一的に策定されており、全学のカリキュラム・ポリシーを踏まえて、全ての学部においてそれぞれの教育内容に応じたカリキュラム・ポリシーが定められている。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、教養、経済、教育、理、工の5学部を設置しており、各学部が授与する学位は、それぞれ学士（教養）、学士（経済学）、学士（教育学）、学士（理学）、学士（工学）である。大学全体の教育目的を達成するため、各学部が定める「学士課程教育プログラム」を開設し、学士課程教育プログラムを構成する授業科目を学則第37条によって外国語科目、基盤科目及び専門科目に区分している（資料5-1-②-A）。そのうえで、卒業単位要件を各学部とも124単位と定めるとともに、各学部の教育目的と授与する学位に対応させ、カリキュラム・ポリシーに従って、各学部が編成する教育課程を各学部規程によって定め、さらに授業科目を各年次に配当して教育課程を編成している（別添Web資料5-1-②-1～5）。

5つの学部が同一のキャンパスにあるという総合大学の利点を活かし、専門科目を担当する各学部と全学共通科目である外国語科目及び基盤科目を担当する教育機構との全学協力体制のもと、大学全体の共通目標である「専門的な深い知識の修得」「専門性のある幅広い基本的知識の修得」「知識を活用できる汎用的な能力の修得」を実現するために、一貫性のある学士課程教育プログラムを設定している。

教育機構は、学士課程教育プログラムの策定に当たり、カリキュラム・ポリシーを踏まえた具体的な内容とすること、各学部の学士課程教育プログラムは大学全体として教育情報を公表するため基本的に統一性を持たせることが望ましいこと、の方針の基、①教育の目標、②学士号の取得要件、③カリキュラム、④授業科目群の構成、⑤その他プログラムの5項目からなる「標準型」を各学部に示している。さらに、全学共通の基盤科目の構成について、自学部では対応できないがカリキュラム・ポリシーの基で埼玉大学として必要と考える領域・分野を厳選の上網羅した基盤科目を各学部との連携の基に確実に開講できるように設計を行い、人文学科目群・社会科学科目群・自然科学科目群を中心に開講し、情報科目群・市民教育科目群・テーマ科目群と多彩な科目も併せて開講している。基盤科目についての履修要件は各学部・学科等が定めている。平成27年度には、初年次科目の充実を図るため、テーマ科目群の中で「大学と出会う」という科目を4科目立ち上げた。アクティブラーニングを用い、初年次学生に大学や社会で必要な基礎学力（読解力、思考力、構想力、表現力）の修得を目指すものである。

カリキュラムマップ及び科目ナンバリングについて、全学統一のフォーマットにより作成、実施するよう各学部に促すとともに、再設計された基盤科目を含む各学部の科目ナンバリング（別添Web資料5-1-②-6）及び各学部のカリキュラムマップ（別添Web資料5-1-②-7）を大学のホームページで公表している。

平成 26 年度には、基盤教育研究センター及び教育企画室での検討において、基盤科目としてふさわしいと考えられる厳選した科目を確実に開講するように以下のような制度改変を行った。人文系・社会系科目については開設科目が毎年安定しておらず、自然科学系は受講生（主に文系）のレベルに合わない授業が開設されていた。また、人文・社会・自然全てにおいて時間割調整がなされていない等の問題があり、「受講したくてもできない」「特定の科目に学生が集中する」など、受講生の偏りが見受けられた。このため教育企画室で平成 26 年度に、平成 27 年度実施に向けて基盤科目の改革を行った。この改革のポイントは、

- (1) 各学部の卒業要件単位数から算出した必要最低コマ数の授業科目を毎年開講する。
- (2) 受講定員を設定する。
- (3) 授業科目名は毎年開講できるものとする。具体的には内容的に広すぎず狭すぎない科目名とした。
- (4) 各学部等の担当科目は特定の科目群に限定しない。
- (5) 自然系の授業科目については、文科系学生が受講可能な内容の授業とする。
- (6) 低学年の学生が受講しやすい曜日時限に開設する。

などである。

各学部は、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づいて、様々な授業科目、授業内容を設定し、体系的に教育課程を編成している。以下、教育課程の編成及びその内容の概要を学部ごとに示す。

教養学部では、1 年次に幅広い学問領域に触れた上で 2 年次から専門分野を選択し、5 つの専修課程（グローバル・ガバナンス、現代社会、哲学歴史、ヨーロッパ・アメリカ文化、日本アジア文化）のいずれかに所属し、基礎講義、実習・研究法・語学、講義、演習、卒業研究と年次ごとの段階履修に配慮した教育課程を編成している。各専修の教育研究上の目的を達成するために必要な授業科目を配置するとともに、履修モデルも作成している。学生は、外国語科目 12 単位以上（英語科目 8 単位以上、英語以外の外国語科目 4 単位以上）、基盤科目 20 単位以上（初年次科目であるアカデミック・スキルズ 2 単位、社会科学科目群から 6 単位以上、自然科学科目群から 6 単位以上）、専門教育科目 60 単位以上、合わせて 124 単位以上を履修する。専修により異なるが、必修科目 22～28 単位、選択必修科目 50 単位以上である。残る 32 単位分については、専門科目、専門科目以外の科目（外国語科目・基盤科目）のどちらからでも履修してよいこととしている。こうすることで、個々の学生がそれぞれの多様な研究テーマに即したラーニング・カリキュラムを主体的に立てられるよう、自らが所属する専修の提供する専門科目だけでなく、他専修の提供する専門科目以外の授業科目も履修できるようにしている。そうした副専攻的な位置づけの授業を履修できる体制を整備することで、個々の研究テーマに即したより体系的な教育課程の編成が可能になっていると考えるからである。

経済学部（昼間コース）では、人社系人材育成の質的強化の一環として、平成 27 年度から学生の興味、関心に即した専門教育を可能とし、かつ専門性をより高めるために 4 メジャー制へと改組した。メジャー制度では、初年次教育の充実を図るために、1 年次向けの必修科目として入門科目・ツール科目・プレゼミを配置し、2 年次から所属する 4 つのメジャー（経済分析、国際ビジネスと社会発展、経営イノベーション、法と公共政策）ごとに、5 科目の必修科目（うち 1 科目は英語による専門基礎科目）、15 科目中（うち最低 1 科目は英語による専門科目）10 科目の選択必修科目を配置し、また、より進んだ学修として英語による社会科学系日本研究科目 11 科目を各メジャー共通の選択科目として設置することにより、入門からより高次の専門科目に至るまでの段階的な学修と、各段階で英語による専門科目を配置して教育の国際化を図っている。各メジャーとも演習（2～3 年次）及び卒業研究（4 年次）を必修化した。また、併せて設置したマイナー制度によって、学生は、他メジャーの必修科目、選択必修科目は、選択科目として選択でき、10 科目（20 単位）以上特定メジャーの科目を履修した場合は、それをマイナーとして認定し、メジャーの枠にとどまらない専門性のある幅広い知識が修得できる体制とした。この編成により、学生の選択を尊重し、単位の実質化を前提としつつ、4 メジャーについて段階的・体系的

に専門科目を深めていく学修が可能となるカリキュラムとなっている。

経済学部（夜間主コース）は、社会人学生の多様なニーズを考慮して、平成27年度から、夜間の時間帯だけで単位の実質化を伴いつつ無理なく働きながら課程を修了できるようにするために、長期履修（最長10年）を学生が選択できるようにし、また、社会人の時間的便宜を図るために、経済学部が指定した放送大学の科目の中から合計40単位まで（基盤科目12単位、外国語科目8単位、専門科目入門8単位、専門科目基礎12単位）を卒業単位として認定し、専任教員が担当する大学独自の演習2単位（必修）及び高度な専門科目応用82単位以上を履修する（別添資料5-1-②-8）。夜間主コースは社会人主体のため、外国語科目8単位、基盤科目は12単位、専門科目を104単位以上履修しなければならないと規定し、意識的に専門教育を手厚くしている。

教育学部では、平成27年度からコースに対応したカリキュラムとした。小学校コースでは、1年次に小学校教員としての心構えや学校現場が抱える課題について学ぶ「教職入門」や「教職専門科目」、そして幅広いジャンルから学ぶ「初等教科専門科目」（全9科目必修）を用意し、2年次以降の専修選択につなげていけるようにしている。中学校コースでは、小学校コースと同様に「教職入門」「教職専門科目」を履修しつつ、所属専修が決定しているので教科専門科目を履修できるようにしている。また、乳幼児教育コース、特別支援教育コース、及び養護教諭養成課程についても各学校種の教育に携わるために必要な力量を身につけるためのカリキュラムが用意されている。さらに、「教職キャリア科目」を新設した。この科目は、各分野の授業ではカバーしきれない部分を補い、教員として必要な力量を高める科目である。具体的には4つの科目群（「現代的教育課題科目」「参加的実践的学修科目」「教科力向上科目」「教育総合科目」）から選択履修するものである。また、教育学部は教員養成に特化しているため、教員として必要な能力を身につけるために必要な科目の組合せをとっている。4年次には卒業研究と「教職実践演習」を実施し、それまでの学びの総括ができる仕組みをとっている。平成27年度からのカリキュラムでは、外国語科目8単位、基盤科目10単位（市民と憲法、情報基礎、スポーツ実技は各2単位必修、残りの4単位については人文学科目群・社会科学科目群・自然科学科目群の中から修得する）、専門科目106単位以上を履修する。

理学部では、「幅広い教養を持ち、専門性に根ざした理学の基礎」を修得するという教育目的を実現するため、基盤科目及び外国語科目と専門教育とのバランスを重視するとともに、基盤科目及び外国語科目の履修では、自然科学科目群以外の「人文学科目群・社会科学科目群・外国語科目」の履修を60%以上と設定し、幅広い教養の修得を目指した編成となっている。1・2年次には、数学・物理学・化学・生物学・地学・科学史・科学哲学など「理工系基礎教育科目（A）」「理学部専門基礎科目（B）」を、専門科目については、各学科1科目に絞って示すと、数学科「現代数学演習」・物理学科「現代物理学の展開」・基礎化学科「基礎化学物理」・分子生物学科「分子生物学概説」・生体制御学科「基礎生物学演習」など、各学科とも初年次科目を設けて、主に高等学校を卒業して大学に入学してきた学生、すなわち大学新入生に対して、学習能力や学修への動機付け、授業の取組方等を「大学生」と呼べるころまで導くような導入教育を行うことにより、学生のモチベーション維持・向上に取り組むとともに、98単位中各学科ともおおむね40～60単位を年次ごとの段階履修に配慮しつつ必修科目として設定し、教育課程の体系的性を確保している（別添資料5-1-②-9）。なお、履修モデルについては各学科で、またカリキュラム・マップのほか、コースツリー（別添資料5-1-②-10）も作成している。

工学部では、7学科（機械工学科、電気電子工システム工学科、情報システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科、環境共生学科）の専門プログラムからなり、1・2年次には、数学・物理学・化学・情報、工学基礎実験など「理工系基礎教育科目」「工学部基礎科目」を、2～4年次には、各学科の学修・教育目標に沿って用意された学科専門科目を履修するように教育課程を編成しているが、それらは将来、高度な技術者や研究者として活躍するために必要な科目から構成されている。特に4年次には総まとめとして卒業研究を実施する。さらに、学際専門科目として他の専門分野や境界領域の幅広い知識を得るための科目や、技術者としての社会的

役割や責任に関する知識の総合技術科目も体系的に修得するカリキュラム編成になっている。外国語科目 8 単位、基盤科目 18 単位、専門科目 98 単位以上とし、「工学入門セミナー」を工学部基盤科目と位置づけ実施している。専門科目中各学科ともおおむね 30～70 単位を必修科目として設定し、教育課程の体系的性を確保している。

・資料 5-1-②-A 学則における授業科目の区分 (全学)

第 37 条 本学に、各学部が定める「学士課程教育プログラム」を開設する。

2 前項に定めるもののほか、全学共通のプログラムとして「特別教育プログラム」を開設する。

3 前 2 項に定めるプログラムを構成する授業科目は、外国語科目、基盤科目、初年次科目及び専門科目に区分し、各学部及び教育機構 (以下「学部等」という。) が自ら開設する。

4 前項に規定する授業科目の履修方法は、学部等の定めるところによるものとする。

(出典：埼玉大学学則 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01.pdf>)

・別添 Web 資料 5-1-②-1 教養学部規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-01.pdf>

・別添 Web 資料 5-1-②-2 経済学部規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-02.pdf>

・別添 Web 資料 5-1-②-3 教育学部規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-03.pdf>

・別添 Web 資料 5-1-②-4 理学部規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-04.pdf>

・別添 Web 資料 5-1-②-5 工学部規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-1-05.pdf>

・別添 Web 資料 5-1-②-6 科目ナンバリング (全学統一基準)

<http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/naml.html>

・別添 Web 資料 5-1-②-7 カリキュラムマップ (各学部)

<http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/karima.html>

・別添資料 5-1-②-8 経済学部夜間主コースパンフレット

・別添資料 5-1-②-9 理学部の学科別カリキュラム

・別添資料 5-1-②-10 理学部「コースツリー」

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の教育目的及び各学部が掲げる教育目的や授与する学位名に照らして、大学全体のカリキュラム・ポリシー及び各学部のカリキュラム・ポリシーの趣旨に沿ってさまざまな授業科目・授業内容を設定し、適切な教育課程を編成して授業科目を配置している。

以上のことから、教育機構を含む各学部の教育課程は、各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各学部が定める「学士課程教育プログラム」の編成又は授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮したものとなっている。

学生の多様なニーズへの配慮について、教養学部では、学生が「深く、広く、自由に」学べるプログラムとして、卒業要件 124 単位のうち、基盤科目、外国語科目、自身が所属する専修の科目により修得すべき 92 単位以外は、他専修、他学部、海外の大学の専門科目により修得することを認める編成としている（別添 Web 資料 5-1-③-1）。経済学部では、学生の希望に応じて、所属するメジャー以外のメジャーの科目を体系的に学ぶことによって「マイナー」が認定されるプログラムとしている（別添 Web 資料 5-1-③-2）。教育学部では、幅広い専門性を持った教員養成を実施するために、学芸員、学校図書館司書教諭資格、社会教育主事、の資格取得に必要な教育プログラムを用意している（別添 Web 資料 5-1-③-3）。理学部では、学生に「より広く、より深く、より体系的に」学ばせるため副専攻プログラムを開設し、修了認定要件を満たして申請をした学生に対して修了証を授与している（別添資料 5-1-③-4）。

その他の学生の多様なニーズへの配慮として、各学部における他学部の授業科目の履修、国内外の他大学との単位互換、交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の状況を、資料 5-1-③-A に示している。例えば、経済学部では、平成 26 年度から「国際プログラム枠」で入学した学生を中心として、社会科学系の知識に基づくグローバル人材育成プログラム「グローバル・タレント・プログラム」を開始している。また、フランスのパリ第 7 大学と学部レベルのダブル・ディグリー制度を導入している。

教養学部、経済学部（昼間コース）、工学部（機械工学科、電気電子システム工学科及び建設工学科）では、3 年次編入学を実施するとともに、編入学生に対する配慮として、入学前の既修得単位を 62 単位（短期大学等卒業の場合）又は 68 単位（4 年制大学等卒業の場合）を上限として認定する制度を導入している（別添資料 5-1-③-5）。

社会からの要請に関しては、各学部及び全学共通科目である基盤科目を担当する教育機構において、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮やインターンシップによる単位認定を行っている（資料 5-1-③-B）ほか、地域に貢献する取組として、地域ニーズに即した人材育成のため、インターンシップ先を埼玉県を中心とする教育目的の地域志向科目（「地域創生を考える」）を、平成 28 年度から基盤科目として開設している。教育学部では、学部共通科目として「現代的教育課題」「人間形成総合科目」「地域連携」「参加的・実践的学習」等の科目を開講し、学生の多様なニーズ、社会からの要請に応え、地域にも貢献しようとするなどの取組も積極的に行っている（別添資料 5-1-③-6）。教養学部、経済学部及び理学部では外国語による専門科目の授業を導入しており、専門科目を英語で教えることが増えつつある（資料 5-1-③-C）。理学部及び工学部では、理工学研究科と共同で「理工系人材育成の量的・質的強化」（博士前期課程の定員増、大括り化、6 年一貫教育）の実施に取り組んでおり、その一環として、科学技術に課せられた課題が多様化・学際化している社会的状況を鑑み、理工系人材に共通的な基本的知識を修得させるため、両学部の学生全員を対象に 1 年次当初から 2 年次前期までの期間に「理工系基礎教育プログラム」を開設している。さらに、6 年一貫教育の一環として、博士前期課程向け講義を学部 4 年生にも開講し、単位を取得した場合には大学院進学後、大学院の単位として認定（卒業要件単位には数えない）するなど、学部の教育を大学院教育と連携させている。

学術の発展動向について、各学部の授業担当教員は各々の担当する授業科目に関連する専門分野の研究を行っており、これにより学術の発展動向を反映した教育を行うことが可能となっている。理学部では専任教員では十分にカバーしきれない学問分野を補完し、さらに研究の最先端に関する内容を盛り込んだ授業として、学外から非常勤講師を招聘し、たとえば特論として集中講義を実施するなど、学術の発展動向を反映させた授業を開講し

ている（別添資料5-1-③-7）。また、理学部及び工学部では、主に1年次学生を対象に、理学部、工学部全学科及び実務家教員が、各専門分野の研究紹介や最近の話題などを分かり易く解説する「理工学と現代社会」を必修科目として開講している（別添Web資料5-1-③-8）。

複雑化する現代的課題への解決能力が求められる中、意欲のある学生に対し、各学部が定める「学士課程教育プログラム」のほかに、英語スキルの向上や地球共通の課題に関する文系、理系を超えた多面的な理解、正しい認識、また社会的、環境的に責任のある行動がとれることを目指すための全学に共通するプログラムとして「特別教育プログラム」(Global Youth)を開設している（前掲資料5-1-②-A）。本プログラムは、国際社会で活躍する人材の育成のため、教育機関が開設するものであり、プログラムへ参加を希望する者は、参加希望者を対象とする選抜試験（①GPA、②小論文、③TOEICスコア、④面接により判定）に合格することが必要である。参加が認められた学生は、所属する学部の専門性に加え、地球規模の課題について幅広い国際的知見を身に付けるために、指定された海外の大学に1学期、又は2学期の間留学し、必修科目及び選択必修科目を含め指定の分野横断的な基礎知識と国際開発の専門知識や英語スキル強化に係る関連授業科目50単位以上を特別教育プログラムの授業科目の一部として修得するとともに、留学後、指定された機関（開発関係機関や企業等）におけるGY(Global Youth)インターンシップ2単位を修得しなければならない。本プログラムの修了要件を充足した者については、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て、学長が修了を認定し、修了証を授与する（別添資料5-1-③-9）。平成27年度の1年次～4年次まで5学部で計34人の学生が本プログラムに在籍している。

採択されたGPタイプの支援プログラムに関しても、グローバル人材育成のための拠点大学グループ Go Global Japan（全国で42大学）のメンバーとして政府から優先的に財政支援を受けており、また科学技術振興機構による「理数系教員養成拠点構築プログラム」についても助成終了後も継続しており、さらに「ハイグレード理数教育プログラム(HiSE P)」については理学部の副専攻プログラムとして実施し、本プログラムの履修科目群の中にインターンシップを指定してその受講を積極的に促すとともに海外研修も実施するなど、支援事業終了後も継続し、成果を教育に反映している（資料5-1-③-D）。

・資料5-1-③-A 他学部の授業科目の履修、国内外の他大学との単位互換、交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入

<p>教養学部</p>	<p>○教養学部の教育研究上の目的に沿う他学部開設の専門科目を修得した場合、教養学部の専門科目として認定する。</p> <p>○放送大学との単位互換や協定校との間で交換留学を実施している。</p> <p>○毎年30人前後の学生が協定校に留学し、留学先での修得単位を埼玉大学での単位として認定している。〔以上、別添Web資料5-1-③-10～12、参照〕</p>
<p>経済学部</p>	<p>○他学部の専門科目（教職に関する科目を除く）を修得した場合には、経済学部の専門科目として認定するなど、幅広い知識を修得できるよう他学部科目を履修しやすくしている。</p> <p>○放送大学との単位互換や海外の協定校との間で交換留学を実施し、派遣学生に対して修得単位の認定を行っている。</p> <p>○平成26年度より入試選抜（国際プログラム枠）とカリキュラムが一体となった「グローバル・タレント・プログラム」（定員20人）を設置した（別添資料5-1-③-13、別添Web資料5-1-③-13-2）。本プログラムでは、海外語学研修、海外留学、英語ゼミ、英語による卒業論文執筆などを行い、国際的に活躍できる人材を育成することを目指している。海外現地研修型の授業を開設し、毎年海外の大学の学部生と英語による合同セミナーの開催や</p>

	<p>現地実習（チューラーロンコーン大学経済学部と開催する「タイ事情Ⅰ、Ⅱ」〔平成27年度からは「国際地域実習」〕など）を行っている（別添資料5-1-③-14）。さらに、海外の大学の教員を招聘し、英語による集中講義を開講している。</p> <p>○フランスのパリ第7大学と学部レベルの国際ダブル・ディグリー制度を導入している（別添資料5-1-③-15）。</p>
教育学部	<p>○他学部の授業科目を「自由選択科目」として履修することができる。</p> <p>○放送大学との単位互換及び協定校との間で交換留学を実施している（別添資料5-1-③-16）。毎年度数名の学生が協定校に留学し、留学先での修得単位を埼玉大学での単位として認定している。</p>
理学部	<p>○他学部の授業科目の一部を卒業単位として認める履修上の規則を設けている。履修規則に定められていない科目に関しても、各学科で認められれば、特別に卒業単位として認めることがある。</p> <p>○静岡・信州・富山・茨城・埼玉の5大学理学部間で専門科目につき、単位互換制度を実施している。放送大学とは基盤科目につき単位を認定している。</p>
工学部	<p>○他学部の授業科目の一部を卒業単位として認める履修上の規則を設けている。履修規則に定められていない科目に関しても、各学科で認められれば、特別に卒業単位として認めることがある。</p>

・資料5-1-③-B 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮及びインターンシップによる単位認定の例

教育機構	<p>○平成27年度にテーマ科目群の中で「大学と出会う」という科目を4科目立ち上げた。アクティブラーニングを用い、初年次学生に大学や社会に必要な基礎学力（読解力、思考力、構想力、表現力）の修得を目指す。</p> <p>○平成28年度から「インターンシップ」という名称の科目を新たに開設した。</p>
教養学部	<p>○初年次の「アカデミック・スキルズ」から始まり、4年次の卒論研究の完成まで、演習を通して、自ら問題を発見し、調査し、解決する能力を養っている。</p> <p>○専門科目「特別課外実習（インターンシップ）」として単位認定している。</p>
経済学部	<p>○初年次科目「アカデミック・スキルズ」、「情報基礎」により資料検索・情報倫理について学び、「プレゼミ」「演習」によりディスカッション、問題発見・解決能力を、「卒業研究指導」により表現能力を養っている。</p> <p>○実社会についての問題関心を高めるために、実務経験者による寄付講義を毎年、複数開講している（平成27年度「働くということと労働組合」「消費者教育講座」など）。</p>
教育学部	<p>○初年次の教職入門から始まり、4年次の教職実践演習に至る各段階で、教職に就いた場合に必要な理論的及び実践的な知識と能力が身につくようカリキュラムが構成されている。</p> <p>○学部内で行っている教職支援セミナー、埼玉県教育委員会による教員養成セミナーにより、即戦力になりうる能力を培っている（別添資料5-1-③-17）。</p> <p>○「学校フィールドスタディ」として小中学校での学習指導、特別な教育支援が必要な児童生徒への指導、学習相談、実験実習実技指導等の補助活動を受け入れ校で行い、その活動により単位を認定している。受け入れ校は県内の広範囲におよび、教育実習と比して長期間に</p>

	わたり現場とかかわることができ、教育現場での活動を深く理解するとともに教員志望の動機付けともなっている（別添資料5-1-③-18~19）。
理学部	○社会における情報の氾濫・地球環境の変化などを受けて、生命、環境と物質、情報にかかわる倫理教育を実施している。学部共通の専門基礎科目「情報基礎」で情報社会における倫理教育を実施している。また、各学生実験科目では、物質、環境、遺伝子組換え実験、動物実験に関する「環境倫理教育、生命・環境倫理教育、物質倫理教育」を適宜実施している。また、分析支援センターを通じては廃液処理、R I 実験、動物実験に関する諸指導安全教育と動物実験の倫理教育を行っている。（担当：基礎化学科、生体制御学科）。 ○インターンシップについては、専門基礎科目又は自由単位として認めている。
工学部	○各学科とも、インターンシップを科目として用意している。

・資料5-1-③-C 外国語による授業の実施状況の例

教養学部	○外国人専任教員及び非常勤講師による外国語による授業を多数実施している。平成 27 年度は前期 22 本、後期 27 本、合計 49 本。
経済学部	○平成 27 年度からはメジャー制の下、メジャーごとに英語による専門科目が配置され、必修となった。メジャーごとの英語による専門科目が 10 科目及び共通選択科目である英語による「社会科学系日本研究」科目が 11 科目配置されている（別添 Web 資料 5-1-③-20）。
理学部	○分子生物学科では「Bioscience English I（必修）」・「Bioscience English II（選択）」で始めるなど、専門科目の一部を英語で教えることが始まっている。

・資料5-1-③-D GPタイプの支援プログラムに採用された取組の実施状況、支援期間修了後の展開、教育への反映やその効果

教養学部	○平成 24 年度「グローバル人材育成事業（特色型）」採択 教養学部を中心とする埼玉大学の取組が、平成 24 年度に採択され、埼玉大学は、グローバル人材育成のための拠点大学グループ Go Global Japan（全国で 42 大学）のメンバーとして政府から優先的に財政支援を受けている（平成 28 年度まで）。中核学部として積極的に企画を実施し、留学する学生数が増加するなど成果を上げている（別添 Web 資料 5-1-③-21）。
教育学部	○平成 24 年度「科学技術振興機構による理数系教員養成拠点構築プログラム」採択 埼玉大学と埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会が共同し、中核的理科教員の養成と教員支援システムの構築を行っている。様々な C S T 養成講座を開催し、成果発表会も行われている。助成は平成 27 年度までであるが、それ以降も事業は継続して行う（別添 Web 資料 5-1-③-22）。
理学部	○平成 23 年度「ハイグレード理数教育プログラム（H i S E P）」採択 平成 23 年度の文部科学省「理数学生育成支援事業」に「ハイグレード理数教育プログラム（H i S E P）」が採択され、副専攻プログラムとして実施している（別添 Web 資料 5-1-③-23）。

・別添 Web 資料 5-1-③-1 教養学部ホームページ

<http://arts.kyy.saitama-u.ac.jp/fs/guidance.html>

・別添 Web 資料 5-1-③-2 経済学部ホームページ

<http://www.eco.saitama-u.ac.jp/l-about/index.html>

- ・別添Web 資料 5-1-③-3 教育学部の学生課程教育プログラム

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/04_gakusi/index_04_02.html

- ・別添資料 5-1-③-4 理学部履修案内 37 頁
- ・別添資料 5-1-③-5 3年次編入学生の単位認定について
- ・別添資料 5-1-③-6 サービスラーニング（地域貢献活動）への誘い
- ・別添資料 5-1-③-7 集中講義（物理）「物理学特論」
- ・別添Web 資料 5-1-③-8 「理工学と現代社会」シラバス

https://risyu.saitama-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2016&lct_cd=R T9001-1&je_cd=1

- ・別添資料 5-1-③-9 国立大学法人埼玉大学特別教育プログラム履修細則

- ・別添Web 資料 5-1-③-10 放送大学単位互換協定締結校

<http://www.ouj.ac.jp/hp/kigyou/tanigokan/school.html>

- ・別添Web 資料 5-1-③-11 海外教育機関との連携（協定校）

<http://international.saitama-u.ac.jp/cooperation/agreement.html>

- ・別添Web 資料 5-1-③-12 [2010～14年度]教養学部生の留学先（長期留学のみ）

<http://wwwnew.kyy.saitama-u.ac.jp/content/abroadstudy.html>

- ・別添資料 5-1-③-13 教育プログラム「グローバル・タレント・プログラム」について（経済学部履修案内 49 頁～56 頁）

- ・別添Web 資料 5-1-③-13-2 経済学部グローバル・タレント・プログラムのウェブサイト

<http://www.eco.saitama-u.ac.jp/5-gtp/index.html>

- ・別添資料 5-1-③-14 「タイ事情Ⅱ」報告書（2013 年度）
- ・別添資料 5-1-③-15 パリ第 7 大学とのダブル・ディグリー協定
- ・別添資料 5-1-③-16 派遣留学教育学部推薦一覧
- ・別添資料 5-1-③-17 教職支援セミナー開催要項
- ・別添資料 5-1-③-18 学校フィールド・スタディ平成 25 年度履修登録一覧表
- ・別添資料 5-1-③-19 平成 26 年度大学生による学習支援ボランティア事業の取り組み状況等（報告）
- ・別添Web 資料 5-1-③-20 Web シラバス上で英語表題の講義参照

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/09_keikaku/index_09_03_01.html

- ・別添Web 資料 5-1-③-21 教養学部のグローバル人材育成

<http://arts.kyy.saitama-u.ac.jp/fs/training.html>

- ・別添Web 資料 5-1-③-22 埼玉大学C S T養成プログラム

<http://cst.saitama-u.ac.jp>

- ・別添Web 資料 5-1-③-23 ハイグレード理数教育プログラム（H i S E P）

<http://hisep.saitama-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目である基盤科目、特別教育プログラムの開設、他大学や他学部との単位互換・交換留学制度の導入、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮やインターンシップによる単位認定、外国語による授業、大学院教育と連携させた授業、学術の発展動向を反映させた授業、G Pタイプの支援プログラムの

成果を反映させた教育を行っている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各学部では、講義のほかに、演習、実験、実習、卒業論文指導など様々な形態で授業を行っている（資料 5-2-①-A）。各学部では、教育の目的に基づき、各学部等の特性に応じて、教育目的を達成するために、講義とそれを補完あるいは強化する演習・実習・実験等を組み合わせることにより、学修指導法の工夫を行っている。以下、学部ごとに特徴的な点のみ示す。

教育機構では、講義（2単位）、語学（1単位、演習扱い）、スポーツ実技（1単位）を開設している。なお、実験・実習は開設していない。

教養学部では、講義の内容に対応する演習を配することによって、教育方法のバランスに配慮している。特に、2年次からの演習が推奨されており、卒業論文が必修である。また、フィールド型授業（実習）として、現代社会専修課程においては、フィールド科学実習を選択必修としている。歴史学専修においては、史料学実習・考古学実習が選択必修である（別添資料 5-2-①-1）。

経済学部では、授業形態のバランスと学修指導方法に配慮し、卒業研究論文が必修であり、またその準備のためにも初年次科目でプレゼミ（1クラス17人まで）を必修とし、2年次から4年次に至る演習（原則として定員7人、上限が10人）が必修化され、1年次から最終年次まで少人数授業を開講しており、対話型・討論型の授業を行っている（別添資料 5-2-①-2）。また、フィールド型授業（実習）として、「タイ事情Ⅱ」（平成27年度からは「国際地域実習」）において、毎年11月に国際交流協定校であるチュラーロンコーン大学を訪問し、両大学の学生が特定のテーマに関して報告・討論をするとともに、現地の企業・工場等を見学するなかで、交流・見識を深めている。

教育学部では、授業形態の組み合わせ・バランスと学修指導方法に配慮し、教員養成学部として、演習、特別研究（卒業研究・セミナー）において、学生によるプレゼンテーションに重点を置いた授業を行い、学生による発表・討論・模擬授業を積極的に取り入れている。また、「学校フィールド・スタディⅠ～Ⅲ」のほか、地域連携科目として、「ミュージアム・コラボレーションA～D」「見沼フィールド・スタディーズA・B」「福祉教育フィールド・スタディ」を開講している。このように、教育実習のほかに、学校現場、生涯教育としての地域連携のフィールド型授業として教員養成を担っている（別添資料 5-2-①-3）。

理学部では、「基礎となる科学」を体系的にしっかり教えることが重要であり、その根幹を保持しつつも、学生のニーズを取り入れるなど周囲の状況を十分に反映できる環境を作っている（別添資料 5-2-①-4）。少人数教育は、各学科の卒業研究で実施しており、そのほかの科目においても、少人数教育が可能な場合は適切に対応している。また、実験の一環でC言語を使い端末操作を伴う専門科目で「PBL型授業」及び「多様なメディアを高度に利用した授業」を実施している。

工学部では、機能材料工学科の「機能材料基礎演習Ⅰ」において、少人数習熟度別クラスを編成したり、建設工学科の「テーマ研究Ⅰ」「テーマ研究Ⅱ」において、少人数授業を行い、グループ討論や研究発表を行ったり、建設工学科の「測量学」において、基本的な測量手法についてフィールド型授業（実習）を行うなど、講義、演

習、実験、実習等授業形態のバランスと学修指導方法を工夫している（別添資料5-2-①-5）。

・資料5-2-①-A 各学部の専門科目における講義、演習、実験、実習、その他の授業形態単位数（平成27年度）

学部等	専門科目 卒業要件	専門教育 全科目	講義	演習	実験	実習	実技	卒業論文 卒業研究
教養学部 教養学科	60	1,401	842 (60.1%)	518 (37.0%)	0 (0.0%)	33 (2.4%)	0 (0.0%)	8 (0.6%)
経済学部 経済学科(昼)	92	666	279 (41.9%)	223 (33.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	164 (24.6%)
経済学部 経済学科(夜)	104	110	102 (92.7%)	8 (7.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
教育学部 学校教育教員養成課程	110 (2~4年生) 106 (1年生)	1,934	1,063 (55.0%)	321 (16.6%)	7 (0.4%)	126 (6.5%)	88 (4.6%)	329 (17.0%)
教育学部 養護教諭養成課程	110 (2~4年生) 106 (1年生)	98	57 (58.2%)	15 (15.3%)	0 (0.0%)	6 (6.1%)	0 (0.0%)	20 (20.4%)
理学部 数学科	98	199	156 (78.4%)	26 (13.1%)	4 (2.0%)	5 (2.5%)	0 (0.0%)	8 (4.0%)
理学部 物理学科	98	153	114 (74.5%)	16 (10.5%)	14 (9.2%)	5 (3.3%)	0 (0.0%)	4 (2.6%)
理学部 基礎化学科	98	153	119 (77.8%)	8 (5.2%)	15 (9.8%)	5 (3.3%)	0 (0.0%)	6 (3.9%)
理学部 分子生物学科	98	161	103 (64.0%)	28 (17.4%)	21 (13.0%)	5 (3.1%)	0 (0.0%)	4 (2.5%)
理学部 生体制御学科	98	169	104 (61.5%)	26 (15.4%)	24 (14.2%)	7 (4.1%)	0 (0.0%)	8 (4.7%)
工学部 機械工学科	96	135	106 (78.5%)	8 (5.9%)	6 (4.4%)	5 (3.7%)	0 (0.0%)	10 (7.4%)
工学部 電気電子システム工学科	96	150	126 (84.0%)	7 (4.7%)	9 (6.0%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	6 (4.0%)
工学部 情報システム工学科	96	146	110 (75.3%)	22 (15.1%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	12 (8.2%)
工学部 応用化学工学科	96	135	108 (80.0%)	7 (5.2%)	8 (5.9%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	10 (7.4%)
工学部 機能材料工学科	96	136	110 (80.9%)	6 (4.4%)	10 (7.4%)	2 (1.5%)	0 (0.0%)	8 (5.9%)
工学部 建設工学科	96	153	124 (81.0%)	10 (6.5%)	3 (2.0%)	8 (5.2%)	0 (0.0%)	8 (5.2%)
工学部 環境共生学科	96	144	122 (84.7%)	5 (3.5%)	9 (6.3%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)	6 (4.2%)

- ・別添資料5-2-①-1 教養学部履修案内 38~48 頁
- ・別添資料5-2-①-2 経済学部履修案内 17~27 頁
- ・別添資料5-2-①-3 教育学部履修の手引き 24 頁~59 頁（別表3~20）
- ・別添資料5-2-①-4 理学部履修案内 9 頁、15~26 頁
- ・別添資料5-2-①-5 工学部履修案内 10~16 頁

【分析結果とその根拠理由】

各学部がカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、各学部における専門分野の特性に応じて、講義、演習、実習、実験等の多様な授業形態をバランス良く採用し、様々な学修指導上の工夫を行っている。

以上のことから、各学部では、その教育目的に応じて、効果的な授業形態の組合せ・バランスを適切に保ち、それぞれの教育目的に照応した適切な学修指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の实质化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の実質化のための授業期間の設定について、本学では、全学的に統一した年間の学年暦により、1年間の授業期間を定期試験等の期間を含めて35週と定めている。各授業科目の授業期間について、従来の2学期制では定期試験等の期間を含めて16週にわたる期間を単位としてきた。より学修効果を高めることを目指して平成28年度から部分的に導入した4学期制では、2学期制と同じ授業時数を確保するために、祝日も授業日とするなどの工夫により、各授業科目の授業期間を8週とし、基本的に一つの科目で週2回の授業を行い1ターム（学期）で終了するように設計した。これらに加え、3週を集中講義期間に充てている（別添Web資料5-2-②-1～2）。

1単位に必要な学修時間（45時間）の明確化を図り、十分かつ必要な学修時間を確保するために、教育機構では、平成28年度から、学部ごとに導入されていたCAP制（履修登録科目数上限制）を全学で統一し、1年間に48単位、連続する2学期に24単位の制限をかけることとした（別添Web資料5-2-②-3）。

学生の主体的な学修を促すための取り組みとして、全ての科目のシラバスに事前準備学修と事後展開学修に関する指示を記入する項目を設けている（別添Web資料5-2-②-4）。さらに、平成25年度に授業支援システム「WebClass」（別添資料5-2-②-5）の運用を開始し、学生へのデジタル教材の提供や、教員との間での電子レポートの提出、Webディスカッションが可能となるなど、事前・事後学修のための教育環境を整備した。事前・事後学修に対するフィードバックがあったかどうかについて、平成27年度から授業評価アンケート項目に追加した（別添資料5-2-②-6）。

各学部では、上記の全学的措置を受けて、CAP制を導入するとともに、授業担当教員は、学生の主体的な学修を促し、十分かつ必要な学修時間を確保するために、授業科目ごとに工程表としてのシラバスの記載内容を充実させるとともに、学生に事前準備学修・事後展開学修の方法について明記するなど単位の実質化に即した様々な工夫に取り組んでいる（資料5-2-②-A）。

学生の学修時間の実態把握について、教育機構では、年度末に全学部の1・2年次のほぼ全員を対象に学修に関する実態調査を行っており、「平成26年度学生の学習に関する実態調査詳細」（別添資料5-2-②-7）によると、4割の学生が授業外学修を行わないと回答している。そこで、「WebClassのいろは」という簡易マニュアルを作成し教育企画室のホームページに掲載し、学生の授業外学修の支援ツールとして積極的に活用するよう依頼した。また、大学会館のラーニングコモンズへのTAの配置等、支援策を検討している。平成28年度第3タームには、図書館のラーニングコモンズにラーニングアドバイザーを配置予定である。

経済学部では、それに加えて、独自に学生の学修時間を把握するとともにその結果を踏まえた学部としての組織的な取組がなされている。経済学部では、従来のFD委員会をFD・教育の質改革委員会に改組し、平成26年7月に教員集会とアンケート調査を実施した（別添資料5-2-②-8）。FD・教育の質改革委員会の調査では、経済学部の学生が1科目にあてる学修時間は平均週2時間に達しておらず、全学のなかでも低い。学生に対して事前準備学修を促している教員が77.5%（49人回答）、事後の展開学修を促している教員が98%（49人回答）であったが、学生の側では50%以上が時間外学修を行っておらず、その多くが「期末試験の勉強だけでよい」という回答であった。学生の側もあまり自主的な学修に時間を割いておらず、教員も事前・事後学修を促すだけで必ずしもチェックをしていないことが判明した。このような結果を受けて、平成27年度にはWebClassの活用を促すために、ゲスト・スピーカーの講演やアクティブ・ラーニング実践例紹介を交えたFDセミナー・教員懇談会（平成27年12月11日、経済学部第一会議室）を開催した。また、教員のインセンティブを高める組織的な取組として、事前・事後学修に関する教員の意識調査を継続して行っていくこととした。

・資料5-2-②-A 学生の主体的な学修を促し、十分かつ必要な学修時間を確保する工夫の実施状況

<p>教養学部</p>	<p>[学生の主体的な学修を促すための組織的な履修指導]：WebClassを導入することで、きめ細かな指示やフォローが可能になっている。</p> <p>[シラバスを利用した準備学修の指示]：シラバスにおいて、履修に必要な条件などを明示している。また、WebClassを導入することで、きめ細かな指示やフォローが可能になっている。</p> <p>[レポートの提出や小テストの実施]：講義中の小テストや演習、宿題としてのレポート提出など、学生の理解度を高める工夫を行っている。</p>
<p>経済学部</p>	<p>[学生の主体的な学修を促すための組織的な履修指導]：組織的な履修指導の結果、以下に示すような授業も行われている。ゼミ活動の一環として、埼玉大生が見つかるエクセレントカンパニーや、休眠特許を利用した商品開発セミナーなどが行われ、学生が授業時間以外でも様々な活動を行う工夫がなされており、このような取組は一定の成果を上げている（別添資料5-2-②-9～10）。</p> <p>[シラバスを利用した準備学修の指示]：WebClassを導入し、きめ細かな指示やフォローが可能になっている。なお、シラバスに自修時間の確保等を記載することは、多くの教員が行っている。教員の95.9%（49人中）が、期末試験だけでなく、複数方式で成績を評価することをシラバスに告知している。</p> <p>[レポートの提出や小テストの実施]：専任教員が担当する科目の約87%では、期末試験だけでなく、複数の要素による成績評価を行っている。</p>
<p>教育学部</p>	<p>[学生の主体的な学修を促すための組織的な履修指導]：各講座の実情に合わせ、講座ごとに学修を促すための履修指導を適宜行っている。</p> <p>[シラバスを利用した準備学修の指示]：シラバスにおいて、履修に必要な条件などを明示している。</p> <p>[レポートの提出や小テストの実施]：シラバスにおいて、レポートの提出、小テストの実施などを指示している。また、シラバスに記載の無い場合も、実施している授業は多い。</p>
<p>理学部</p>	<p>[学生の主体的な学修を促すための組織的な履修指導]：理学部の教員は授業中やシラバスでテキスト以外の参考文献を挙げるなどして、学生の主体的な学修を促す方を組織的に行っている（別添Web資料5-2-②-11）。</p> <p>[シラバスを利用した準備学修の指示]：積み上げ型学問の場合は、事前学修よりも事後学修の方に重点を置いて指導している。準備学修よりも事後学修が重要である。</p> <p>[レポートの提出や小テストの実施]：十分な学修時間を確保するような質・量の演習問題を宿題として課し、レポートとして提出させている（別添Web資料5-2-②-12）。</p>
<p>工学部</p>	<p>[学生の主体的な学修を促すための組織的な履修指導]：オフィスアワーがシラバスに記載され、質問・相談に来られる状況になっており、必要に応じて基礎教育センターが行っている補習授業への出席を指導している。</p> <p>[シラバスを利用した準備学修の指示]：シラバスにおいて、準備学修の指示や関連講義等を明示している。</p> <p>[レポートの提出や小テストの実施]：講義中の小テストや演習、宿題としてのレポート提出など、学生の理解度を高める工夫を行っている。</p>

- ・別添 Web 資料 5-2-②-1 埼玉大学平成 28 年度学年暦（4 学期制）
<http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/gakunenreki.pdf>
- ・別添 Web 資料 5-2-②-2 4 学期制の実施について
http://www.saitama-u.ac.jp/news_archives/20160113-1.html
- ・別添 Web 資料 5-2-②-3 国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則（第 5 条の 2）
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/4-1-03.pdf>
- ・別添 Web 資料 5-2-②-4 電子シラバス検索ページ
<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx>
- ・別添資料 5-2-②-5 アクティブラーニングのための WebClass
- ・別添資料 5-2-②-6 教育機構「学生による授業評価調査用紙」（講義・演習用／実験用）
- ・別添資料 5-2-②-7 「平成 26 年度学生の学習に関する実態調査」（11 頁）
- ・別添資料 5-2-②-8 経済学部教員懇談会配布資料「FD・教育の質改革委員会アンケート分析資料」（平成 26 年 10 月 17 日）
- ・別添資料 5-2-②-9 エクセレント・カンパニー概要
- ・別添資料 5-2-②-10 「NHK 商品開発セミナー資料」（平成 25 年）
- ・別添 Web 資料 5-2-②-11 物理数学 I のシラバス
https://risyu.saitama-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2016&lct_cd=R12262&je_cd=1
- ・別添 Web 資料 5-2-②-12 「振動・波動（学部 1 年生対象）演習問題(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)(9)」
<http://park.saitama-u.ac.jp/~suzuki/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育機構及び各学部において、定期試験等の期間を含めて年間 35 週の授業期間を設け、各授業科目の授業を行う期間は、2 学期制では各学期 16 週、4 学期制では各学期 8 週として基本的に一つの科目で週 2 回の授業を行うことで、必要な授業期間を設定している。さらに、CAP 制を導入し、授業時間外の学修時間を確保するとともに、シラバスによる事前準備学修・事後展開学修の指示、レポート提出や小テストの実施、WebClass の利用により、学生が授業時間外に自主的に学修に取り組めるよう工夫している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

教育機構及び各学部で開講される講義・演習等の内容については、全学共通フォーマットの電子シラバスとして作成し公開している（別添 Web 資料 5-2-③-1）。シラバスの内容は授業概要にとどまらず、「授業科目名」「担当教員名」「他との関連（関連科目）」「履修条件」「授業科目の到達目標」「学科・専修等の学習・教育目標との関連」「授業の内容」「授業の方法・事前準備学修・事後展開学修」「授業展開」「授業の詳細」「成績評価方法」「成績評価基準」「テキスト」「参考図書」「学生へのメッセージ」「連絡先」「オフィスアワー」等が記載すべき項目として指定され、履修上の留意点、成績評価に関わる事柄を掲出するなど、各授業科目の履修登録時、また履修登録後は事前・事後学修等を進める折などに必要な情報を網羅している。さらに電子シラバスは、学士課程・

大学院課程に共通の記入項目の統一されており、また、平成 28 年度時点では、平成 24 年度以降のシラバスも検索・表示できるようになっていて、学修の継続性等、様々な面から履修登録時の支援となりうるように設計されている。

シラバスの作成については、空白のままの必須記載欄には警告が出る仕組みとなっており、シラバス記載の有無の確認は学務係（あるいは学部によってはカリキュラム委員会等の教員）が行い、記載のない教員にはメール等で催促し、全ての授業科目について統一した記入項目からなるシラバスが作成されるような体制を整えている。

学生が授業選択をシラバスの内容を手掛かりに行っているかどうかということは、「平成 26 年度学生の学習に関する実態調査」（授業評価アンケート）によると、「授業科目を選択する際、電子シラバスを参照しましたか」という問いに対して、「参照した」という回答が 91%に達している点から見て、十分に活用されていると見ることができる（別添資料 5-2-③-2）。またこのことは、履修登録を行う 4 月と 9 月に電子シラバスへのアクセス数がそれぞれ 3,417,402 件、1,585,805 件と多いことからもうかがうことができる（別添資料 5-2-③-3）。

また、事前準備学修・事後展開学修のためにシラバスが活用されている状況は、「学生による授業評価の報告書 2014」によると、おおむね 8 割以上の学生が「適切」又は「やや適切」と回答しており、教員の指示に特に問題がないものと推察される。（別添 Web 資料 5-2-③-4）。

- ・別添 Web 資料 5-2-③-1 電子シラバス検索ページ

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx>

- ・別添資料 5-2-③-2 「平成 26 年度学生の学習に関する実態調査」（3 頁）
- ・別添資料 5-2-③-3 「平成 26 年度シラバスアクセス件数」
- ・別添 Web 資料 5-2-③-4 「学生による授業評価の報告書 2014」の内「IV. 調査結果」
http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/hyoka_2014.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育機構及び各学部で開講される講義・演習等のシラバスが内容豊富な統一した記入項目によって作成され、本学ホームページで公開され、学生が授業選択の際やその後の学修においても適宜利用している。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育機構では、全学部の学生を対象として、理学部と協力して、高等学校レベルの数学・物理の補完授業を行っており、基礎学力不足の学生への対応を組織的に行っている（別添資料 5-2-④-1）。英語の基礎学力が不足している学生に対しては「Basic English」という英語科目を開講している（別添 Web 資料 5-2-④-2）。この科目は指定クラスの代わりに履修することができる。また、学修上の相談については「英語なんでも相談室」等で受け付けている（別添 Web 資料 5-2-④-3）。理学部では、必修科目の 1 年次の初回に基礎テストを実施し、基礎学力レベルの把握に努めるとともに、学力不足の学生には補完授業を受けるように指導している。

- ・別添資料 5-2-④-1 平成 27 年度理学部補完授業（「基礎数学」・「物理のための数学」・「基礎物理」）

- ・別添 Web 資料 5-2-④-2 ユニークな英語教育 (平成 28 年 2 月 1 日更新)、2 頁「Basic English (BE)」
<http://www.saitama-u.ac.jp/ceed/newenglish.htm>
- ・別添 Web 資料 5-2-④-3 『学生生活の手引』「英語なんでも相談室 (ERC)」
<http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/-te/t-data/003.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

高等学校での履修歴や能力差の大きい数学や物理については、基礎学力不足の学生に対するリメディアル (補充) 授業も実施している。また、英語の基礎学力が不足している学生に対しては英語力の向上を図るための措置を講じている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程 (夜間学部や昼夜開講制 (夜間主コース)) を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

社会人教育を中心とした夜間主コースを設置しているのは、経済学部のみである。

月曜から金曜までの 18 時以降の時間帯に開講される授業の受講のみで卒業に必要な単位を揃えることができるように時間割 (別添資料 5-2-⑤-1) を組んでいる。専門科目の演習については、昼間コースでは 2 年次から 4 年次まで 3 年間通しての履修を求めているのに対して、夜間主コースでは演習を単年度でも履修することができるよう、社会人の学修環境に配慮している。

平成 27 年度より、教育の質保証の一環として、社会人学生の状況に応じて社会人学生が自らの学修計画に基づき十分な自修時間を確保できるように、長期履修制度 (最長 10 年) を学生が選択できるようにし、また、社会人の時間的便宜を図るために、埼玉大学経済学部が指定した放送大学の科目 (別添資料 5-2-⑤-2) の中から合計 40 単位まで (基盤科目 12 単位、外国語科目 8 単位、専門科目入門 8 単位、専門科目基礎 12 単位) を卒業単位として認定し、本学独自の演習 2 単位 (必修) 及び高度な専門科目応用 82 単位以上を履修する制度へと改革を行った。

夜間主コースは、社会人主体のため、外国語 8 単位、基盤科目は 12 単位、専門科目を 104 単位以上履修しなければならないとするなど、意識的に専門科目を手厚くしている。この改革に伴い、概要と放送大学活用の説明会を入学前の 2 月に実施する (前掲別添資料 5-1-②-8) とともに、カリキュラム委員会のなかに、専属の夜間主担当委員を 1 人配置した。長期履修の登録についても、担当教員が全員面談の上、指導を行っている。

在籍者の規模が昼間コースに比較して小さく、社会人中心であることから、ガイダンスで全般的な説明をした後は、個別に学務係が質問を受けるなどの対応を行っている。

- ・別添資料 5-2-⑤-1 経済学部時間割 (夜間主コース) (平成 28 年度)
- ・別添資料 5-2-⑤-2 経済学部履修案内、別表 5「外国語科目 (夜間主コース)」(27 頁)、別表 6「基盤科目 (夜間主コース)」(27~29 頁)、別表 7「専門科目 (夜間主コース) [入門] 及び [基礎)」(29~31 頁)

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースを置いている経済学部では、時間割を工夫するとともに、放送大学の活用や長期履修制度の利用などの措置を講じている。

以上のことから、学生に配慮した適切な時間割の設定等を行い、適切に指導を行っている判断する。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

卒業認定及び学位の授与については、学則第47条～第48条に定められており（別添Web資料5-3-①-1）、これを受け、全学のディプロマ・ポリシーを総括的に策定し（資料5-3-①-A）、各学部では、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、授与する学位に応じた学部全体のディプロマ・ポリシーを定めている（別添Web資料5-3-①-2～6）。学部のディプロマ・ポリシーの例として、工学部のディプロマ・ポリシーを以下に示す（資料5-3-①-B）。

・資料5-3-①-A 全学の学位授与方針（全学のディプロマ・ポリシー）

①専門的な深い知識の修得、②専門性のある幅広い基本的知識の修得、③知識を活用できる汎用的な能力の修得を大学全体の共通目標とし、④各学部における人材養成の目的に合致した資質と能力を獲得した者に学士号の学位を授与する。

成績評価は明確な基準のもとで厳格に行う。

（出典：全学のディプロマ・ポリシー http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakui_jyuyo/index.html）

・資料5-3-①-B 工学部の学位授与方針（工学部のディプロマ・ポリシー）

工学部では、所定の教育課程を修め、以下の知識とこれを応用する能力を獲得し、自らの資質を伸張したものに学士号（工学）を授与する。

（1）技術者としての教養につながる人文学，社会科学，自然科学に対する幅広い知識

- ・人文学（哲学，芸術学，歴史学，文化人類学，言語学，文学，地域研究）に関する基本的知識
- ・社会科学（国際関係論，経済学，経営学，法学，政治学，社会調査）に関する基本的知識

- ・自然科学（生命科学，科学史・科学哲学）に関する基本的知識
- (2) 工学の基礎知識および各専門分野における深い知識とそれを応用できる能力
 - ・数学，自然科学，情報技術など工学の基礎知識に関する深い理解
 - ・各専門分野（機械工学，電気電子システム工学，情報システム工学，応用化学，機能材料工学，建設工学，環境共生学）における基礎知識に関する深い理解
 - ・専門分野に関係する他の工学分野や境界領域における基本的知識
- (3) 自主的・主体的学習のための自己学習能力
- (4) 社会的責任を自覚できる職業倫理感と実践的な企画・立案能力
 - ・技術が社会や自然に及ぼす影響，技術者が社会に対して負っている責任に関する理解
 - ・種々の科学，技術および情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
- (5) 課題を探求・発見する能力と課題に柔軟に対応して解決する実践的能力
 - ・知識を応用できる能力
 - ・論理的な思考力とデザイン能力
- (6) 国際的視野とコミュニケーション能力
 - ・地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
 - ・国内外の人々との確に意思を疎通できるコミュニケーション能力

	①	②	③	④
(1) 人文学，社会科学，自然科学の基本的知識		◎		○
(2) 工学基礎，専門分野の知識と応用能力	◎		○	○
(3) 自己学習能力	○			◎
(4) 職業倫理観と企画・立案能力	○		○	◎
(5) 課題探求・発見・解決の実践的能力	○		◎	○
(6) 国際的視野とコミュニケーション能力	○	○	◎	○

- ①（専門的な深い知識の修得に関連する事柄）
- ②（専門性のある幅広い基本的知識の修得に関連する事柄）
- ③（知識を活用できる汎用的な能力の修得に関連する事柄）
- ④（学部における人材養成の目的に合致した資質と能力の獲得に関連する事柄）

(出典：ホームページ http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_05.html)

- ・別添Web資料5-3-①-1 国立大学法人 埼玉大学学則（第47条、第47条の2、第48条）
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01.pdf>
- ・別添Web資料5-3-①-2 教養学部のディプロマ・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_01.html
- ・別添Web資料5-3-①-3 経済学部のディプロマ・ポリシー
http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_03.html
- ・別添Web資料5-3-①-4 教育学部のディプロマ・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_02.html

- ・別添 Web 資料 5-3-①-5 理学部のディプロマ・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_04.html

- ・別添 Web 資料 5-3-①-6 工学部のディプロマ・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_05.html

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づき、教育機構において全学的に統一的にディプロマ・ポリシーが策定されており、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえて、全ての学部において、授与する学位に応じたディプロマ・ポリシーが定められている。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準に関しては、国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則（別添 Web 資料 5-3-②-1）において明確に定められている。具体的には、GP（グレードポイント）4～GP0までの5段階に分けられており、この基準は、国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する細則に基づき、電子シラバスで明示されている（別添 Web 資料 5-3-②-2）。また、基盤教育研究センターにおいて「シラバスの作成ガイド」をFD研修会での発表を経て作成し、基盤教育研究センターホームページで公開して、教員に向けての成績評価方法の周知を図っている（別添 Web 資料 5-3-②-3）。

学生への周知に関しては、各学部において、履修案内（教育学部では履修の手引き）に成績評価基準を掲載するとともに、学士課程全体、学部全体、学科ごと、あるいは講座ごとのガイダンス等を通じて、さらなる周知徹底を図っている。

成績評価・単位認定に関しては、成績評価基準とシラバスに明示した科目ごとの成績評価の基準と方法に基づいて、授業の到達目標に照らして単位認定を各授業科目担当教員が責任をもって実施している。理学部・工学部の一部の科目では、平均点・分散も把握されており、より厳格な成績評価・単位認定が行われている（別添資料 5-3-②-4）。

- ・別添 Web 資料 5-3-②-1 国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則（第4条）

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/4-1-03.pdf>

- ・別添 Web 資料 5-3-②-2 電子シラバス検索ページ

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx>

- ・別添 Web 資料 5-3-②-3 埼玉大学基盤教育研究センター・各種資料

<http://crge.saitama-u.ac.jp/basercms/index.php/docs>

- ・別添資料 5-3-②-4 「量子力学1」得点分布

【分析結果とその根拠理由】

教育機構及び各学部では、全学統一の成績評価基準を策定し、履修案内（あるいは履修の手引き）に掲載する

とともに、授業科目ごとの成績評価基準については電子シラバスに掲載・公開の上、学生に周知している。また、教育機構及び各学部において、これらの基準に基づいて成績評価、単位認定を行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の客観性、厳格性を担保するために、教育機構及び各学部の全授業科目について成績評価基準を電子シラバスに記載し、学生にも周知している（別添 Web 資料 5-3-③-1）。また、教育機構は、教育企画室において平成 23 年度から基盤科目の一部（異なる教員による複数クラス開設の科目）について成績評価分布調査（評価別割合、平均得点、合格率等）を実施し、以下のような顕著なばらつきが認められたことから、平成 25 年度に担当教員等へ改善依頼等を行った。基盤科目「市民と憲法」「教養数学 I・II」は、複数クラス開設して、それぞれ異なる教員が担当しており、教育企画室において平成 23 年度から成績評価分布調査（評価別割合、平均得点、合格率等）を行った。その結果、各担当教員間の成績評価のばらつきが顕著に認められた。「教養数学 I・II」については、理学部数学科に開設の協力を以前より依頼していたため、平成 25 年 6 月に教育企画室長名で学科長に対し、成績評価のばらつきの改善依頼を行った。「市民と憲法」については、全て非常勤講師が担当していたため、各講師に対し、成績評価割合・平均点・合格率を、科目全体の数値と当該者の数値を比較できるよう作表した文書を、平成 25 年 7 月に教育企画室長名で通知した（是正するよう明記はしなかったが、科目の平均値を参考とするよう促した。）さらに、平成 27 年度から授業科目ごとに教務システムで成績分布が容易にチェックできる環境を整えた。

また、各学部の学務係は、学生が成績に関する不服・疑義をもつ場合、担当教員に調査を依頼し確認する（別添資料 5-3-③-2～3）。なお、試験問題に対する模範解答や採点基準の開示、レポートの返却を行っている学部（理学部及び工学部）もある。

なお、成績の評価に用いたレポート、答案等は各授業科目担当教員が（5 年間）保管することを定め（「国立大学法人埼玉大学定期試験等の保存に関する取扱要項」平成 18 年 11 月 30 日制定）、「定期試験の答案等の保管状況」を毎年度調査し、その記録を学務係で把握する体制が整えられ、運用されている（別添資料 5-3-③-4～5）。

・別添 Web 資料 5-3-③-1 電子シラバス検索ページ

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx?>

- ・別添資料 5-3-③-2 『授業ハンドブック』15 頁「成績評価の再確認依頼に対する対応」
- ・別添資料 5-3-③-3 平成 27 年度成績評価の異議申し立て件数
- ・別添資料 5-3-③-4 国立大学法人埼玉大学定期試験答案等の保存に関する取扱要項
- ・別添資料 5-3-③-5 定期試験答案等の保存に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため、全授業科目について成績評価基準を電子シラバスに明記しているほか、成績評価に疑義のある学生は学務係を通じて担当教員への照会と担当教員からの再検討結果の回答を得

る仕組みが制度化されている。

以上のことから、教育機構及び各学部において、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学の卒業認定基準については、学則第47条(別添Web資料5-3-④-1)で定め、各学部が、ディプロマ・ポリシーに従って、各学部の教育の目的に応じた卒業認定基準を策定し、これを明記した履修案内あるいは履修の手引きを学生に配付し、その内容の説明を各学年向けのガイダンスなどで行い、学生に周知している(別添資料5-3-④-2~6)。この基準に従って、各学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

- ・別添Web資料5-3-④-1 埼玉大学学則(第47条)
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01.pdf>
- ・別添資料5-3-④-2 埼玉大学教養学部規程(第4条~7条) 教養学部履修案内 51~52頁
- ・別添資料5-3-④-3 埼玉大学経済学部規程(第6条~14条、第30条~35条) 経済学部履修案内 4~6頁(昼間コース)、8~9頁(夜間主コース)
- ・別添資料5-3-④-4 埼玉大学教育学部規程(第4条~7条) 教育学部履修の手引き 16頁
- ・別添資料5-3-④-5 埼玉大学理学部規程(第4条~7条) 理学部履修案内 51頁
- ・別添資料5-3-④-6 埼玉大学工学部規程(第4条~8条) 工学部履修案内 3~4頁

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業認定基準が明確に定められ、学生に対して十分周知されている。卒業認定に際しては、各学部教授会において、卒業認定基準に従って、公正かつ厳格な判定が行われている。

以上のことから、各学部において、ディプロマ・ポリシーに従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程(専門職学位課程を含む。)>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

修士課程及び博士前期課程においては「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」こと、博士後期課程においては「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ことをそれぞれ本学大学院全体の教育目的として掲げ、これを踏まえ、各

研究科の教育目的を大学院学則第5条及び第5条の2において定めている（前掲資料1-1-②-A、別添 Web 資料5-4-①-1）。この目的を達成し、ディプロマ・ポリシーに定めた水準の人材を育成するために、全学（大学院全体）のカリキュラム・ポリシーを総括的に策定し（資料5-4-①-A）、各研究科では、教育目的と全学のカリキュラム・ポリシーを基に、教育内容に応じた研究科全体のカリキュラム・ポリシーを定めている（別添 Web 資料5-4-①-2～6）。大学院のカリキュラム・ポリシーの例として、人文社会科学研究科のカリキュラム・ポリシーを以下に示す（資料5-4-①-B）。

・資料5-4-①-A 全学（大学院全体）のカリキュラム・ポリシー

大学院課程教育においては、適切な教育課程を編成し、標準修業年限を目標にして学生が「学位授与の方針」にかなう学力や資質と能力を獲得できる高度な教育を実施する。

（出典：大学院のカリキュラム・ポリシー http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index.html）

・資料5-4-①-B 人文社会科学研究科のカリキュラム・ポリシー

【博士前期課程】

博士前期課程では、標準履修年限2年を目標にして、学生が「学位授与の方針」にかなう知識の修得、能力の獲得を可能とする教育課程を編成し、人文社会科学研究科の博士前期課程教育のプログラムに基づく体系的で質の高い教育を実施する。また、留学生を広く受け入れるとともに、研究成果の国際的な発信が可能となるように英語のみで修了できるプログラムも実施する。

そのために、博士前期課程では、文化環境専攻、国際日本アジア専攻及び経済経営専攻を置く。

【博士後期課程】

博士後期課程では、標準履修年限3年を目標にして、学生が「学位授与の方針」にかなう知識の修得、能力の獲得を可能とする教育課程を編成し、人文社会科学研究科の博士後期課程教育のプログラムに基づく体系的で質の高い教育を実施する。

そのために、博士後期課程では、日本アジア文化専攻及び経済経営専攻を置く。

（出典：ホームページ http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_11_03.html）

・別添 Web 資料5-4-①-1 教育研究上の目的（大学院課程）

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/05_mokuteki/index.html

・別添 Web 資料5-4-①-2 人文社会科学研究科（博士前期課程）のカリキュラム・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_11_03.html

・別添 Web 資料5-4-①-3 人文社会科学研究科（博士後期課程）のカリキュラム・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_11_04.html

・別添 Web 資料5-4-①-4 教育学研究科のカリキュラム・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_12.html

・別添 Web 資料5-4-①-5 理工学研究科（博士前期課程）のカリキュラム・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_14_01.html

・別添 Web 資料5-4-①-6 理工学研究科（博士後期課程）のカリキュラム・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/02_kyoikukatei/index_02_14_02.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育目的を達成し、ディプロマ・ポリシーに定めた人材を育成するために、各研究科においてそれぞれの教育内容に応じたカリキュラム・ポリシーが定められている。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学は、人文社会科学、教育学、理工学の3研究科を設置しており、大学院学則（第2条、第3条）において定められている大学院全体の教育の目的を踏まえ、各研究科の教育の目的を大学院学則（第5条、第5条の2、第5条の3）に定めている（別添Web資料5-4-②-1）。教育目的に対応して授与する学位は、人文社会科学研究科博士前期課程では修士（学術）、修士（経済学）、又は修士（経営学）である。博士後期課程では博士（学術）、博士（経済学）又は博士（経営学）である。教育学研究科修士課程では修士（教育学）である。教育学研究科専門職学位課程では教職修士（専門職）である。理工学研究科博士前期課程では修士（理学）又は修士（工学）であり、博士後期課程では博士（学術）、博士（理学）又は博士（工学）である。このように定めた教育目的や授与する学位に照らして、各研究科においてカリキュラム・ポリシーの趣旨に沿うよう、様々な授業科目を設定し（別添資料5-4-②-2～4の各研究科の履修案内あるいは履修の手引きに掲載されている授業科目）、年次ごとの段階履修などに配慮した教育課程を編成し、そこに授業科目を工夫して配置している。以下、教育課程の編成及び内容の概要を研究科ごとに示す。

人文学系人材育成の質的強化の一環として平成27年度に設置された人文社会科学研究科の博士前期課程では、改組前の文化科学研究科と経済科学研究科の実績を踏まえて、カリキュラム・ポリシーに基づき、人文学と社会科学系の授業科目との融合を各専攻において促進し、3専攻（文化環境専攻、国際日本アジア専攻、経済経営専攻）全てに共通の研究科全体の「共通科目」（研究支援科目・留学生向科目）、専攻ごとの「基礎科目」並びに「専門科目」を設けるなど、授業科目の明確な階層化を行い、学生が段階を経て学修を進め、修了年限内に修士論文作成を行えるようカリキュラムを編成している。

さらに、各専攻各領域において、専門領域を体系的に研究することができるよう履修モデルを作成し、提示している。

博士後期課程においては、2専攻（日本アジア文化専攻、経済経営専攻）が置かれ、専攻ごとに高度な専門科目と複数の指導教員による論文指導体制を設け、着実に博士論文執筆に進めるようにしており、研究科が掲げる高度職業人養成にふさわしい授業科目の配置となっている。経済経営専攻では、東京ステーションカレッジを中心に、特に、社会人大学院の目的に適うよう、企業・官庁などの第一線で活躍する社会人の客員教授・非常勤講師による授業科目を多数設置している。

教育学研究科では、教育者の育成のために専攻共通科目を設定したうえで、専攻内では専門的機能を備えた人材育成のために専修に関する科目と自由選択科目及び課題研究を設置している。カリキュラム・ポリシーに基づき、3専攻の各専修、分野・コースと履修年次を明記するとともに、各専攻の専門分野だけでなく、教育者の育成のための共通科目（必修）を設定したうえで、専攻内では専門的機能を備えた人材育成のために専修に関する科目と自由選択科目及び課題研究を設置している。平成28年度開設の教職実践専攻（教職大学院）においては、研究者教員の理論に基づく指導と実務家教員の実践研究に基づく指導を融合した指導体制としている。

理工学研究科では、カリキュラム・ポリシーに沿って、各学年の研究遂行に配慮した教育課程を体系的に編成している。専攻ごとの共通科目や専門科目の多くを、学部専門科目との連携のため初年度に配し、第2年度は輪読・セミナーを重点的に充てるなど、各学年の研究遂行に配慮した体系となっている。また、「広い視野」を涵養するために、コース横断的・学際的な科目を配している。とくに、理工系人材育成の量的・質的強化の一環として、博士前期課程においては、学部教育との連続性を強化し、学部・博士前期（修士）6年間を体系化したカリキュラムの設計を開始した。本格運用は、理学部・工学部の改組と合わせ平成30年度からの実施を目指す。学部・修士共通授業の設定等の一部の取組は平成26年度より先行して実施している。博士後期課程においては、いわゆる授業として修得しなければならない単位数は12単位（3年間）と、博士前期課程に比べはるかに少なく設定されている。これは、博士後期課程の学生が達成すべき最重要事項が、研究の遂行と学位論文作成による学位取得であることを反映している。

- ・別添Web資料5-4-②-1 国立大学法人 埼玉大学大学院学則（第5条、第5条の2）
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-02.pdf>
- ・別添資料5-4-②-2 人文社会科学履修案内（博士前期課程）6～15頁、人文社会科学履修案内（博士後期課程）〔日本アジア文化専攻〕28～30頁、人文社会科学履修案内（博士後期課程）〔経済経営専攻〕16～18頁
- ・別添資料5-4-②-3 教育学研究科履修の手引き 11～27頁及び手引き中の「時間割・授業概要」37～88頁
- ・別添資料5-4-②-4 理工学研究科履修案内 8～24頁

【分析結果とその根拠理由】

各研究科が掲げる教育目的や授与する学位に照らして、各研究科のカリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って様々な授業科目・授業内容を設定し、適切な教育課程を編成して授業科目を配置している。

以上のことから、各研究科の教育課程は、各研究科のカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到る状況】

各研究科は、学生の多様なニーズ、社会からの要請を主体的に受け止め、それを踏まえた教育課程を編成している。以下、研究科ごとの教育課程編成上の特徴について概説する。

平成27年度から従来の文化科学研究科と経済科学研究科を統合して設置された人文社会科学研究科では、より学際的な教育体制とし、学術界と実社会の最新の動向を授業科目に反映させている。とりわけ国際日本アジア専攻では、日本・アジア文化に関する科目群、日本アジア経済・経営に関する科目群が英語で開講されており、英語のみで博士前期課程を修了することができるように設計されている。これは、近年、従来の伝統的な研究領域にとどまらず学問領域を横断する形での専門性を志向する学生が増えてきたこと、またその志向は留学生においても同じである、という学生側のニーズにも応えたものである。また、人文社会科学研究科経済経営専攻の前身である経済科学研究科では、学生のニーズをより具体的に把握し、カリキュラムに反映させるために、毎学期、

基礎科目及び一定数以上の履修者がいる科目について、授業評価アンケートを実施するとともに、毎年度、学生で組織する「院生会」との間で意見交換会をもち、現状と要望の把握を行ってきた。さらに、これまで数度におたり、在学生、修了生に対するアンケートを実施し、その結果を「大学院実績報告書」にまとめてきた。回答はおおむね教育効果が上がっているとするものである。このように、人文社会科学研究科においては、学生の多様なニーズを土台として、従来からの専門性の高い、そして、社会との回路に十二分に配慮した教育課程編成をしっかりと継承しつつも、国際日本アジア専攻の教育課程編成に見られるように、新たなニーズにも対応できるようにしてきている。

教育学研究科では、各専門領域の先端的な基礎研究の動向を押さえ、その領域において求められている教育方法・内容にそれを接合させている。また、授業においては専門分野における最新の論文の講読や研究内容の紹介を取り入れたり、学生に所属学会や分科会などでの発表に積極的に参加させたりすることにより、研究者としての資質の向上を図っている。平成28年度から、教職実践専攻（教職大学院）を含む3専攻に組織改革を行った。教職実践専攻では、研究者教員の理論に基づく指導と実務家教員の実践研究に基づく指導を融合させた指導を行い、実践的な指導力・展開力を備えた新人教員、及び確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーたりうる現職教員という、社会から今求められている人材の養成に努めている。また、附属小学校内の教育実践総合センター及び附属特別支援学校内の特別支援教育臨床研究センターをランチとして位置付け、附属学校園で継続的な実習（実地研究）を実施することで、現在の学校教育の動向に適切に対応できる高度な教員を養成することをも目指している。

理工学研究科では、現代社会や将来の諸問題における理学と工学のシームレス化を前提とした研究者需要に応えるために、博士前期課程及び後期課程において、理学系分野と工学系分野のリソースを融合的かつ重層的に活用した専攻及びコースが編成されている。このうち、博士後期課程の「連携先端研究コース」は、理化学研究所や産業技術総合研究所との連携による粒子宇宙科学領域、脳科学領域、融合電子技術領域を含む編成となっている。さらに、これらの専攻及びコース編成に加え、社会のニーズや学術の発展動向を踏まえた教育プログラムを実施している。例えば、博士前期課程の「脳科学特別教育プログラム」は、現代社会で重要性を増しつつある脳科学領域、及びその関連分野で学術研究、医療、産業応用等各方面で貢献しうる、創造性と指導力を備えた人材の養成を目指したプログラムであり、学内の脳科学融合研究センターや自治医科大学等と連携した教育を行っている。機械科学系専攻では、地域産業に貢献できる実践力を伴った創造性豊かな人材を養成することを目的とした「グローバル創造特別教育プログラム」を、地域産業界、地方自治体、理化学研究所等と連携して実施している。環境システム工学系専攻における環境社会基盤国際コースは、授業や研究指導を英語で行うことにより、英語のみで学位を取得できる教育プログラムとしており、留学生のニーズに込えている。

また、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成することを目的とする大学院GPタイプのプログラムに関しても、採択によって開発されたプログラムは支援期間終了後も発展的に継続され、大学院GPの実施による研究成果を授業に反映させるように配慮している。その一例として、人文社会科学研究科の前身である文化科学研究科の取組みを紹介すると、平成19年度大学院教育改革プログラム（大学院GP）「人文学によるスキル開発プログラム」が採択され、既存の「日本語教育プログラム」に加え、「日本アジア古典資料情報教育プログラム」「アジア文化交流研究プログラム」「地域協力教育プログラム」「埋蔵文化財保全教育プログラム」「文化資源教育プログラム」の5つのプログラムが新たに開設・運営された。これらのプログラムは、現在の人文社会科学研究科においても、編成を変えつつ継承され、社会からの要請に込えうる多様な人材を継続的に育成してきている（別添Web資料5-4-③-1）（資料5-4-③-A）。

・資料5-4-③-A GPタイプの支援プログラムに採択された取組の実施状況、支援期間終了後の展開、教

育への反映やその効果

<p>文化科学研究科（人文社会科学研究科の前身）</p>	<p>○平成 19 年度大学院教育改革プログラム（大学院G P）「人文学によるスキル開発プログラム」採択</p> <p>採択によって開発された教育プログラムはその後にも継続され、毎年度プログラム修了者を出し、平成 27 年度設置の人文社会科学研究科においても継承されている。平成 27 年度には学内の教育改革プロジェクト（「博士前期課程における国内・海外インターンシップ科目の整備と充実」）に採択され、その強化が図られている（別添 Web 資料 5-4-③-2）。</p>
<p>教育学研究科</p>	<p>○平成 17 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」採択</p> <p>教育委員会との連携のもと、附属特別支援学校の発達支援相談室を拠点とした、大学-地域-学校の往還的・双方向的な連携による特別支援教育体制が形成され、継続されている（別添 Web 資料 5-4-③-3）。大学が、地域連携のもと、現代の教育課題である特別支援教育の核として機能するためのモデルを示した。</p> <p>○平成 18 年度文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成G P）」採択</p> <p>保幼小連携に寄与できる教員養成課程が整い、また実践を重視した指導が充実した。さらに教育委員会・保育行政・NPOとの連携が深まった（別添 Web 資料 5-4-③-4）。大学が、地域連携のもと、現代の教育課題である特別支援教育の核として機能するためのモデルを示した。</p> <p>○平成 19 年度文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム（専門職G P）」採択</p> <p>教育委員会との連携が深まり、大学の出張講義などが継続されている（別添 Web 資料 5-4-③-5）。教育委員会との連携から、これらの活動がC S T事業へと引き継がれていった。</p>
<p>理工学研究科</p>	<p>○平成 20 年度に採択され 3 年度間に亘り文部科学省の補助金を受けて実施した「地域環境保全エキスパート養成プログラムー現場支援型プロジェクトによる高度な環境技術者教育」</p> <p>本プログラムは、支援期間終了後も、平成 23 年度より埼玉大学で独自に予算措置した教育改革プロジェクト推進費に毎年度申請して採択され、平成 26 年度まで 4 年度間継続した。学生の一部は「地域環境保全エキスパート養成インターンシップ」を履修登録し単位認定を受けている。各年度に中間発表会 1 回（12 月）、最終成果発表会 1 回（2 月）を各プロジェクトの学外連携組織関係者の出席も得てポスターセッションで行い、当コースへの進学を検討中の学内外の学部生も参加した。各年度末にはプロジェクト毎の活動成果報告書を作成し、コースのホームページで公開している（別添 Web 資料 5-4-③-6）。</p>

- ・別添資料 5-4-③-1 人文社会科学研究科・教育プログラム

<http://hss.saitama-u.ac.jp/education/program.html>

- ・別添 Web 資料 5-4-③-2 平成 19 年度大学院教育改革プログラム（大学院G P）「人文学によるスキル開発プログラム」

<http://www.saitama-u.ac.jp/education/skill.html>

- ・別添 Web 資料 5-4-③-3 平成 17 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」
<http://www.saitama-u.ac.jp/education/coalition.html>
- ・別添 Web 資料 5-4-③-4 平成 18 年度文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」
<http://www.saitama-u.ac.jp/education/cultivation.html>
- ・別添 Web 資料 5-4-③-5 平成 19 年度文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム（専門職GP）」
<http://www.saitama-u.ac.jp/education/professional.html>
- ・別添 Web 資料 5-4-③-6 平成 20 年度「地域環境保全エキスパート養成プログラムー現場支援型プロジェクトによる高度な環境技術者教育」
<http://www.saitama-u.ac.jp/education/environment.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、ダブル・ディグリー制度やインターンシップ制度の導入、外国語による授業、他大学院との単位互換や他研究科の授業科目の履修を認める制度、長期履修制度、秋期入学制度など様々な制度・取組を実施し、学生の多様なニーズ、最新の学問の発展動向、社会からの要請等を踏まえた授業を行っている。また、大学院GPの実施による研究成果を授業に反映させるよう配慮している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、教育の目的に基づき、各研究科における専門分野の特性に応じて、講義など特定の授業形態に偏ることなく、少人数授業、対話・討論型授業、事例研究型授業、フィールド型授業、講義や実験等の併用型授業、実習・プロジェクト研究、実習・インターンシップ、実験、メディアを利用した授業など多様な授業を組み合わせる様々な形態で授業を行っている（資料 5-5-①-A）。

人文社会科学研究科では、講義、演習、実習・インターンシップなど、それぞれの授業科目の達成目標に必要な授業の形態がとられている。専攻ごとに講義、演習、実習・インターンシップのバランスに配慮している。かつ、指導教員の指導に基づき、それらの最適な組合せを学生ごとに選択できるようになっている。本研究科では、インターンシップ科目に力を入れており、学生が在学中に企業や公的機関等において自分の専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行ったものに対して単位認定を行っている。このように、学生が様々な領域・目的でインターンシップを自らの研究・学修に取り込めるよう配慮している。また、博士前期課程経済経営専攻では、東京サテライト（東京ステーションカレッジ）を設けるとともに、経済経営専攻のうち地元埼玉と密接な関係にある公共政策等に関連する科目については埼玉大学キャンパスに配置し、基礎科目については遠隔授業システムによって両キャンパスをつなぐ双方向授業を可能としている（別添資料 5-5-①-1）。

教育学研究科では、各専攻で、講義、演習、実験・実習など、それぞれの授業のねらいの達成にとって必要な形態がとられ、また、適宜それらを組み合わせる方法によって進められている。講義や演習における文献の講読やそれに関わる討論、複数の教員による協同的な討論型授業、さらに、演習や実習におけるフィールドワーク、

学校の授業や実践の収録とその分析、学校等において実践を行っての反省的分析など、担当教員の研究活動を背景にした授業形態は、授業の内容の修得と共に、研究方法をも体験的・実地的に修得させるものである。演習、特別研究では、プレゼンテーションに重点を置いた授業を行い、発表・討論や学生による模擬授業なども取り入れられている。また、学校臨床心理専修の専門科目や他専修の多くの「課題研究」では事例研究型授業が行われている（別添資料5-5-①-2）。

理工学研究科では、各専攻の特性を踏まえ、講義、演習、実習の授業形態のバランスと学修指導法を工夫しており、少人数教育、対話・討論型授業等も含む多様な授業を行っている。さらに、学術講演会や就職応援講演会等を開催し、学生の勉学への動機付けを強くする方策を種々行っている。「特別研究」等においては、少人数教育、対話・討論型授業、事例研究型授業、フィールド型授業を実施している（別添資料5-5-①-3）。

また、GPタイプの支援プログラムに採択された取組は、支援期間終了後も継続され、教育に反映されている（資料5-5-①-B）。

・資料5-5-①-A 各研究科における講義・演習・実験などの授業形態単位数（平成27年度）

学部等	専門科目 卒業要件	専門教育 全科目	講義	演習	実験	実習	実技
人文社会科学研究所 文化環境専攻(博士前期)	30	209	164 (78.5%)	12 (5.7%)	0 (0.0%)	33 (15.8%)	0 (0.0%)
人文社会科学研究所 国際日本アジア専攻(博士前期)	30	209	162 (77.5%)	28 (13.4%)	0 (0.0%)	19 (9.1%)	0 (0.0%)
人文社会科学研究所 経済経営専攻(博士前期)	30	104	88 (84.6%)	16 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
教育学研究所 学校教育専攻(修士)	30	304	150 (49.3%)	148 (48.7%)	0 (0.0%)	6 (2.0%)	0 (0.0%)
教育学研究所 教科教育専攻(修士)	30	610	254 (41.6%)	330 (54.1%)	10 (1.6%)	0 (0.0%)	16 (2.6%)
教育学研究所 特別支援教育専攻(修士)	30	70	46 (65.7%)	24 (34.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
理工学研究科 生命科学系専攻(博士前期)	30	83	81 (97.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.4%)	0 (0.0%)
理工学研究科 物理機能系専攻(博士前期)	30	106	105 (99.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)
理工学研究科 化学系専攻(博士前期)	30	82	80 (97.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.4%)	0 (0.0%)
理工学研究科 数理電子情報系専攻(博士前期)	30	113	106 (93.8%)	5 (4.4%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)
理工学研究科 機械科学系専攻(博士前期)	30	84	84 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
理工学研究科 環境システム工学系専攻(博士前期)	30	79	72 (91.1%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	6 (7.6%)	0 (0.0%)
人文社会科学研究所 日本アジア文化専攻(博士後期)	12	58	52 (89.7%)	6 (10.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
人文社会科学研究所 経済経営専攻(博士後期)	12	88	74 (84.1%)	14 (15.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
理工学研究科 理工学専攻(博士後期)	12	293	265 (90.4%)	12 (4.1%)	0 (0.0%)	16 (5.5%)	0 (0.0%)

・資料5-5-①-B GPタイプの支援プログラムに採択された取組の実施状況、支援期間終了後の展開、教育への反映やその効果

文化科学研究科（人文社会科学研究所の前身）	○平成19年度大学院教育改革プログラム（大学院GP）「人文学によるスキル開発プログラム」採択 採択によって開発された教育プログラムはその後にも継続され、毎年度プログラム修了者を出し、平成27年度設置の人文社会科学研究所においても継承されている。平成27年度には学内の教育改革プロジェクト（「博士前期課程における国内・海外インターン
-----------------------	--

	<p>シップ科目の整備と充実) に採択され、その強化が図られている (別添 Web 資料 5-5-①-4)。</p>
教育学研究科	<p>○平成 17 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)」採択 教育委員会との連携のもと、附属特別支援学校の発達支援相談室を拠点とした、大学-地域-学校の往還的・双方向的な連携による特別支援教育体制が形成され、継続されている (別添 Web 資料 5-5-①-5)。大学が、地域連携のもと、現代の教育課題である特別支援教育の核として機能するためのモデルを示した。</p> <p>○平成 18 年度文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム (教員養成GP)」採択 保幼小連携に寄与できる教員養成課程が整い、また実践を重視した指導が充実した。さらに教育委員会・保育行政・NPO との連携が深まった (別添 Web 資料 5-5-①-6)。大学が、地域連携のもと、現代の教育課題である特別支援教育の核として機能するためのモデルを示した。</p> <p>○平成 19 年度文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム (専門職GP)」採択 教育委員会との連携が深まり、大学の出張講義などが継続されている (別添 Web 資料 5-5-①-7)。教育委員会との連携から、これらの活動がCST事業へと引き継がれていった。</p>
理工学研究科	<p>○平成 20 年度に採択され 3 年度間に亘り文部科学省の補助金を受けて実施した「地域環境保全エキスパート養成プログラム-現場支援型プロジェクトによる高度な環境技術者教育」</p> <p>本プログラムは、支援期間終了後も、平成 23 年度より埼玉大学で独自に予算措置した教育改革プロジェクト推進費に毎年度申請して採択され、平成 26 年度まで 4 年度間継続した。学生の一部は「地域環境保全エキスパート養成インターンシップ」を履修登録し単位認定を受けている。各年度に中間発表会 1 回 (12 月)、最終成果発表会 1 回 (2 月) を各プロジェクトの学外連携組織関係者の出席も得てポスターセッションで行い、当コースへの進学を検討中の学内外の学部生も参加した。各年度末にはプロジェクト毎の活動成果報告書を作成し、コースのホームページで公開している (別添 Web 資料 5-5-①-8)。</p>

- ・別添資料 5-5-①-1 人文社会科学研究科履修案内 (博士前期課程) 6~15 頁、人文社会科学研究科履修案内 (博士後期課程) [日本アジア文化専攻] 28~30 頁、人文社会科学研究科履修案内 (博士後期課程) [経済経営専攻] 16~18 頁
- ・別添資料 5-5-①-2 教育学研究科履修の手引き 11~27 頁及び手引き中の「時間割・授業概要」
- ・別添資料 5-5-①-3 理工学研究科履修案内 8~24 頁
- ・別添 Web 資料 5-5-①-4 平成 19 年度大学院教育改革プログラム (大学院GP) 「人文学によるスキル開発プログラム」
<http://www.saitama-u.ac.jp/education/skill.html>
- ・別添 Web 資料 5-5-①-5 平成 17 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)」
<http://www.saitama-u.ac.jp/education/coalition.html>
- ・別添 Web 資料 5-5-①-6 平成 18 年度文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム (教員養成GP)」

<http://www.saitama-u.ac.jp/education/cultivation.html>

・別添 Web 資料 5-5-①-7 平成 19 年度文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム (専門職GP)」

<http://www.saitama-u.ac.jp/education/professional.html>

・別添 Web 資料 5-5-①-8 平成 20 年度「地域環境保全エキスパート養成プログラムー現場支援型プロジェクトによる高度な環境技術者教育」

<http://www.saitama-u.ac.jp/education/environment.html>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科が教育の目的に基づき、各研究科における専門分野の特性に応じて、講義、演習、実習等の多様な授業形態をバランス良く採用し、さまざまな学修指導上の工夫を行っている。

以上のことから、各研究科では、その教育目的に応じて、効果的な授業形態の組合せ・バランスを適切に保ち、それぞれの教育内容に照応した適切な学修指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の实質化のための授業期間の設定について、本学では、全学的に統一した年間の学年暦により、1年間の授業期間を定期試験等の期間を含めて 35 週と定めている。各授業科目の授業期間について、従来の 2 学期制では定期試験等の期間を含めて 16 週にわたる期間を単位としてきた。より学修効果を高めることを目指して平成 28 年度から部分的に導入した 4 学期制では、2 学期制と同じ授業時数を確保するために、祝日も授業日とするなどの工夫により、各授業科目の授業期間を 8 週とし、基本的に一つの科目で週 2 回の授業を行い 1 ターム (学期) で終了するように設計した。これらに加え、3 週を集中講義期間に充てている (別添 Web 資料 5-5-②-1)。なお、教育学研究科 (専門職学位課程) においては、履修登録単位数の上限 (年 42 単位) を設定している。

学生の主体的な学修を促すための取り組みとして、シラバスに事前準備学修と事後展開学修に関する指示を記入する項目を設けている (別添 Web 資料 5-5-②-2)。さらに、平成 25 年度に授業支援システム「WebClass」 (前掲別添資料 5-2-②-5) の運用を開始し、学生へのデジタル教材の提供や、教員との間での電子レポートの提出、Web ディスカッションが可能となるなど、事前・事後学修のための教育環境を整備した。

各研究科においては、指導教員が履修指導・研究指導を行うとともに、授業ごとの到達目標、成績評価方法と評価基準、必要な準備学修に関する指示、到達度に見合ったレポート提出、履修に必要な条件などを各授業内で随時周知するなど、学生の主体的な学修を促し、十分かつ必要な学修時間を確保するための工夫がなされ、単位の实質化に向けた配慮がなされている (資料 5-5-②-A)。

・資料 5-5-②-A 学生の主体的な学修を促し、十分かつ必要な学修時間を確保する工夫の実施状況

人文社会科学研究科	<p>○学生の主体的学修を促すための大学院研修室を複数設けている。各教員は授業中、課題を出し、十分かつ必要な学修時間を確保するようにしている。必修化されている「演習」科目でも綿密な論文指導を学生一人ひとりに対して行っている。</p> <p>○入学時のガイダンスで履修指導を十分に行うほか、前期課程では必修科目「演習 I-VI」で論文指導以外にも全般的な学修スケジュールについて指導を行うことが定められ</p>
-----------	--

	<p>ている。博士後期課程についても同様であり、学生の主体的学修を促すための組織的履修指導が行われている。</p> <p>○授業ごとの「到達目標」・「成績評価方法と評価基準」・「必要な準備学修に関する指示」などは電子シラバスで周知を図るとともに、履修指導を通じてその徹底を期している。毎学期、指導教員が履修指導を行い、履修科目や学修全般についての指導を行っている。学位論文の到達目標・基準はガイダンス時に示され、また組織的指導の中で徹底されている。</p> <p>○授業ごとに到達度目標に見合ったレポート提出や小テストを行っている。</p> <p>○指導教員による履修指導により、1科目当たり学生が勉強にかかる学外学修時間を確保するように努めている。また WebClass を導入し、教員が学生とコミュニケーションを取りやすくしている。</p>
<p>教育学研究科</p>	<p>○各専修のガイダンスや指導教員の個別指導において、学生の主体的な学修を促し、十分かつ必要な学修時間を確保するよう強調している。</p> <p>○有職者等、さまざまな事情で学修時間の確保が難しい院生に対しては、長期履修制度を適用して学修時間の確保のための条件整備を行っている。</p> <p>○学生の主体的な学修を促すための組織的な履修指導は、年度当初にガイダンスを行うほかに、登録する授業の選択に関する履修相談会をカリキュラム委員会でやっている。</p> <p>○学生の興味関心や取得したい教員免許の学校種・教科など、個々の学生のニーズに応える履修指導を行っている。</p> <p>○シラバスで「到達目標」・「成績評価方法と基準」・「履修に必要な条件」などを明示し、周知を図るとともに、各授業内でも口頭で随時行っている。</p> <p>○それぞれの授業でその専門性や特色、受講生の学修の進展に合わせて、レポート課題を課したり、小テストを実施したりしている。</p> <p>○各専修で指導教員の決定を行い、専修ガイダンスでも履修指導を行うほか、指導教員が「課題研究」の時間などを利用して学位論文作成の専門的な指導と合わせて履修指導を行っている。「履修届」には、指導教員の承認が必要である。指導教員が履修科目の確認と指導をしてから、「履修届」の承認を制度的に行っている。院生の希望や意向を尊重しながら、学位論文作成にも資する履修指導が実施されている。</p>
<p>理工学研究科</p>	<p>○学位論文作成に直結する「特別研究(I, II)」の単位を、博士前期課程においては6～16単位、博士後期課程においては4単位、それぞれ含んでいる。特別研究は、各研究室における学生の主体的な研究を根幹としており、それ以外の輪講もこれに密接に関わっている。</p> <p>○オフィスアワー等により、授業時間外の学修時間を確保するなど、学生の主体的な学修を促し必要十分な学修時間を確保する工夫がなされている。</p> <p>○授業ごとの「到達目標」・「成績評価方法と評価基準」・「必要な準備学修に関する指示」などは電子シラバスで周知を図っている。</p>

・別添 Web 資料 5-5-②-1 埼玉大学学年暦 (平成 28 年度)

<http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/gakunenreki.pdf>

・別添 Web 資料 5-5-②-2 電子シラバス検索ページ

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、定期試験等の期間を含めて年間 35 週の授業期間を設け、各授業科目の授業を行う期間は、2 学期制では各学期 16 週、4 学期制では各学期 8 週として基本的に一つの科目で週 2 回の授業を行うことで、必要な授業期間を設定している。さらに、シラバスに受講に際しての事前準備学修・事後展開学修のあり方を明記し、授業時間外の学修を促しており、各授業において事前準備学修・事後展開学修のほか、到達度に見合ったレポートや小テストを課すなど、授業時間外の学修を求めている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科で開講される講義・演習等の内容については、学士課程と同様に全学共通フォーマットの電子シラバスとして作成し公開している（別添 Web 資料 5-5-③-1）。

シラバスの内容は授業概要にとどまらず、「授業科目名」「担当教員名」「他との関連（関連科目）」「履修条件」「授業科目の到達目標」「学科・専修等の学習・教育目標との関連」「授業の内容」「授業の方法・事前準備学修・事後展開学修」「授業展開」「授業の詳細」「成績評価方法」「成績評価基準」「テキスト」「参考図書」「学生へのメッセージ」「連絡先」「オフィスアワー」等が記載すべき項目として指定され、履修上の留意点、成績評価に関わる事柄を掲出するなど、各授業科目の履修登録時、また履修登録後は事前・事後学修等を進める折などに必要な情報を網羅している。

さらに電子シラバスは、学士課程・大学院課程に共通の記入項目の統一されており、また、平成 28 年度時点では、平成 24 年度以降のシラバスも検索・表示できるようになっていて、学修の継続性等、様々な面から履修登録時の支援となりうるように設計されている。

・別添 Web 資料 5-5-③-1 電子シラバス検索ページ

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科で開講される講義・演習等のシラバスが統一した記入項目によって作成され、本学ホームページで公開され、学生が授業選択の際やその後の学修においても適宜利用している。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学研究科、教育学研究科では、夜間に履修を希望する学生（主に社会人学生）のために、夜間での開講、土曜日（あるいは日曜日）の昼間の開講を行い、当該学生のニーズに対応した指導体制が採られている（資料5-5-④-A、別添資料5-5-④-1～3）。人文社会科学研究科経済経営専攻では、主として都心に勤務する学生のため、メインキャンパスとは別に東京ステーションカレッジ（場所は東京駅日本橋口のサピアタワー9階）を開設し、教育学研究科では、現職の教員や夜間主入学の学生に対する配慮として、大宮駅近くのソニックシティビル内にサテライトキャンパス（大宮ソニックシティカレッジ）を設けるなど、それぞれ学生に便宜を図っている。また、所定の年限では履修が困難な学生のために長期履修制度を設けている。

・資料5-5-④-A 夜間の課程での時間割や指導の例

<p>人文社会科学研究科</p>	<p>○大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（昼夜開講制・土曜日開講制）を実施しており、第14条特例に該当する学生については入学時及び毎学期、希望を取り、該当学生は、指導教員の履修指導に基づいて履修を決定している。経済経営専攻の博士前期課程は原則的に平日夜間ないし土曜日に開講され、それに応じた履修指導体制となっている。その他の専攻についても、第14条特例適用対象者には夜間ないし土曜日開講を実施している。</p> <p>○サテライトキャンパスでは、平日夜間及び土曜日に授業が配され、講義室、演習室、自習室が完備されている。サテライトキャンパスを主に利用する学生も、図書・資料などの面で不都合のないよう、メインキャンパスの図書館・研究資料室との間で定期便があり、必要な図書・資料が取り寄せられる体制を整えている。</p> <p>○博士前期課程の文化環境専攻や国際日本アジア専攻「日本アジア文化コース」、経済経営専攻のうち地元埼玉と密接な関係にある公共政策等に関連する科目、及び博士後期課程の日本アジア文化専攻についてはメインキャンパス、博士前期課程の国際日本アジア専攻「日本アジア経済経営コース」や都心に勤務する社会人学生が多い経済経営専攻、及び博士後期課程の経済経営専攻については東京駅前のサテライトキャンパスを活用するように機能分化がなされている。サテライトキャンパスでの授業はメインキャンパスでも受講できるよう、ICTを活用した双方向の遠隔授業システムを整えている。</p>
<p>教育学研究科</p>	<p>○現職の教員や夜間主入学の学生に対する配慮として、昼間と同じ内容の授業を夜間もしくは土・日曜日に開設している。また、集中講義の形での開設も行っている。必修の共通科目「学校教育総論」は夜間の6限目に設定されており、夜間主の学生の履修の便宜を図っている。</p> <p>○おおむねメインキャンパスで授業は行われるが、年間2本開講されている必修の共通科目「学校教育総論」のうち1本は、現職の教員や夜間主の学生が履修しやすいよう、交通の利便性の高い大宮駅近くのサテライトキャンパスで実施されている。</p>

- ・別添資料5-5-④-1 人文社会科学研究科「時間割」
- ・別添資料5-5-④-2 人文社会科学研究科履修案内（博士前期課程）2頁、人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔日本アジア文化専攻〕14頁、人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔経済

経営専攻] 2頁

・別添資料5-5-④-3 教育学研究科履修の手引き中の「時間割」及び「授業概要」37～88頁

【分析結果とその根拠理由】

夜間での開講、土曜日（あるいは日曜日）の昼間の開講や、交通の利便性の高い駅近くのサテライトキャンパスの開設、ICTを活用した遠隔授業、長期履修制度などの措置を講じている。

以上のことから、夜間に履修を希望する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科において、指導教員制を採用し、研究指導・学位論文に係る指導の体制を設け、研究指導、学位論文作成のための研究計画・スケジュールに基づいて指導（研究倫理に係る指導を含む。）を行っている。以下、研究科ごとにその概要を示す。

人文社会科学研究科では、研究指導教員1人に加え研究指導補助教員を置くことができるよう設計している。博士前期課程文化環境専攻及び国際日本アジア専攻（日本アジア文化コース）では、主指導教員は一人であり、基本的には一人の指導に重きをおいた指導体制をとっているといえる。ただし、年度末には、指導教員だけでなく、副指導教員2人が立ち会って実施される研究報告会を開催することになっており、一人指導体制によって生じるかもしれない諸問題に対応できる体制も確保している。博士前期課程国際日本アジア専攻（日本アジア経済経営コース）及び、経済経営専攻は、学術的研究能力を有する社会人を養成することを目的としているので、主指導教員1人と副指導教員1人をかならず置き、専門職大学院、ビジネススクールとは一線を画し、社会人としての問題関心や経験を活かす一方、アカデミックな学位論文作成を到達点としている。また、博士後期課程においては、全ての専攻で主指導教員1人と副指導教員2人としている。必修科目「演習」（博士前期課程）、「特別演習」（博士後期課程）において指導教員の定期的かつ綿密な指導の下、学生自身の主体性を活かした研究テーマ決定が行われ、最終的に、指導教員の承認を経て「学位論文作成計画書」を提出する。博士前期課程の必修科目「演習」においては中間発表会をかならず2回行うことが定められており、報告書も作成・提出させる。博士後期課

程においても、学位論文提出までに2回の研究発表を公開で行うこととしている（別添資料5-5-⑥-1）。また、必修科目「演習」において研究倫理に関する教育・指導を行っている。研究活動上の不正防止に係る倫理教育については、全学導入の「CITI Japan プロジェクト」が提供するeラーニングプログラムの受講を義務付けることとした。博士後期課程の院生には7単元を全課程、その他在学者についてはダイジェスト版を受講することとした。

教育学研究科では、各学生に一人以上の指導教員を置いている。主指導教員が課題研究を担当し、その中で研究内容の深化や、研究計画書の作成等の学位論文作成につなげる指導をしている。また必ず副指導教員が配置され、担当授業を通じて専門的な力の育成に努めるとともに、必要に応じて研究能力向上への支援を行っている。副査は、自身の担当授業に加え、必要に応じて院生の研究能力向上に向けて支援を行っている。修士課程では、主指導教員が課題研究を担当し、その中で研究内容の深化や、研究計画書の作成等の学位論文作成につなげる指導をしている。また必ず副指導教員が配置され、担当授業を通じて専門的な力の育成に努めるとともに、必要に応じて研究能力向上への支援を行っている。

専門職学位課程では、入学時に2人以上の指導教員を決定し、複数教員による指導体制をとっている。各担当教員（学位論文主査）の指導の下、研究計画書の作成や研究発表能力などを身につける教育を実施し、学位論文作成につなげる教育を実施している。研究倫理に関する教育・指導については、各指導教員が、それぞれの専門分野に即して研究倫理を含めて指導している（別添資料5-5-⑥-2）。現在、研究倫理に関しては、学部の申し合わせを年度内に作成予定であり、教育学研究科でもそれに準じることとなる。

理工学研究科では、指導教員について、

- ・博士前期課程の学生の指導教員は、1人とする。
- ・博士後期課程の学生の指導教員は、本学の専任教員及び連携教員の中から主指導教員1人と副指導教員2人以上で構成し、この内1人以上は本学の専任教員をもって充てる。

と規定されている。

博士前期課程では、指導教員が学生の学会発表や論文執筆等のための指導を行っているが、研究指導、学位論文に係る指導は、指導教員だけでなく、異なる複数の観点からの評価、助言を行う体制を構築している（別添資料5-5-⑥-3）。また、論文中間発表会・最終審査会には当該コースの教員が原則として全員参加し、学生の研究の質向上、研究能力・技法の向上、プレゼンテーション技術の向上を図っている。博士後期課程においては、指導教員を中心に副指導教員が補佐する体制で、学生の研究や論文執筆等のための指導を行っている。また、関連分野の教員が参加するセミナーを開催し、質疑討論を通して、学生の研究の質向上、研究能力・技法の向上、プレゼンテーション技術の向上を図っている。なお、研究倫理に関する教育・指導等の全学の方針（「研究活動不正行為防止基本方策・防止計画」）が決定され（別添Web資料5-5-⑥-4）、この方針に基づき、学部4年生及び大学院生（博士前期課程、博士後期課程とも）にCITI Japan プロジェクトのe-learning教材により、研究倫理教育を実施している。

なお、教育・理解能力育成のためにTAの採用、研究能力育成のためにRAの採用を行っている（資料5-5-⑥-A）。

・資料5-5-⑥-A TA・RAの任用状況（平成27年度）

研究科	TA	RA	計
人文社会科学研究科（博士前期）	16	0	16
人文社会科学研究科（博士後期）	7	1	8

文化科学研究科（修士）	1	0	1
教育学研究科（修士）	58	0	58
経済科学研究科（博士前期）	5	0	5
経済科学研究科（博士後期）	2	2	4
理工学研究科（博士前期）	386	0	386
理工学研究科（博士後期）	20	19	39
計	495	22	517

- ・別添資料 5-5-⑥-1 人文社会科学研究科履修案内（博士前期課程）2頁、9頁、13頁、15頁、人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔日本アジア文化専攻〕9～10頁、人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔経済経営専攻〕16～18頁
- ・別添資料 5-5-⑥-2 教育学研究科履修の手引き「Ⅰ 履修方法等について」及び28～32頁
- ・別添資料 5-5-⑥-3 理工学研究科履修案内「理工学研究科規程（第4条2・3項）」3頁、「学位の授与に関する取扱要項（第3条）」34～35頁
- ・別添 Web 資料 5-5-⑥-4 国立大学法人埼玉大学研究活動不正行為防止基本方策・防止計画
<http://www.saitama-u.ac.jp/research/pdf/kihonhousakubousikeikaku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において指導教員制の採用などを内容とする適切な研究指導・学位論文指導体制を設け、計画・スケジュールに基づいて指導を行っている。

以上のことから、研究指導・学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいた指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の修了要件及び学位の授与については、大学院学則第 31 条～第 32 条に定められており（別添 Web 資料 5-6-①-1）、これを受け、全学のディプロマ・ポリシーを総括的に策定し（資料 5-6-①-A）、各研究科では、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、授与する学位に応じた研究科全体のディプロマ・ポリシーを定めている（別添 Web 資料 5-6-①-2～6）。大学院のディプロマ・ポリシーの例として、人文社会科学研究科のディプロマ・ポリシーを以下に示す（資料 5-6-①-B）。

・資料 5-6-①-A 全学のディプロマ・ポリシー

各研究科における人材養成の目的に合致した学力、資質と能力を獲得したものに修士号、博士号の学位を授与する。

成績評価は明確な基準のもとで厳格に行う。

（出典：大学院のディプロマ・ポリシー http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakui_jyuyo/index.html）

・資料 5-6-①-B 人文社会科学研究科のディプロマ・ポリシー

【博士前期課程】

(1) 文化環境専攻

文化環境専攻では、人文学を中心とする諸研究分野の深く幅広い学識を修得し、グローバルな視点から文化と社会の諸側面を適切に考察する能力を身に付けたものに修士（学術）の学位を授与する。

(2) 国際日本アジア専攻

①国際日本アジア専攻日本アジア文化コースでは、日本とアジアに関わる人文学諸研究分野（日本語教育を含む。）の成果を幅広く修得し、その文化、歴史、国際交流に深い見識と洞察力を身につけたものに修士（学術）の学位を授与する。

②国際日本アジア専攻日本アジア経済経営コースでは、日本とアジアの文化や社会に関する知識に加えて、内外の行政機関、研究機関、NPO、ビジネスで必要とされる経済、経営、行政に関する理論的・実証的な分析力を身につけたものに修士（経済学）の学位を授与する。

(3) 経済経営専攻

①経済や行政に関する理論的・実証的な知見にもとづき、行政機関、研究機関、NPO、ビジネス、地域社会においてリーダーシップを発揮できる能力を身につけたものに修士（経済学）の学位を授与する。

②経営や会計に関する理論的・実証的な知見にもとづき、行政機関、研究機関、NPO、ビジネス、地域社会においてリーダーシップを発揮できる能力を身につけたものに修士（経営学）の学位を授与する。

【博士後期課程】

(1) 日本アジア文化専攻

日本アジア文化専攻では、幅広い学識を涵養しつつ、文化の諸相についての専門的研究能力を高めることを通して、文化行政・文化界・教育界等の専門の職業において、高度な研究能力を身につけたものに博士（学術）を授与する。

(2) 経済経営専攻

①経済や行政に関する理論と実務を融合し、行政機関、研究機関、NPO、ビジネス、地域社会において新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を身につけたものに博士（経済学）の学位を授与する。

②経営や会計に関する理論と実務を融合し、行政機関、研究機関、NPO、ビジネス、地域社会において新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を身につけたものに博士（経営学）の学位を授与する。

(出典：ホームページ http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_11_03.html)

・別添 Web 資料 5-6-①-1 国立大学法人 埼玉大学大学院学則（第 31 条、第 32 条）

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-02.pdf>、9 頁

・別添 Web 資料 5-6-①-2 人文社会科学研究科（博士前期課程）のディプロマ・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_11_03.html

・別添 Web 資料 5-6-①-3 人文社会科学研究科（博士後期課程）のディプロマ・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_11_04.html

- ・別添Web資料5-6-①-4 教育学研究科のディプロマ・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_12.html

- ・別添Web資料5-6-①-5 理工学研究科（博士前期課程）のディプロマ・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_14_01.html

- ・別添Web資料5-6-①-6 理工学研究科（博士後期課程）のディプロマ・ポリシー

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_14_02.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に基づき、教育機構において全学のディプロマ・ポリシーを総括的に策定し、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえて、全ての研究科において、授与する学位に応じたディプロマ・ポリシーを定めている。以上のことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科において、各研究科規程により成績評価基準を定め、各研究科の履修案内（あるいは履修の手引き）に掲載して、ガイダンス等を通じて学生に周知を図っている（別添資料5-6-②-1～5）。シラバスでは成績評価基準を明記することが全科目で義務づけられているため、授業内容に応じた具体的な成績評価基準は、授業科目ごとに電子シラバスに記載・公開され、学生は常時、学内・学外で閲覧ができる体制を整えている（別添Web資料5-6-②-6）。

成績評価については、研究科規程に定めた成績評価基準とシラバスに明示した科目ごとの成績評価の基準と方法に基づいて、授業の到達目標に照らして単位認定を各授業科目担当教員が責任をもって実施している。

- ・別添資料5-6-②-1 人文社会科学研究科履修案内（博士前期課程）4頁
- ・別添資料5-6-②-2 人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔日本アジア文化専攻〕16頁
- ・別添資料5-6-②-3 人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔経済経営専攻〕4頁
- ・別添資料5-6-②-4 教育学研究科履修の手引き 9頁
- ・別添資料5-6-②-5 理工学研究科履修案内 3頁、5頁
- ・別添Web資料5-6-②-6 電子シラバス検索ページ

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、成績評価基準を策定し、履修案内（あるいは履修の手引き）に掲載するとともに、各授業科目ごとの成績評価基準については電子シラバスに掲載・公開の上、学生に周知している。また、全ての研究科において、これらの基準に基づいて成績評価、単位認定を行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の客観性・厳格性を担保するために、全研究科の全授業科目について成績評価基準を電子シラバスに記載し、学生に周知している（別添 Web 資料 5-6-③-1）。また、学生が成績に関する不服・疑義をもつ場合、学務係を介して調査を教員に対して依頼し確認することが可能であり（前掲別添資料 5-3-③-2）、実際に利用されている（前掲別添資料 5-3-③-3）。なお、成績の評価に用いたレポート、答案等は各授業科目担当教員が（5年間）保管すると同時に、「定期試験の答案等の保管状況」を毎年度調査し、その記録を学務係で把握する体制が整えられ、運用されている（前掲別添資料 5-3-③-4～5）。

また、修士論文、博士論文等の評価については、全研究科において、指導教員以外に複数の教員が審査に関わることで客観性・厳格性が維持されている。

・別添 Web 資料 5-6-③-1 電子シラバス検索ページ

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため、全授業科目について成績評価基準を電子シラバスに明記しているほか、成績評価に疑義のある学生は学務係を通じて担当教員への照会と担当教員からの再検討結果の回答を得る仕組みが制度化されている。また、修士論文、博士論文等の評価については、複数の教員が審査に関わることで客観性・厳格性が維持されている。

以上のことから、各研究科において、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科が、ディプロマ・ポリシーに従って、修士論文、博士論文の評価基準を策定し、これを明記した履修案内、履修の手引き等を学生に配付し、その内容の説明を研究科全体・コース等のガイダンスなどで説明し、学生に周知徹底を図っている。例えば、理工学研究科においては、「博士前期課程学位論文および最終試験の審査・評価基準」（博士前期課程）「博士後期課程における学位審査基準のめやす及び学位申請資格認定の標準手続きに関する申合せ」（博士後期課程）を履修案内に明記してある（資料 5-6-④-A）。

また、研究倫理に係る部分を含めた学位論文の審査体制（資料 5-6-④-B）を整備し、履修案内等に記載して学生に周知徹底を図るとともに、それを適切に運用し、学位論文審査、修了認定を適切に実施している。例

えば、教育学研究科においては、指導教員 1 人、副指導教員 2 人、合計 3 人で審査委員会を組織している。修士論文の審査基準に従って審査を実施し、審査結果を審査報告書として研究科委員会に報告する。研究科委員会では、審査基準に基づいて学位授与の可否を決定している。また、理工学研究科・博士前期課程においては、指導教員が審査委員長となり、関連分野の教員 2 人以上の審査委員により行う。その後、コース内での公開の発表会を経て、学位論文審査及び最終試験報告書を提出する、という手順を踏んでいる（資料 5-6-④-C）。

なお、平成 28 年度に設置した教職大学院はまだ修士を出していないが、他研究科と同様、修士認定基準が定められ、学生への周知徹底が図られている。

・資料 5-6-④-A 学位論文の評価基準の策定と学生に対する周知の状況

人文社会科学研究科	○「国立大学法人埼玉大学大学院人文社会科学研究科における学位の授与に関する取扱要項」で学位論文の評価基準として、「学位論文の要件」を定めている。この取扱要項は、全学生に配布される人文社会科学研究科履修案内（別添資料 5-6-④-1~3）に掲載され、学生に対して周知されている。経済科学研究科博士前期課程（経済経営専攻の前身）では、学位論文の評価基準として「学位論文の要件」を定め、全学生に配布される「学位論文（博士前期課程）作成要領」に掲載し、学生に周知している（別添資料 5-6-④-4）。
教育学研究科	○大学院は各専攻の専門性が高いため、各講座・各指導教員が責任をもって基準を設定してきたが、カリキュラム委員会を中心に共通の評価基準を策定し、その後、研究科委員会で「学位論文の評価基準」を決定した。この評価基準は、教育学研究科履修の手引きに記載されている（別添資料 5-6-④-5）。これは全ての学生が目を通すものであり、新入生を対象とした全体ガイダンスやコースごとのガイダンスでも説明されるものである。
理工学研究科	○修士論文の評価基準を「博士前期課程学位論文および最終試験の審査・評価基準」で定め、理工学研究科履修案内（別添資料 5-6-④-6）に掲載し、学生に周知している。 ○博士学位論文の評価基準を「博士後期課程における学位審査基準のめやす及び学位申請資格認定の標準手続きに関する申合せ」で定め、理工学研究科履修案内（別添資料 5-6-④-7）に掲載し、周知している。

・資料 5-6-④-B 学位論文の審査体制と審査に至るまでの手続き（研究倫理に係る審査を含む。）の整備状況

人文社会科学研究科	○学位論文の審査委員会は、指導教員及び論文の内容に関連する分野の教員 2 人以上をもって組織し（博士論文の場合は 3 人以上）、論文の審査及び最終試験を行う。審査委員会に主査を置き、指導教員をもって充てる。主査は審査結果を研究科教授会で報告し、了承を得なければならない。 ○審査に至るまでの手続きは研究科規程において示され、より具体的に「学位の授与に関する取扱要項」で述べている。これらの規則は履修案内（別添資料 5-6-④-8~10）に記載して全学生に周知している。 ○学位論文の審査における研究倫理に係る部分については、対象者の完全実施を目指し
-----------	--

	<p>て周知徹底を図っているところである。学位論文の審査においても、全学で導入の「コピー&ペースト検索ソフト」を利用して論文の剽窃チェックを行うこととなった。</p>
教育学研究科	<p>○国立大学法人埼玉大学学位規程に規定された学位論文審査委員会を設置し、指導教員及び論文の内容に関連する分野の教員合わせて3人以上の委員（主査1人、副査2人）をもって組織し、論文審査を行っている。学位論文審査委員会は研究科委員会に諮り、発足となる。</p> <p>○修士論文は論文・口述試験・発表会の3つの成績を合計して最終的な合否が判断される。論文審査及び口述試験は、上記、学位論文審査委員会にて審査され、論文発表会ではより多くの教員・学生に向けて論文を披露する。</p> <p>○以上のことは、履修の手引き（別添資料5-6-④-11）に掲載され、学生に周知されている。</p> <p>○研究倫理に関する教育・指導については、各指導教員が、それぞれの専門分野に即して研究倫理を含めて指導している。現在、研究倫理に関しては、学部の申し合わせを年度内に作成予定であり、教育学研究科でもそれに準じることとなる。</p>
理工学研究科	<p>○博士前期課程：審査体制については、「取扱要項」を定めており、同要項に従って、学位論文審査委員会を組織する。審査委員会は、主指導教員1人と関連分野教員2人をもって組織する。</p> <p>○博士後期課程：審査体制については、「取扱要項」を定めており、同要項に従って、学位論文審査委員会を組織する。審査委員会は、主指導教員1人、関連分野教員2人、その他の分野教員1人をもって組織する。</p> <p>○以上のことは、履修案内（別添資料5-6-④-12~13）に記載され、周知されている。</p> <p>○大学院生の学位論文作成指導の一環として、剽窃チェックサービス（iThenticate）を使用して、論文における、研究倫理指導を行っている。</p>

・資料5-6-④-C 学位論文審査、修了認定の適切な実施の状況

人文社会科学研究科	<p>○人文社会科学研究科は、平成27年度に設置されたため、修了生を出していないので、文化科学研究科及び経済科学研究科の実績を以下に示す。</p> <p>○文化科学研究科</p> <p>○修士課程における学位論文審査は、指導教員が主査となり、関連分野の教員2人以上の審査委員により行う。その後、公開の発表会を経て、学位論文審査及び最終試験報告書を提出する。合否の最終決定は、審査委員会の報告に基づいて研究科委員会博士前期課程分科会が行う。</p> <p>○博士後期課程では、主指導教員1人、直接関連する分野の専任又は連携教員3人以上からなる審査委員会により審査する。審査結果は、博士後期課程研究科委員会に報告した上で学位授与の可否を決定する。</p> <p>○経済科学研究科 〔博士前期課程〕</p> <p>○博士前期課程における学位論文の審査にあたっては、主指導教員1人、副指導教員1</p>
-----------	---

	<p>人、関連する分野の教員 1 人、合計 3 人で審査委員会を組織する。審査委員会は、審査報告書を作成し、研究科委員会に報告書を提出する。研究科委員会の審議・了承を経て学位を授与する。</p> <p>〔博士後期課程〕</p> <p>○博士後期課程では、主指導教員 1 人、副指導教員 2 人、関連する分野の教員 1 人、合計 4 人で審査委員会を組織する。博士論文の審査の基準に従って審査を実施し、審査結果を審査報告書として研究科委員会に報告する。研究科委員会では、審査基準に基づいて学位授与の可否を投票によって決定している。</p>
教育学研究科	<p>○毎年ほぼ全ての修了候補生が授業の履修を完了し、修士論文も提出している。修了認定の前には、教員によって単位取得状況や成績確認が行われている。</p>
理工学研究科	<p>○博士前期課程における学位論文審査は、指導教員が審査委員長となり、関連分野の教員 2 人以上の審査委員により行う。その後、コース内での公開の発表会を経て、学位論文審査及び最終試験報告書を提出する。可否の最終決定は、審査委員会の報告に基づいて研究科教授会が行う。</p> <p>○博士後期課程では、主指導教員 1 人、直接関連する分野の専任又は連携教員 2 人以上、その他の分野の専任又は連携教員 1 人以上からなる審査委員会により審査する。審査結果は、後期課程コース会議に報告し、投票により学位授与の可否を決定し、さらに、研究科教授会で最終的な承認を得ることとしている。</p>

- ・別添資料 5-6-④-1 「学位論文の要件」人文社会科学研究科履修案内（博士前期課程）19 頁
- ・別添資料 5-6-④-2 「学位論文の要件」人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔日本アジア文化専攻〕 31 頁
- ・別添資料 5-6-④-3 「学位論文及び参考論文」人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔経済経営専攻〕 19 頁
- ・別添資料 5-6-④-4 経済科学研究科博士前期課程における「学位論文の要件」
- ・別添資料 5-6-④-5 「学位論文の評価基準」教育学研究科履修の手引き 32 頁
- ・別添資料 5-6-④-6 「博士前期課程学位論文および最終試験の審査・評価基準」理工学研究科履修案内 35 頁
- ・別添資料 5-6-④-7 「博士後期課程における学位審査基準のめやす及び学位申請資格認定の標準手続に関する申合せ」理工学研究科履修案内 62 頁
- ・別添資料 5-6-④-8 「国立大学法人埼玉大学大学院人文社会科学研究科（博士前期課程）における学位の授与に関する取扱要項」人文社会科学研究科履修案内（博士前期課程）19～20 頁
- ・別添資料 5-6-④-9 「国立大学法人埼玉大学大学院人文社会科学研究科（博士後期課程）における学位の授与に関する取扱要項」人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔日本アジア文化専攻〕 31～33 頁
- ・別添資料 5-6-④-10 「国立大学法人埼玉大学大学院人文社会科学研究科（博士後期課程）における学位の授与に関する取扱要項」人文社会科学研究科履修案内（博士後期課程）〔経済経営専攻〕 19～21 頁
- ・別添資料 5-6-④-11 「国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科学位論文審査並びに最終試験実施要項」教育学研究科履修の手引き 28～29 頁

- ・別添資料 5-6-④-12 「理工学研究科（博士前期課程）における学位の授与に関する取扱要項」理工学研究科履修案内 34～35 頁
- ・別添資料 5-6-④-13 「理工学研究科（博士後期課程）における課程修了による学位の授与に関する取扱要項」理工学研究科履修案内 58 頁

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、ディプロマ・ポリシーに従って、学位授与に係る評価基準が明確に定められ、学生に対して十分周知されている。学位審査に際しては、複数の審査委員から構成される審査委員会等の組織により、学位授与に係る評価基準に従って、公正かつ厳格な学位論文審査が行われており、各研究科委員会・教授会において、適切な審査体制の下で学位授与の認定が行われている。

以上のことから、各研究科において、ディプロマ・ポリシーに従って、学位授与に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 経済学部では、社会的要請と学生の履修状況を踏まえて、昼間コースでは、平成 27 年度よりメジャー制を採用し、基礎から体系的に専門科目を学ぶカリキュラムが整備され、個々の学生にコアとなる専門をしっかり持った上で学際的なアプローチをも可能となるようにした。
- 経済学部では、グローバル化に向けてグローバル・タレント・プログラムを実施している。このプログラムは、英語力の強化だけに終わらず、日本人として国際的に活躍しうる資質の涵養を目指すところで従来型国際系プログラムとは一線を画している。経済学部における現地研修型の授業では、少数選抜制とし、学部生が、英語論文の執筆、海外の大学との学術交流（英語の合同セミナーの開催）、現地調査などを実施しているのが特徴である。
- 教育学部では、「学校フィールドスタディ」として小中学校での学習指導、特別な教育支援が必要な児童生徒への指導、学習相談、実験実習実技指導等の補助活動を受け入れ校で行い、その活動により単位を認定している。受け入れ校は県内の広範囲におよび、教育実習と比して長期間にわたり現場とかかわることができ、教育現場での活動を深く理解するとともに教員志望の動機付けともなっている。
- 理学部及び工学部では理工学研究科と共同で「理工系人材育成の量的・質的強化」（博士前期課程の定員増、大括り化、6 年一貫教育）の実施に取り組んでおり、質的強化の一環として、基本的知識を修得させるため、両学部の 1 年次当初から 2 年次前期までの期間における専門基礎教育の履修上の工夫として両学部の教員が担当する専門基礎教育を設計・実施するための「理工系基礎教育プログラム」を開設し、教育の大括り化の準備を行うとともに、6 年一貫教育の一環として、博士前期課程向け講義を学部 4 年生にも開講し、単位を取得した場合には大学院進学後、大学院の単位として認定（卒業要件単位には数えない。）するなど、学部の教育を大学院教育と連携させている。
- 教養学部を中心とする埼玉大学の取組「グローバル人材育成事業（特色型）」は、グローバル人材育成のための拠点大学グループ Go Global Japan(全国で 42 大学)のメンバーとして政府から優先的に財政支援を受けており(平成 28 年度まで)、中核学部として積極的に企画を実施し、成果を上げている。
- 教育学部における平成 24 年度「科学技術振興機構による理数系教員養成拠点構築プログラム」では、埼玉大

学と埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会が共同し、中核的理科教員の養成と教員支援システムの構築を行っている。

- 理学部における「ハイグレード理数教育プログラム (HiSEP)」は、平成 23 年度の文部科学省「理数学生育成支援事業」に採択され、副専攻プログラムとして実施している。
- 教育学部では、平成 17 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)」に採択され、教育委員会との連携のもと、附属特別支援学校の発達支援相談室を拠点とした、大学-地域-学校の往還的・双方向的な連携による特別支援教育体制が形成され、継続されている。大学が、地域連携のもと、現代の教育課題である特別支援教育の核として機能するためのモデルを示した。
- 記入漏れの生じないような全学共通のフォーマットで、とくに WebClass を導入するなど学生のニーズ及び時代のニーズに即した適切なシラバスを作成し、本学ホームページで公開し、学生が授業選択の際やその後の学修においても適宜利用している。
- 人文社会科学研究科 (旧・文化科学研究科) における平成 19 年度大学院改革プログラム (大学院GP) 「人文学によるスキル開発プログラム」は、その後も継続され、毎年度プログラム修了者を出し、平成 27 年度設置の人文社会科学研究科においても継承されている。本プログラムは、社会との接合が難しい人文学分野において社会連携の拡大の契機を与えている。
- 理工学研究科における「地域環境保全エキスパート養成プログラム」は、平成 20 年度に文科省事業として採択され、3 年間の事業期間で実施してきたが、事業期間終了後も、大学の独自事業として実施している。
- 人文社会科学研究科の経済・経営専攻における東京ステーションカレッジ、教育学研究科におけるサテライトキャンパス (大宮ソニックシティカレッジ) での夜間における授業は、夜間主の学生の修学に特に配慮したものである。
- 人文社会科学研究科では、従来の文化科学研究科と経済科学研究科を統合し、文化研究と経済・経営研究の学際的研究・教育の推進体制をとっている。当研究科では、例えば、博士前期課程・国際日本アジア専攻では、英語による多数の授業科目を立てていて、英語授業だけによる修了が出来るように設計されているように、学生が社会に出たときのスキル修得のための教育プログラムを工夫している。また、博士後期課程においては、複数回にわたる研究報告会等を課すことで、段階ごとの研究進行チェック・指導体制を密に組み上げてある。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成23年度から平成27年度の5年間における各学部、研究科での標準修業年限内の卒業・修了率、「標準修業年限×1.5」年内の卒業・修了率、単位修得率と平均GPA、退学・除籍率、留年率、休学率は資料6-1-①-A～Eのとおりである。

過去5年間における平均を見ると、学士課程での標準修業年限内の卒業率は、教養学部で76.8%、経済学部（昼間コース）で81.7%、経済学部（夜間主コース）で62.8%、教育学部で87.6%、理学部で82.6%、工学部で77.9%である（資料6-1-①-A）。「標準修業年限×1.5」年内の卒業率は、教養学部で93.5%、経済学部（昼間コース）で93.1%、経済学部（夜間主コース）で77.4%、教育学部で95.0%、理学部で89.7%、工学部で90.6%である（資料6-1-①-A）。また、平成27年度において、単位修得率は、教養学部で86.4%、経済学部（昼間コース）で75.7%、経済学部（夜間主コース）で75.7%、教育学部で95.0%、理学部で86.7%、工学部で85.1%であり、平均GPAは、教養学部で2.59、経済学部（昼間コース）で2.22、経済学部（夜間主コース）で2.28、教育学部で3.03、理学部で2.61、工学部で2.49である（資料6-1-①-B）。以上の数値について、経済学部（夜間主コース）がやや低い傾向があり、このコースの特殊性を反映しているが、このケースを除くと比較的高く、学修成果は良好といえる。また、過去5年間における全学部（経済学部夜間主コースを除く。）での平均を見ると、退学・除籍率は1.5%以下（資料6-1-①-C）、留年率は6.1%以下（資料6-1-①-D）、休学率は2.6%以下であり、特に問題はないといえる（資料6-1-①-E）。

大学院博士前期（修士）課程の場合、過去5年間の平均で見ると、標準修業年限内の修了率は、文化科学研究科で69.7%、経済科学研究科で69.0%、教育学研究科で82.9%、理工学研究科で89.1%である（資料6-1-①-A）。「標準修業年限×1.5」年内の修了率は、文化科学研究科で82.0%、経済科学研究科で80.8%、教育学研究科で90.6%、理工学研究科で91.8%である（資料6-1-①-A）。このように、文系の研究科では標準修業年限での修了率がやや低いが、標準修業年限×1.5」年内の修了率については問題ないといえる。また、平成27年度において、単位修得率は、文化科学研究科で86.7%、経済科学研究科で100%、教育学研究科で98.5%、理工学研究科で90.4%である（資料6-1-①-B）。また、やはり過去5年間において、退学・除籍率の平均値は3.6%以下（資料6-1-①-C）、留年率の平均値は7.5%以下（資料6-1-①-D）、休学率の平均値は4.3%以下であった（資料6-1-①-E）。経済科学研究科についてやや留年率が高いが、全体としては良好な数値といえる。

大学院博士後期課程の場合、過去5年間の平均で見ると、標準修業年限内の修了率は、文化科学研究科で6.7%、経済科学研究科で58.1%、理工学研究科で51.8%である（資料6-1-①-A）。「標準修業年限×1.5」年内の修了率は、文化科学研究科で33.3%、経済科学研究科で75.0%、理工学研究科で70.0%である（資料6-1-①-A）。以上のように修了率が全体としてやや低めであるが、博士後期課程では学位取得条件が厳しいことを踏まえれば妥当であろう。また、平成27年度において、単位修得率は、文化科学研究科で93.6%、経済科学研究科で100%、理工学研究科で98.2%である（資料6-1-①-B）。また、やはり過去5年間において、退学・除籍

率の平均値は8.5%以下（資料6-1-①-C）、留年率の平均値は26.6%以下（資料6-1-①-D）、休学率の平均値は13.2%以下であった（資料6-1-①-E）。経済科学研究科についてやや休学率が高い傾向があるが、博士後期課程としては問題ないといえる。

学生の受賞・表彰が、平成23～27年度において、教育学部では72件、理学部・工学部・理工学研究科で計122件あるなど、学外でもそのレベルが評価されている（別添資料6-1-①-1）。

また、学生の学会誌への掲載状況については（平成23～27年度）、経済学部・人文社会科学研究科（及び前身の経済科学研究科）72件、教育学部・教育学研究科34件、理学部・工学部・理工学研究科34件となっている（別添資料6-1-①-2）。学生の演奏会・作品展示等の状況については、教育学部・教育学研究科学生によるものが計89件あった（平成23～27年度）（別添資料6-1-①-3）。

諸資格の取得状況について、教員免許に関しては、平成27年度において、教育学部卒業生478人中459人が資格申請し、全員が免許を取得している。この年度において、277人が教員採用試験を受験し、一次合格率は83.0%、二次合格率が52.4%であった（別添資料6-1-①-5）。その他、理学部についても同年度において、102人、文化科学研究科（博士前期）では7人、教育学研究科（修士）では50人、理工学研究科（博士前期）では10人が教員免許を取得している。また、平成27年度において、教養学部では、7人が学芸員資格を取得、教育学部では25人が保育士の資格を取得しており、経済学部では、公認会計士試験に2人が合格している。

・資料6-1-①-A 標準修業年限内及び「標準修業年限×1.5」年内の卒業・修了率（平成23～27年度）

学部・研究科	卒業・修了率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年平均
教養学部	修業年限内	81.0	76.9	76.8	73.7	75.6	76.8
	×1.5年内	92.2	93.9	95.7	91.2	94.6	93.5
経済学部 昼間コース	修業年限内	80.3	82.7	82.1	80.1	83.4	81.7
	×1.5年内	92.2	93.8	92.7	93.6	92.9	93.1
経済学部 夜間主コース	修業年限内	58.1	69.4	62.3	55.7	69.0	62.8
	×1.5年内	79.3	66.7	75.8	82.3	82.0	77.4
教育学部	修業年限内	90.0	85.9	87.8	85.9	88.6	87.6
	×1.5年内	95.1	96.4	95.0	93.9	94.5	95.0
理学部	修業年限内	83.8	82.1	83.4	83.2	80.4	82.6
	×1.5年内	84.6	85.9	93.9	92.2	91.5	89.7
工学部	修業年限内	76.4	78.5	71.1	82.0	81.4	77.9
	×1.5年内	88.4	86.5	99.8	89.6	88.7	90.6
文化科学研究科 (修士課程)	修業年限内	63.2	71.4	61.4	70.5	83.3	69.7
	×1.5年内	88.9	76.3	87.8	72.7	84.1	82.0
文化科学研究科 (博士後期課程)	修業年限内	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	6.7
	×1.5年内	50.0	66.7	33.3	25.0	22.2	33.3
経済科学研究科 (博士前期課程)	修業年限内	73.0	64.9	78.1	62.5	66.7	69.0
	×1.5年内	79.4	81.1	78.4	90.6	75.0	80.8
経済科学研究科 (博士後期課程)	修業年限内	64.3	57.1	63.6	57.1	44.4	58.1
	×1.5年内	75.0	76.9	78.6	71.4	72.7	75.0
教育学研究科	修業年限内	81.4	85.0	79.5	82.1	86.7	82.9

(修士課程)	×1.5年内	92.2	87.9	93.2	91.5	88.2	90.6
理工学研究科 (博士前期課程)	修業年限内	89.7	85.9	88.9	92.7	88.9	89.1
	×1.5年内	91.8	93.3	88.9	89.9	95.5	91.8
理工学研究科 (博士後期課程)	修業年限内	49.3	47.3	58.9	55.8	49.0	51.8
	×1.5年内	82.1	72.3	62.9	63.0	70.4	70.0
学部平均	修業年限内	81.7	81.2	79.7	81.0	82.6	81.2
	×1.5年内	90.8	90.9	95.1	91.8	91.9	92.1
研究科平均	修業年限内	80.0	78.6	80.4	83.4	82.3	80.9
	×1.5年内	89.2	88.5	85.2	85.5	88.7	87.3

・資料6-1-①-B 単位修得率、平均GPA (平成27年度)

学部・研究科	履修登録数	単位修得数	不合格数	単位修得率	平均GPA
教養学部	14,412	12,454	1,958	86.4%	2.59
経済学部 昼間コース	16,812	12,727	4,085	75.7%	2.22
経済学部 夜間主コース	2,824	2,139	685	75.7%	2.28
教育学部	27,810	26,432	1,378	95.0%	3.03
理学部	16,958	14,698	2,170	86.7%	2.61
工学部	35,198	29,962	5,236	85.1%	2.49
文化科学研究科 (修士)	256	222	34	86.7%	
文化科学研究科 (博士後期)	31	29	2	93.6%	
教育学研究科 (修士)	782	770	12	98.5%	
経済科学研究科 (博士前期)	14	14	0	100.0%	
経済科学研究科 (博士後期)	21	21	0	100.0%	
理工学研究科 (博士前期)	5,382	4,864	283	90.4%	
理工学研究科 (博士後期)	332	326	15	98.2%	
人文社会科学研究科 (博士前期)	1,372	1,332	38	97.1%	
人文社会科学研究科 (博士前期)	151	146	5	96.7%	

※大学院について、GPAは該当しない。

・資料6-1-①-C 退学・除籍率 (平成23～27年度)

学部・研究科	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年平均
教養学部	1.9%	1.2%	0.8%	1.6%	0.7%	1.3%
経済学部 昼間コース	1.0%	1.3%	0.8%	1.6%	1.2%	1.2%
経済学部 夜間主コース	5.3%	5.3%	3.1%	6.2%	3.8%	5.5%
教育学部	0.9%	0.7%	1.0%	1.3%	0.7%	0.9%
理学部	2.1%	3.5%	2.6%	2.6%	1.9%	2.6%
工学部	2.1%	1.7%	1.3%	2.4%	1.5%	1.8%
文化科学研究科 (修士)	7.7%	4.5%	8.3%	2.9%	3.2%	5.5%

文化科学研究科 (博士後期)	3.6%	17.2%	10.7%	15.4%	0.0%	9.9%
経済科学研究科 (博士前期)	6.8%	3.8%	3.7%	7.6%	4.1%	5.3%
経済科学研究科 (博士後期)	2.1%	2.1%	0.0%	2.5%	6.7%	2.4%
教育学研究科 (修士)	0.0%	2.0%	4.4%	3.1%	3.4%	2.7%
理工学研究科 (博士前期)	3.3%	4.7%	4.1%	2.8%	2.2%	3.4%
理工学研究科 (博士後期)	8.1%	12.1%	7.7%	6.9%	13.4%	9.6%

・資料6-1-①-D 留年率 (平成23～27年度)

学部・研究科	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年平均
教養学部	7.7%	5.6%	7.4%	6.8%	6.0%	6.7%
経済学部 昼間コース	6.0%	6.5%	6.2%	6.4%	7.1%	6.5%
経済学部 夜間主コース	12.1%	12.6%	13.6%	13.1%	17.4%	13.6%
教育学部	4.7%	3.6%	4.5%	4.2%	4.3%	4.3%
理学部	8.4%	6.6%	5.5%	5.1%	4.9%	6.2%
工学部	7.8%	7.2%	9.1%	6.5%	6.0%	7.3%
文化科学研究科 (修士)	15.4%	19.1%	22.2%	20.6%	38.1%	21.8%
文化科学研究科 (博士後期)	32.1%	41.4%	50.0%	53.8%	60.0%	46.6%
経済科学研究科 (博士前期)	17.0%	22.5%	22.2%	26.6%	42.9%	24.7%
経済科学研究科 (博士後期)	23.4%	29.2%	19.5%	37.5%	50.0%	30.6%
教育学研究科 (修士)	6.7%	7.3%	8.2%	10.6%	8.2%	8.3%
理工学研究科 (博士前期)	3.9%	4.2%	4.6%	3.7%	3.1%	3.9%
理工学研究科 (博士後期)	19.2%	23.7%	24.2%	23.4%	24.4%	23.0%

・資料6-1-①-E 休学率 (平成23～27年度)

学部・研究科	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年平均
教養学部	4.7%	2.9%	4.6%	4.8%	4.5%	4.3%
経済学部 昼間コース	2.5%	3.1%	3.4%	3.4%	2.9%	3.1%
経済学部 夜間主コース	9.8%	10.7%	11.3%	9.2%	7.5%	9.8%
教育学部	1.6%	1.6%	1.9%	2.0%	1.4%	1.7%
理学部	2.0%	3.2%	3.0%	4.9%	4.1%	3.4%
工学部	2.2%	2.1%	2.5%	2.0%	1.9%	2.1%
文化科学研究科 (修士)	11.5%	13.6%	13.9%	8.8%	17.5%	12.7%
文化科学研究科 (博士後期)	25.0%	17.2%	17.9%	34.6%	20.0%	22.9%
教育学研究科 (修士)	8.2%	7.3%	8.2%	4.3%	3.4%	6.3%
経済科学研究科 (博士前期)	12.5%	8.8%	9.9%	11.4%	20.4%	11.9%
経済科学研究科 (博士後期)	21.3%	12.5%	22.0%	35.0%	50.0%	26.2%
理工学研究科 (博士前期)	1.6%	2.7%	1.9%	2.4%	1.7%	2.1%
理工学研究科 (博士後期)	6.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.3%	8.9%

- ・別添資料 6-1-①-1 学生の受賞・表彰状況（平成 23～27 年度）
- ・別添資料 6-1-①-2 学生の学会誌への掲載状況（平成 23～27 年度）
- ・別添資料 6-1-①-3 学生の演奏会・作品展示等の状況（在学中のもの）（平成 23～27 年度）
- ・別添資料 6-1-①-4 教員採用試験受験状況調査

【分析結果とその根拠理由】

標準修業年限内及び「標準修業年限×1.5」年内の卒業・修了率、各学年での単位修得率は全体として高い数値を示しており、また単位修得率、GPAもおおむね良好である。一方で、退学・除籍、留年、休学は少数に留まっていることから、各課程、各学年において、学生は想定される水準を満たす学力、資質・能力を身につけているといえる。また、学会・論文発表や受賞の状況から見て卒業論文、学位論文のレベルは十分高く、資格取得者も着実に送り出している。

以上のことから、学修成果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

全学部・研究科が、平成26年度の前後期2回で実施した「授業評価調査」において、「思考力、専門知識を高めるうえで役だったか」「満足できるものだったか」という評価項目を設け、学生から意見聴取を行っている（前掲別添資料 5-2-②-6）。その結果はホームページで公開しているが（別添Web資料 6-1-②-1）、それによると、平成26年度後期（講義・演習）の場合、5点満点で、教養学部については各々4.37と4.37、経済学部では4.35と4.31、教育学部では4.51と4.48、理学部では4.33と4.26、工学部では4.19と4.15と、全て4.1点を上回る高い評価となっている。また、「満足できる」「やや満足できる」を併せた満足度についても、全ての学部で78%以上という高い数値が得られている。大学院についても、同じ時期の調査で、文化科学研究科については各々4.92と4.93、経済科学研究科では4.91と4.82、教育学研究科では4.87と4.86、理工学研究科では4.63と4.63と、全て4.6点を上回る高い評価となっている。また、「満足できる」「やや満足できる」を併せた満足度についても、全ての研究科で94%以上という高い数値が得られている。理学部において平成27年度に卒業を控えた4年次学生を対象として行われたアンケートでも、本学及び理学部の教育、そして所属学科の教育に対する満足度（「満足」と「やや満足」の合計）が各々79%、84%と高い数値であったことに加え、教養教育、専門教育が実際に学力の向上に資するものとの評価となっており、本学、学部、そして各学科での教育により学修成果が上がっていることが示された（別添資料 6-1-②-2）。

- ・別添 Web 資料 6-1-②-1 学生による授業評価の報告書 2014
（教養学部、13頁；経済学部、85頁；教育学部、57頁；理学部、107頁；工学部、146頁；文化科学研究科、230頁；経済科学研究科、250頁；教育学研究科、242頁；理工学研究科、291頁）
http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/hyoka_2014.pdf
- ・別添資料 6-1-②-2 理学部4年生対象アンケート

【分析結果とその根拠理由】

全学的に行われた「授業評価調査」、そして理学部で卒業（修了）時の学生を対象に行われた「理学部4年生対象アンケート」において、本学の学部教育、大学院教育が思考力、専門知識を高めることに有効とされ、学生の満足度が高い。

以上のことから、学修成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成23～27年度における各学部・研究科の就職率については資料6-2-①-A（右）に示す。学士課程の場合、各学部での卒業生に対する就職率が5年間の平均で57～63%であり、就職希望者に対する就職率の5年間の平均が85～92.8%である。特に理工系の学部では近年改善傾向が見られる。また、大学院課程の場合の各研究科修士に対する就職率が5年間の平均で69～83%であり、就職希望者に対する就職率の5年間の平均が87～94%である。

平成27年度における具体的な就職先は別添Web資料6-2-①-1に示す。学士課程の場合、経済学部（就職希望者数302人）は情報通信業（42人）、金融・保険業（84人）と公務員（54人）が比較的多く、教育学部（就職希望者数418人）は学校教育関係が中心であり（227人）、工学部（就職希望者数169人）は建設業（19人）、製造業（66人）、情報通信業（23人）、公務員（38人）が多いのに対し、教養学部、理学部は学問分野の多様性を反映して多彩な職種に就職する傾向が見られる。修士・博士前期課程の場合、文化科学研究科では製造業と学校教育関係が比較的多く（就職希望者34人中各々3人と4人）、経済科学研究科では多様な職種に就職している。教育学研究科（就職希望者数64人）ではやはり学校教育関係が多く（42人）、理工学研究科（就職希望者数315人）では製造業（179人）と情報通信業（42人）が顕著である。博士後期課程については、経済科学研究科の場合、金融業がやや目立っており（就職希望者5人中2人）、理工学研究科の修士（就職希望者数34人）の多くが学術・開発研究機関（11人）、そして学校教育関係（10人）に就職している。以上のように、就職状況は各学部、各研究科における教育の成果を活かしたものとなっている。

一方、平成23～27年度における進学率は資料6-2-①-A（左）に示す。学士課程全体での進学率は、26～28%であり、特に理工系（理学部、工学部）では安定して52%～64%という高い率を示している。また、大学院課程全体（博士前期課程）での進学率については5～7%である。

・資料6-2-①-A 卒業・修了者の進学率・就職率（平成23～27年度）

学部・研究科	年度	卒業生 (A)	進学者 (B)	進学率 (B/A)	就職希望者 (C)	就職者 (D)	卒業生に対する就職率 (D/A)	就職希望者に対する就職率 (D/C)
教養学部	平成23年度	205	12	5.9%	173	142	69.3%	82.1%
	平成24年度	197	16	8.1%	166	140	71.1%	84.3%
	平成25年度	196	16	8.2%	175	145	74.0%	82.9%
	平成26年度	198	6	3.0%	177	158	79.8%	89.3%

	平成 27 年度	194	15	7.7%	173	147	75.8%	85.0%
経済学部 昼間コース	平成 23 年度	310	14	4.5%	274	240	77.4%	87.6%
	平成 24 年度	329	8	2.4%	291	252	76.6%	86.6%
	平成 25 年度	306	6	2.0%	274	252	82.4%	92.0%
	平成 26 年度	326	5	1.5%	313	270	82.8%	86.3%
	平成 27 年度	294	6	2.0%	260	252	85.7%	96.9%
経済学部 夜間主コース	平成 23 年度	45	0	0.0%	35	28	62.2%	80.0%
	平成 24 年度	52	1	1.9%	43	36	69.2%	83.7%
	平成 25 年度	51	1	2.0%	45	34	66.7%	75.6%
	平成 26 年度	48	1	2.1%	43	37	77.1%	86.0%
	平成 27 年度	54	2	3.7%	42	42	77.8%	100.0%
教育学部	平成 23 年度	499	67	13.4%	403	344	68.9%	85.4%
	平成 24 年度	454	48	10.6%	367	325	71.6%	88.6%
	平成 25 年度	494	69	14.0%	398	359	72.7%	90.2%
	平成 26 年度	478	48	10.0%	406	359	75.1%	88.4%
	平成 27 年度	490	51	10.4%	418	380	77.6%	90.9%
理学部	平成 23 年度	211	130	61.6%	62	43	20.4%	69.4%
	平成 24 年度	221	125	56.6%	87	70	31.7%	80.5%
	平成 25 年度	214	127	59.3%	78	67	31.3%	85.9%
	平成 26 年度	207	121	58.5%	77	71	34.3%	92.2%
	平成 27 年度	197	126	64.0%	63	58	29.4%	92.1%
工学部	平成 23 年度	450	239	53.1%	206	183	40.7%	88.8%
	平成 24 年度	478	248	51.9%	224	206	43.1%	92.0%
	平成 25 年度	416	246	59.1%	167	147	35.3%	88.0%
	平成 26 年度	491	270	55.0%	210	206	42.0%	98.1%
	平成 27 年度	449	273	60.8%	169	165	36.7%	97.6%
文化科学研究科 (修士)	平成 23 年度	27	2	7.4%	15	10	37.0%	66.7%
	平成 24 年度	42	5	11.9%	26	24	57.1%	92.3%
	平成 25 年度	35	5	14.3%	29	16	45.7%	55.2%
	平成 26 年度	37	3	8.1%	31	19	51.4%	61.3%
	平成 27 年度	38	1	2.6%	34	20	52.6%	58.8%
文化科学研究科 (博士後期)	平成 23 年度	2	0	0.0%	0	0	0.0%	-
	平成 24 年度	1	0	0.0%	0	0	0.0%	-
	平成 25 年度	2	0	0.0%	2	1	50.0%	50.0%
	平成 26 年度	2	0	0.0%	1	0	0.0%	0.0%
	平成 27 年度	2	0	0.0%	2	1	50.0%	50.0%
経済科学研究科 (博士前期)	平成 23 年度	34	6	17.6%	17	14	41.2%	82.4%
	平成 24 年度	28	5	17.9%	13	11	39.3%	84.6%

	平成 25 年度	29	1	3.4%	23	22	75.9%	95.7%
	平成 26 年度	24	3	12.5%	308	305	1270.8%	99.0%
	平成 27 年度	27	2	7.4%	23	20	74.1%	87.0%
経済科学研究科 (博士後期)	平成 23 年度	12	0	0.0%	10	9	75.0%	90.0%
	平成 24 年度	15	0	0.0%	14	14	93.3%	100.0%
	平成 25 年度	9	0	0.0%	9	9	100.0%	100.0%
	平成 26 年度	9	0	0.0%	14	12	133.3%	85.7%
	平成 27 年度	6	0	0.0%	5	5	83.3%	100.0%
教育学研究科 (修士)	平成 23 年度	55	5	9.1%	46	40	72.7%	87.0%
	平成 24 年度	56	2	3.6%	48	45	80.4%	93.8%
	平成 25 年度	65	5	7.7%	53	49	75.4%	92.5%
	平成 26 年度	66	6	9.1%	54	46	69.7%	85.2%
	平成 27 年度	71	2	2.8%	64	59	83.1%	92.2%
理工学研究科 (博士前期)	平成 23 年度	341	17	5.0%	300	273	80.1%	91.0%
	平成 24 年度	350	23	6.6%	291	276	78.9%	94.8%
	平成 25 年度	337	20	5.9%	285	275	81.6%	96.5%
	平成 26 年度	341	19	5.6%	9	8	2.3%	88.9%
	平成 27 年度	351	21	6.0%	315	308	87.7%	97.8%
理工学研究科 (博士後期)	平成 23 年度	40	1	2.5%	18	8	20.0%	44.4%
	平成 24 年度	35	0	0.0%	28	25	71.4%	89.3%
	平成 25 年度	42	0	0.0%	28	24	57.1%	85.7%
	平成 26 年度	33	0	0.0%	27	27	81.8%	100.0%
	平成 27 年度	34	0	0.0%	34	27	79.4%	79.4%
学士課程合計	平成 23 年度	1,720	462	26.9%	1,153	980	57.0%	85.0%
	平成 24 年度	1,731	446	25.8%	1,178	1,029	59.4%	87.4%
	平成 25 年度	1,677	465	27.7%	1,137	1,004	59.9%	88.3%
	平成 26 年度	1,748	451	25.8%	1,226	1,101	63.0%	89.8%
	平成 27 年度	1,678	473	28.2%	1,125	1,044	62.2%	92.8%
大学院課程 合計	平成 23 年度	511	31	6.1%	406	354	69.3%	87.2%
	平成 24 年度	527	35	6.6%	420	395	75.0%	94.0%
	平成 25 年度	519	31	6.0%	429	396	76.3%	92.3%
	平成 26 年度	512	31	6.1%	444	417	81.4%	93.9%
	平成 27 年度	529	26	4.9%	477	440	83.2%	92.2%

(出典：埼玉大学概要 卒業・修了後の状況)

・別添 Web 資料 6-2-①-1 平成 27 年度埼玉大学就職状況

http://park.saitama-u.ac.jp/~supportsyuusyoku/modules/xelfinder/index.php/view/394/h27shusyoku_joukyou.pdf

【分析結果とその根拠理由】

就職希望者に対する就職率が、安定して比較的高い数値を示している他、進学率も理工系を中心に高い。就職先については、各学部・研究科が養成しようとする人物像を反映したものとなっている。

以上のことから、学修成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

就職先等の関係者からのアンケートに関しては、まず教養学部（大学院：文化科学研究科）が平成27年度に埼玉県内の企業を対象に行ったアンケートによれば、本学文系の学生については一般教養・専門知識論理性・協調性などの項目については十分身に付けているという回答が多く、これらは本研究科の教育目標にも合致している

（別添資料6-2-②-1）。経済学部就職先アンケート（平成27年度）では、就職先の90%がニーズに応じていると回答し、92%が能力や水準を肯定的に評価している（別添資料6-2-②-2）。教育学部が平成27年度に実施した就職先アンケート（勤務校の学校長）によると、「教員としての資質能力の形成状況」に関する複数の質問に対して、平均3.32以上（満点4）の高評価を得ている。特に「保護者、地域住民とのコミュニケーションを円滑にとることができる」や「ルールやマナーを守るとともに、社会人としてふさわしい身なりや言葉使いに留意している」については、いずれも3.6前後の高評価を得ており、教師としての基本的な姿勢（人間性）について十分な資質を備えていると認識されている（別添資料6-2-②-3）。理学部で平成27年度に行った就職先企業アンケートでは、就職先等の関係者の90.7%が本学の卒業生・修了生の能力に満足するという回答を寄せている（別添資料6-2-②-4）。工学部でも同様のアンケートを行っており、就職先等の関係者の92.4%が本学の卒業生・修了生の能力に満足している（別添資料6-2-②-5）。

また、日本経済新聞社と就職・転職支援の日経HRが、平成28年2月26日から3月30日にかけて、全上場企業3,624社の人事担当者に対して行った採用した学生からみた出身大学のイメージ調査において、本学が14位にランクされている（日本経済新聞平成28年6月8日）。

一方、卒業生を対象としたアンケートでは、教養学部の場合、平成27年度「埼玉大学教養学部・文化科学研究科」卒業生アンケートを実施し、特に幅広い教育内容に高い評価を得ている（別添資料6-2-②-6）。経済学部では、平成22年から26年の卒業生を対象とした「2014年経済学部卒業生による教育評価アンケート」を実施（平成26年度）し、各学科専門教育に対する一定の満足度とともに、修得した知識・能力が職業・社会生活における「論理的に思考する能力」「問題を発見し解決する能力」の各面において特に役立っているとの評価を得ている（別添資料6-2-②-7）。教育学部の場合、卒業生アンケート（平成27年度）によると「初任者研修」や「教材研究」など学び続ける姿勢については、自己評価が高い。また、「学級における係や当番活動など、集団活動の指導が適切である」など学級経営においても積極的に臨んでいる、とされている（前掲別添資料6-2-②-3）。理学部の場合、平成25年度のアンケートにおいて、当該学部での教育は論理的思考力、分析力の育成に有効であるという評価が得られている（別添資料6-2-②-8）。工学部では、卒業生に対するアンケート（平成26、27年度）から、実務で必要とされる工学基礎および専門分野の知識をおおむね修得できた、との評価を得ている。（別添資料6-2-②-9）

- ・別添資料 6-2-②-1 教養学部（大学院：文化科学研究科）就職先アンケート
- ・別添資料 6-2-②-2 経済学部就職先アンケート
- ・別添資料 6-2-②-3 教育学部就職先・卒業生アンケート
- ・別添資料 6-2-②-4 理学部就職先アンケート
- ・別添資料 6-2-②-5 工学部就職先アンケート
- ・別添資料 6-2-②-6 教養学部卒業生アンケート
- ・別添資料 6-2-②-7 経済学部卒業生アンケート
- ・別添資料 6-2-②-8 理学部卒業生アンケート
- ・別添資料 6-2-②-9 工学部卒業生アンケート

【分析結果とその根拠理由】

就職先等の関係者からの意見聴取の結果は、卒業（修了）生に対する全体的な満足度の高さ、そして各学部・研究科が養成をめざす人材像に適った人物評価がなされていることが窺われる。また、卒業（修了）生からの意見聴取においても、在学時の教育に対する高い満足度が示されている。

以上のことから、学修成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 授業評価調査における「思考力、専門知識を高めるうえで役だったか」「満足できるものだったか」という設問のいずれについても（5点満点）、全学部で4.1点以上、全研究科で4.6点以上となっており、学修成果についての学生の満足度は非常に高い。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の全ての学部・大学院が位置する大久保キャンパスの校地面積は302,490㎡、校舎面積は156,152㎡であり、大学設置基準に定められた必要面積（校地面積：63,700㎡、校舎面積：47,798㎡）以上が確保されている。

教育研究活動を展開する上で必要な講義棟、研究棟などの主要施設に加え、教育研究に必要な附属施設が整備されており、その整備状況は、大学現況票のとおりである。本学は、1つのキャンパスに事務局及び5学部、3研究科を置き、大学設置基準第36条に規定された施設を備えた校舎等を有し、また、教育研究支援施設として図書館、情報メディア基盤センター、科学分析支援センターを、福利厚生施設として大学会館、第1・第2食堂、学生宿舎、国際交流会館を設置している。主な課外活動施設としては、運動場、第1体育館、総合体育館、武道場、弓道場、課外活動共用施設、大学会館を設置している（別添資料7-1-①-1）。このほか、さいたま市内に教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を設置している。また、大宮駅及び東京駅付近のオフィスビル内にサテライトキャンパス（大宮ソニックシティカレッジ、東京ステーションカレッジ）を設置している（別添Web資料7-1-①-2）。

平成27年度の講義室、演習室・セミナー室の利用状況は、資料7-1-①-Aのとおりである。また、平成27年度の講義室利用状況一覧表を別添資料7-1-①-3に示している。

施設・設備における耐震化については、耐震基準を満たしていない建物（Is値0.7未満）について、緊急性の高い建物から順次耐震改修を実施しており、未整備の建物についても全て概算要求を行っている（別添資料7-1-①-4）。

バリアフリー化に関しては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）及びさいたま市条例に適合させながら、スロープ、自動ドア、身障者対応型エレベーター、多目的便所、車いす対応公衆電話ボックス、点字ブロック、身障者用駐車スペース等のバリアフリー環境の整備を行っている（別添資料7-1-①-5）。

安全・防犯面については、防犯カメラの設置及び警備員を配置（別添資料7-1-①-6～7）、建物への入館に対するセキュリティ管理（別添資料7-1-①-8）、外灯の設置（別添資料7-1-①-9）、安全衛生委員会による定期巡視などの安全対策を適切に行っている。近年の安全・防犯対策実施状況を、別添資料7-1-①-10に示す。

学生ニーズへの対応としては、アンケート（学生生活アンケート調査報告書等）において、学修スペースの整備、老朽化したトイレの改修、食堂の混雑緩和等の要望が多かったため、それらのニーズに対応した整備を別添資料7-1-①-11のとおり実施している。

・資料 7-1-①-A 講義室等利用状況一覧 (平成 27 年度)

部局	室数	利用率
教養学部・文化科学研究科		
講義室	12	48.7%
演習室・セミナー室	9	36.9%
経済学部・経済科学研究科		
講義室※1	8	88.6%
演習室・セミナー室	11	47.3%
教育学部・教育学研究科		
講義室	17	54.8%
演習室・セミナー室	4	39.5%
理学部・工学部・理工学研究科		
講義室	25	60.0%
演習室・セミナー室	12	49.1%
教育機構		
講義室	36	51.3%

- ・別添資料 7-1-①-1 建物配置図
- ・別添 Web 資料 7-1-①-2 サテライトキャンパスホームページ
<http://www.saitama-u.ac.jp/society/satellite.html>
- ・別添資料 7-1-①-3 平成 27 年度講義室利用状況一覧表
- ・別添資料 7-1-①-4 耐震補強整備実施状況及び計画
- ・別添資料 7-1-①-5 バリアフリーマップ
- ・別添資料 7-1-①-6 埼玉大学防犯カメラ設置一覧表
- ・別添資料 7-1-①-7 国立大学法人埼玉大学防犯カメラ管理・運用基準
- ・別添資料 7-1-①-8 国際交流会館セキュリティー対策
- ・別添資料 7-1-①-9 外灯配置図
- ・別添資料 7-1-①-10 安全・防犯対策実施状況
- ・別添資料 7-1-①-11 学生のニーズ対応整備実施状況

【分析結果とその根拠理由】

本校は十分な校地面積、校舎面積を有し、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備されていると判断する。さらに、講義室・演習室の利用率は良好で、それらは有効に活用されていると判断する。また、建物の耐震改修整備の計画的な実施、構内のほぼ全域を対象とした計画的なバリアフリー対策、防犯カメラの設置及びセキュリティー対策の計画的な実施など、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面に、適切な配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報メディア基盤センターが中心となり、光直取ネットワーク（FTTL）を整備している。学内約1,800本の光ケーブル、及び各光ケーブルの両端にメディア・コンバーターを配置している（資料7-1-②-A）。ネットワーク利用の大幅な増加に伴い、前システムのネットワーク装置が能力的に限界に達していたため、少数の大型装置の構成から多数の小型装置の構成に改めることで性能向上とコスト削減を同時に達成するとともに、冗長構成を徹底して信頼性を向上させた（別添Web資料7-1-②-1）。また、外部インターネットへの経路となる学術情報ネットワークSINETとの接続を1Gbpsから10Gbpsに強化した。さらに、学内の無線LANアクセスポイントを最新機器に更新して、速度向上及びセキュリティ向上を図るとともに、ICT環境に対する学生のニーズも踏まえ、アクセスポイントを学内約80ヶ所から約300ヶ所に増やした。これらの変更は平成24年3月の情報基盤システム更新時に行い、継続して運用している。無線LANは、学内ほぼ全域をカバーしており（別添資料7-1-②-2）、教室での授業のほか、図書館や部局図書室、学生用自習スペース、食堂などでの自習にも活用されている。現状、全体で同時2,500台前後の接続需要に込んでいる（資料7-1-②-B）。

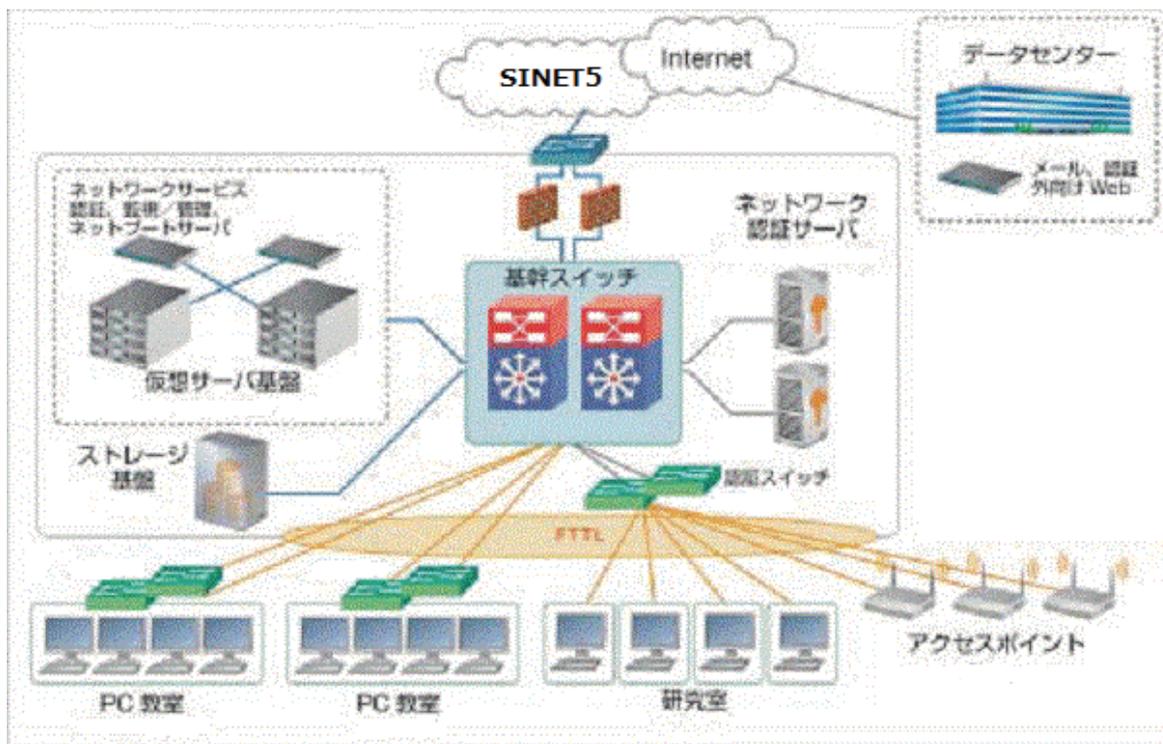
授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数や利用時間等については、情報基盤システムにおいて、学生全員が利用可能なパソコンを、学内各所に計280台配置している。台数の多い情報メディア端末室では8時30分～19時30分（授業期間中平日）、また図書館では開館時間中（授業期間中開講日9時～21時30分、休日9時～17時）使用することができる。また、英語教育開発センターPCルームにパソコンが33台あり、E-ラーニング授業期間中に授業のほか自習にも利用できる。

上記ICT環境のメンテナンスは、情報メディア基盤センターが担当しており、センター長以下14人のスタッフ（教員・技術職員・事務職員）の組織で、全学のICT環境の維持管理に当たっている。（別添Web資料7-1-②-3）。ICT環境で稼働する本学の情報システムとしては、授業支援Webclassや英語学修支援E-ラーニング等の教学系システム、サイボウズ等の事務のグループウェアや人事、財務システムなどの事務系システム、さらに中間的な位置付けの教務支援システムや図書館システムがある。各システムを所有する部署及び情報基盤課、情報メディア基盤センターが連携を図り管理運用を行っている。

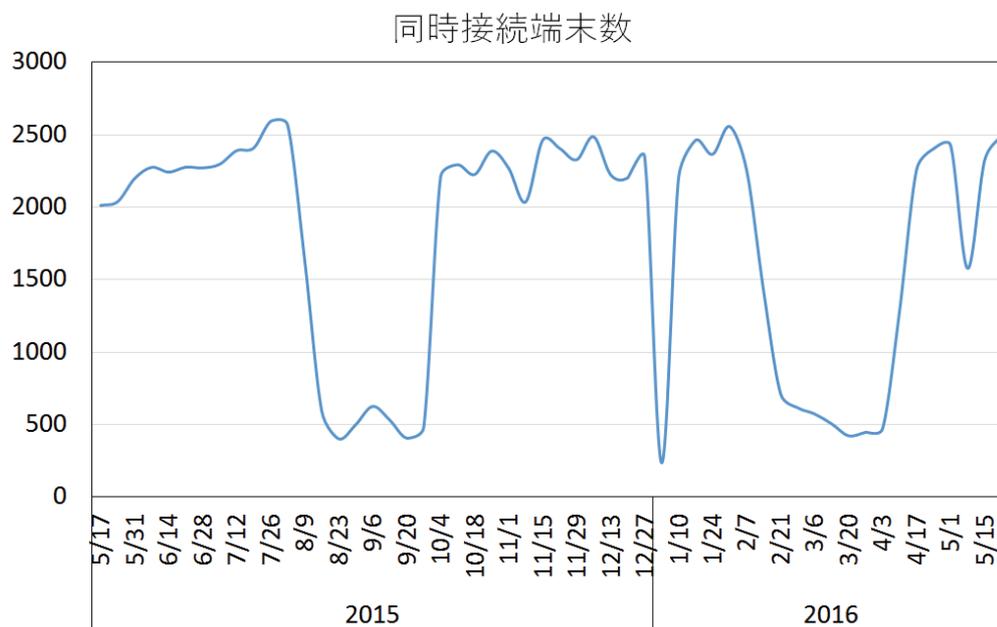
セキュリティ管理の状況については、平成19年3月に迷惑メールフィルタシステムを導入、さらに平成24年3月にパソコン用ウイルス対策ソフトウェアの全学ライセンスを取得し、セキュリティの向上を行っている。また、セキュリティ情報の周知にも力を入れている（別添Web資料7-1-②-1）。「情報倫理及び情報セキュリティに関する規則」に基づき、「情報倫理運用規準」、「情報セキュリティポリシー」（「情報セキュリティ方針」「情報セキュリティ対策基準」及び「情報セキュリティ対策実施手順書」）を制定している（別添Web資料7-1-②-4～5、別添資料7-1-②-6）。

学内の情報モラルや個人情報の管理については、国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則に即して対応している（別添Web資料7-1-②-7）。個人情報の保護のための管理体制として、総括保護管理者（学長）の下、部課室又は附属学校に保護管理者（課長等、校長等）、保護担当者（実務担当者）を配置している。また、教育・研究関係の個人情報保護に当たっては、部局長が保護管理者、その部局の教員を保護担当者としている。なお、監事が監査責任者として監査業務に当たっている。

・資料 7-1-②-A 情報基盤システム構成図



・資料 7-1-②-B 無線LAN同時接続数



・別添Web資料 7-1-②-1 埼玉大学情報メディア基盤センター年報 (2012年) 2~6頁

<http://www.itc.saitama-u.ac.jp/AnnualReport/2013/nenpo2012.pdf>

・別添資料 7-1-②-2 無線アクセスポイント設置場所一覧

・別添Web資料 7-1-②-3 埼玉大学情報メディア基盤センター年報 (2013年) 51頁

<http://www.itc.saitama-u.ac.jp/AnnualReport/2014/nenpo2013.pdf>

- ・別添 Web 資料 7-1-②-4 国立大学法人埼玉大学情報倫理及び情報セキュリティに関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-6-06.pdf>
- ・別添 Web 資料 7-1-②-5 国立大学法人埼玉大学情報セキュリティポリシー
<http://www.saitama-u.ac.jp/joho-kibanka/security-HP/security-policy-component.html>
- ・別添資料 7-1-②-6 国立大学法人埼玉大学情報倫理運用規準
- ・別添 Web 資料 7-1-②-7 国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-5-04.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

情報メディア基盤センターを中心とした体制で、高速光ネットワークが構築されており、無線LANアクセスポイントも適切に設置され、それら設備の維持管理や情報セキュリティ管理も適切に実施されていることで、大学の教育課程の遂行に必要なICTを教職員及び学生が適切に利用できる環境が整備されているものと判断する。また、授業支援WebClassや英語学修支援Eラーニング等の教学系システム、サイボウズ等の事務のグループウェアや人事、財務システムなどの事務系システム、さらに中間的な位置づけの教務支援システムや図書館システムを支える設備である。学生のネットワークへの接続回数は増加している。

以上のことから、ICT環境は有効に活用されていると判断する。教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

図書館では、閲覧室、書庫、雑誌室、ラーニングcommons、セミナー室、グループ学習室、ラウンジ、国際交流commons、官立浦和高等学校記念資料室の各スペースに合計902席の座席とAVブース、情報端末等の設備を整備している(別添資料7-1-③-1)。図書資料等の整備については、埼玉大学図書館会議において選定方法等を協議し、全学共同利用の学術情報資料(図書、電子ジャーナル、データベース等)を安定的に整備するため、全学共通経費により購入している(大学現況票、別添資料7-1-③-2)。学生用図書については、シラバスに掲載されている参考図書の全点購入、学生の購入希望、教員・部局推薦により系統的に整備している(別添資料7-1-③-3~4)。外国雑誌、電子ジャーナルについては、全学的な利活用の観点から部局の希望に基づき図書館会議で選定している(別添資料7-1-③-5~7)。

図書館の利用時間は、平日は9時~21時30分、土日祝日は9時~17時である。平成27年度の状況は、開館日数275日、入館者数196,021人、館外貸出冊数48,503冊、文献複写利用件数1,838件であった(別添資料7-1-③-8~9)。

- ・別添資料 7-1-③-1 埼玉大学図書館利用案内(平成27年11月)
- ・別添資料 7-1-③-2 図書館予算(案)図書資料費内訳について
- ・別添資料 7-1-③-3 学生用図書購入計画について
- ・別添資料 7-1-③-4 図書購入希望申込票

- ・別添資料 7-1-③-5 外国雑誌の選定手順
- ・別添資料 7-1-③-6 電子ジャーナル・データベースの購読について
- ・別添資料 7-1-③-7 国内雑誌の選定手順について
- ・別添資料 7-1-③-8 図書館利用状況（平成 23 年度～27 年度）
- ・別添資料 7-1-③-9 電子ジャーナル、データベース利用状況（平成 23 年度～27 年度）

【分析結果とその根拠理由】

図書館会議を中心とした体制で図書資料等の計画的な整備が行われ、また図書資料等に対する学生のニーズへも適切に対応しており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集・整理されていると判断できる。さらに、学術雑誌や電子ジャーナルの整備状況や図書館の利用実態に関するデータなどから、図書館は有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

学内の自主的学習環境の整備状況を資料 7-1-④-A に、学内パソコン設置状況を資料 7-1-④-B にそれぞれ示す。全学的な自主的学習施設としては、平成 26 年 12 月大学会館 2 階にラーニングコモンズを設置し、授業以外の時間には学生の自主学習の場として利用できるようにした（別添資料 7-1-④-1、2）ほか、グローバル人材育成にともなう語学力の強化の観点から導入されたスピーキングシステム（防音ブース）を、全学講義棟改修工事により同棟 3 階に新たにスペースを設け、平成 28 年 4 月から本格稼働を開始した。また、図書館では閲覧室、AVブース、情報端末、国際交流コモンズ、グループ学習室を整備している。資料 7-1-④-A、B に示されているように、各学部、研究科においても独自に自主的学習環境を整備している。

学生のニーズへの対応例として、図書館では、図書館の利用に関するアンケート（別添資料 7-1-④-3）を踏まえ、周りを気にせず自習できる静粛な環境とアクティブラーニングができる環境の双方の要望に対応するため、図書館 2 号館の全面的改修（平成 27 年 3 月竣工）、図書館ラーニングコモンズ増築（平成 27 年 10 月竣工）を機に、2 号館は静粛な閲覧室、ラーニングコモンズはグループ学習室・セミナー室等も備えたアクティブラーニングのできる環境としてトータルに整備した（別添資料 7-1-④-4）。これにより、図書館内の座席数は 785 席から 902 席に増加した。なお、平成 28 年度第 3 タームには、ラーニングコモンズにラーニングアドバイザーを配置予定である。また、学部単位での対応の例として、理学部及び工学部は「修学環境に関するアンケート」を実施し、整備されている自習スペースの利用率が 70%を超えていることを確認した（別添資料 7-1-④-4、5）。

・資料 7-1-④-A-1 自主的学習環境の整備状況（全学）（平成 28 年 5 月 1 日現在）

建物名	施設名	設置数 (席数)	利用時間 (平日)	利用状況 (平成 27 年度)	備考
教育機構棟 4 F	共同打合せスペース	15 席	8:00～20:00	—	
教育機構棟 5 F	共同打合せスペース	15 席	8:00～20:00	—	
大学会館 2 F	ラーニングコモンズ	84 席	9:00～20:00	延べ 411 時間	H26.12～
大学会館 2 F	ワークショップエリア	30 席	9:00～20:00	延べ 379.5 時間	H26.12～

図書館1号館2F	参考図書室	150席	9:00~21:30	—	
図書館1号館3F	閲覧室	170席	9:00~21:30	—	
図書館2号館2F	閲覧室	128席	9:00~21:30	—	H27.4~
図書館2号館3F	閲覧室	128席	9:00~21:30	—	H27.4~
図書館ラーニング commons1F	ラウンジ	48席	9:00~21:30	—	H27.11~
図書館ラーニング commons2F	ラーニングcommons	91席	9:00~21:30	—	H27.11~
図書館ラーニング commons2F	セミナー室	54席	9:00~20:00	H27.11~H28.3 10回(延べ167人)	H27.11~
図書館ラーニング commons3F	ラーニングcommons	97席	9:00~21:30	—	H27.11~
図書館ラーニング commons3F	グループ学習室	36席	9:00~20:00	H27.11~H28.3 93回(延べ477人)	H27.11~

・資料7-1-④-A-2 自主的学修環境の整備状況(各学部等) (平成28年5月1日現在)

建物名	施設名	設置数(席数)	利用時間(平日)	備考
教養学部棟1F	資料センター	10席	10:15~18:00	年末年始、土日祭日、一斉休業、学部用務等使用除く。
教養学部棟1F	資料閲覧室	15席	8:00~20:00	年末年始、土日祭日、一斉休業、学部用務等使用除く。
経済学部A棟3F	ラウンジ	30席	8:00~21:00	
経済学部B棟1F	ラウンジ	28席	8:00~21:00	
経済学部B棟2F	自習室	20席	8:00~21:00	
経済学部研究棟2F	自習室	20席	8:00~21:00	
教育学部A棟2F	Edu-spo・スタディ ラウンジ	168席	8:00~20:00	年末年始、土日祭日、学部用務等使用除く。
理学部2号館5F	数学学習室	19席	8:00~20:00	
理学部2号館6F	数学図書室	20席	9:00~17:00	
理学部1号館1F	ラウンジ	10席	8:00~20:00	
理学部1号館3F	ラウンジ	10席	8:00~20:00	
理学部1号館4F	ラウンジ	10席	8:00~20:00	
理学部1号館5F	ラウンジ	10席	8:00~20:00	
理学部1号館5F	物理図書館	1席	10:00~17:00	
理学部講義実験棟1F	1番講義室	141席	18:00~21:30	
理学部講義実験棟1F	3番講義室	63席	18:00~21:30	
理学部講義実験棟1F	4番講義室	63席	18:00~21:30	
理学部講義実験棟3F	基礎化学学生控室	48席	8:00~20:00	
理学部3号館2F	図書室	16席	9:00~17:00	

理学部2号館2F	生体図書閲覧室	7席	8:30~17:15	
工学部講義棟1F	50番講義室	88席	18:00~21:30	
工学部講義棟1F	51番講義室	72席	18:00~21:30	
工学部講義棟1F	52番講義室	88席	18:00~21:30	
工学部講義棟2F	53番講義室	88席	18:00~21:30	
工学部講義棟1・2F	学生ラウンジ・学生自習室	30席	8:00~21:30	
電気電子システム工学科1号館1F	学生ラウンジ	15席	8:00~20:00	
情報システム工学科棟3F	情報図書室	4席	8:00~20:00	
機能材料工学科棟1F	自習室	8席	9:00~19:00	
応用化学科棟1号館1・2・4F	ラウンジ(自習室)	20席	8:00~20:00	
応用化学科棟2号館1F	図書室	8席	8:00~20:00	
建設工学科棟1号館2F	ラウンジ	8席	9:00~17:00	
理工学研究科棟1F	学生ホール	40席	8:00~20:00	
総合研究棟1F	ホール	70席	8:00~20:00	
総合研究棟3F	環境共生学科自習室	8席	8:00~20:00	当該学科1~3年生のみ使用可
教育機構棟4F	共同打合せスペース	15席	8:00~20:00	
教育機構棟5F	共同打合せスペース	15席	8:00~20:00	
大学会館2F	ラーニングコモンズ	84席	9:00~20:00	H26.12~
大学会館2F	ワークショップエリア	30席	9:00~20:00	H26.12~
図書館1号館2F	参考図書室	150席	9:00~21:30	
図書館1号館3F	閲覧室	170席	9:00~21:30	
図書館2号館2F	閲覧室	128席	9:00~21:30	H27.4~
図書館2号館3F	閲覧室	128席	9:00~21:30	H27.4~
図書館ラーニングコモンズ1F	ラウンジ	48席	9:00~21:30	H27.11~
図書館ラーニングコモンズ2F	ラーニングコモンズ	91席	9:00~21:30	H27.11~
図書館ラーニングコモンズ2F	セミナー室	54席	9:00~20:00	H27.11~
図書館ラーニングコモンズ3F	ラーニングコモンズ	97席	9:00~21:30	H27.11~
図書館ラーニングコモンズ3F	グループ学習室	36席	9:00~20:00	H27.11~

・資料 7-1-④-B 学内パソコン設置状況 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

建物名	施設名	設置数 (台数)	利用時間 (平日)	利用状況 (平成 27 年度)	備考
経済学部 B 棟 1 F	情報教育室	30 台	8:00~21:00	開講科目数: 5 (延べ 人数: 75 人) 授業時間 以外は自由に利用可	
教育学部 A 棟 1 F	情報メディア実習室	20 台	8:00~20:00	開講科目数: 2 (延べ人 数: 28 人) 授業時間以 外は自由に利用可	前期後期の 合計
工学部講義棟 (情 報メディア基盤 センター) 2 F	情報メディア端末室(1)	21 台	8:30~19:30	開講科目数: 13 (延べ人数: 343 人)	前期後期の 合計
工学部講義棟 (情 報メディア基盤 センター) 2 F	情報メディア端末室(2)	61 台	8:30~19:30	開講科目数: 23 (延べ人数: 949 人)	前期後期の 合計
工学部講義棟 (情 報メディア基盤 センター) 3 F	情報メディア端末室(3)	61 台	8:30~19:30	開講科目数: 21 (延べ人数: 986 人)	前期後期の 合計
工学部講義棟 (情 報メディア基盤 センター) 3 F	情報メディア端末室(4)	61 台	8:30~19:30	開講科目数: 16 (延べ人数: 689 人)	前期後期の 合計
図書館ラーニン グcommons 2 F	ラーニングcommons	20 台	9:00~21:30		

- ・別添資料 7-1-④-1 ラーニングcommons 利用案内
- ・別添資料 7-1-④-2 ラーニングcommons 稼働状況
- ・別添資料 7-1-④-3 図書館の利用に関するアンケート集計結果
- ・別添資料 7-1-④-4 埼玉大学図書館 1 号館・2 号館・ラーニングcommons の略図
- ・別添資料 7-1-④-5 修学環境向上アンケート集計 (理学部)
- ・別添資料 7-1-④-6 修学環境向上アンケート集計 (工学部)

【分析結果とその根拠理由】

各学部における自習室の整備や情報メディア基盤センターなどへの学内パソコンの設置に加え、全学的な新たな取り組みとしてラーニングcommons や図書館における自習環境の整備を進めており、自主的学修環境は十分に整備されていると判断する。既存の設備では教室の授業時間外使用など開放時間が最大限確保され、さらに学生のニーズも踏まえた新たな整備も行っている。

以上のことから、自主的学修環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生、編入生を対象に、入学年度初めにガイダンスを実施し、履修システムや履修科目選択に関する指導を行うとともに、Web 履修登録方法などを説明している。ガイダンスの実施は、学生が所属する学部、学科、研究科、専攻など、それぞれのカリキュラムに適した単位で、カリキュラムの担当教員などがその役割に応じた内容を説明している。教育機構は、Web システムに関する補填的な説明を実施している。在学生に対するガイダンスも、同様の体制で毎年度初めに実施している。ガイダンス時の配布資料は、担当職員が分担して準備している。別添資料に、ガイダンス日程、配布資料一覧の例を示す（別添資料 7-2-①-1～5）。

ガイダンスに対する学生のニーズや利用満足度については、学生へのアンケート調査を行い把握している。例えば、教育機構が全学的に実施した主に学部 1、2 年次を対象とした「平成 26 年度 学生の学習に関する実態調査」では、60%の回答者が履修ガイダンスが役に立ったと回答している（別添資料 7-2-①-6）。また、理学部及び工学部で実施した「修学環境向上アンケート」では、60%以上の回答者がガイダンスが授業科目の選択に役立ったと回答し、90%以上の回答者がガイダンスが必要、あるいはどちらかといえば必要と回答した（前掲別添資料 7-1-④-4～5）。

- ・別添資料 7-2-①-1 ガイダンス日程（教養学部・人文社会科学研究科）
- ・別添資料 7-2-①-2 ガイダンス資料（人文社会科学研究科）
- ・別添資料 7-2-①-3 ガイダンス日程（教育学部・教育学研究科）
- ・別添資料 7-2-①-4 ガイダンス日程（理工学研究科）
- ・別添資料 7-2-①-5 ガイダンス配付資料一覧（工学部・理工学研究科）
- ・別添資料 7-2-①-6 平成 26 年度学生の学習に関する実態調査 2 頁

【分析結果とその根拠理由】

授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスは、学生が所属する学部、学科、研究科、専攻など、それぞれのカリキュラムに適した単位で適切に実施されている。ほとんどの学生が混乱なく科目等の選択を行なっていることや、学生に対するアンケート結果からもガイダンスの適切さが確認できる。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学修支援のための全学的な対応として、各科目に対してオフィスアワーの設定、担当教員の電子メールアドレスなどの連絡先の公開を行うこととしており、その設定内容はシラバスなどにより周知されている（別添 Web 資料 7

ー2ー②ー1)。これらを利用した学生と教員とのコミュニケーションにより、学修支援のニーズの把握や、それに基づく学修相談、助言、支援を行っている。オフィスアワーの利用状況について、理学部及び工学部によるアンケート調査の結果では、その存在を知っていると回答した者は80%前後であり、利用したと回答した者は15%前後であった（前掲別添資料7ー1ー④ー4～5）。また、学生の生活全般を支援する組織である統合キャリアセンターS Uに置かれているなんでも相談室「さいだいスポット21」では、相談員3人（うち臨床心理士1人）を配置し、学生の総合相談窓口として、学生のニーズの把握に努め、学修を含めた様々な相談内容に対応している（別添Web資料7ー2ー②ー2）。学修支援に関しては、さらに必要に応じて、各学部・研究科兼任教員と連携し対応している（別添資料7ー2ー②ー3）。別添資料7ー2ー②ー4に、なんでも相談室相談件数を示している。平成27年度においては、総相談件数は363のうち、修学に関する相談が73件あった。

その他にも、各学部、研究科では、その特性に応じた方法で学修支援に関する取り組みを行っている。例えば、工学部では、全学科で教員一人当たり10人前後の学生を担任する担任制度を実施している（別添資料7ー2ー②ー5）。また、各学部では、資料7ー2ー②ーA、Bのように、学生の修学状況を把握するとともに、修得単位数、GPAなどに基づき成績不振と判断される学生に対しては、指導教員、カリキュラム委員等が修学面での指導に当たっている。特別教育プログラム「Global Youth」では、40人程度の参加者に対し、国際開発教育研究センター（教員3人、事務員1人）が日常的に学生とコンタクトをとる機会があり、学生一人ひとりの様々なニーズについて把握する体制ができており、それに応じた適切な学修支援を行っている。

本学の留学生の在籍数は、学部147人、大学院301人であり、研究生や研修留学生等も含めた総数は550人（平成28年5月1日時点）である（別添資料7ー2ー②ー9）。留学生に対しては、国際本部において、祭日と年末年始を除いて、学期中、休暇中も月曜日から金曜日まで12時～16時に留学生相談室を開室しており、毎日一人の教員（月～水＝常勤、木・金＝非常勤）が留学生からの相談に対応している。年間で延べ1,200件程度の相談に対応しており、その内容は多岐にわたるが、修学に関する相談も含まれる。詳しいデータ等は別添資料7ー2ー②ー10～12に示している。各学部には、留学交流支援教員が配置されている。また、チューター制度があり、特に英語による学位取得が可能な特別コースが設置されている理工学研究科では、ほとんどの留学生に対してチューターを配置して学修支援を行っている（資料7ー2ー②ーC）。日本語能力を強化する必要がある留学生に対しては、日本語教育センターによるカリキュラムが提供されている。留学生への情報提供について、大学ホームページに外国人留学生向けの項目があり、一部英語が用いられている（別添Web資料7ー2ー②ー13）。Webシラバスは英語でも閲覧及び検索できるようになっている（別添Web資料7ー2ー②ー1）。

社会人学生に対して、社会人を主とする経済学部の夜間主コースでは、夜間主コース担当のカリキュラム委員を配置している。人文社会科学研究科では、社会人特別選抜で合格し入学後も勤務を継続する者で、入学手続き時に特例の実施を申し出た者については、指導教員と相談のうえ、履修計画を作成し、土曜開講や夜間（6限）の授業開講を実施している（別添資料7ー2ー②ー14）。教育学研究科では、長期履修制度を実施しているとともに、平日夜間や集中講義の形式を活用して、学生のニーズに柔軟に対応した指導を行っている。理工学研究科でも、長期履修制度を実施している（別添Web資料7ー2ー②ー15）。

障がいのある学生に対しては、必要に応じてノートテーカーを配置することとしている。ノートテーカーを必要とする学生は教育学部に1人在籍しており、学部において掲示及び障がい者支援サークル等に連絡して希望者を募り、対応している。また、関連教室に専用機を設置するなどの措置も行っている。過去の支援例を別添資料7ー2ー②ー16に示す。なお、平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行にあたり、総務部では関係部局と調整をし、国立大学法人埼玉大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に関する規則を制定している（別添Web資料7ー2ー②ー17）。

・資料 7-2-②-A 学生の修学状況を把握するための取組の実施状況

教養学部	○授業科目ごとのG P、学期G P A、積算G P Aが算出及び記載された成績証明書によって各専修課程が配慮の必要な学生を把握している。
経済学部	○成績不振学生への面談の際には、基礎学力不足の問題がないか把握するようにしている。
教育学部	○授業ごとのG P、学期G P A、積算G P Aが算出及び記載された成績証明書を、各講座で確認し、配慮の必要な学生を把握している（別添資料7-2-②-6）
理学部	○定期期末試験で相対的な到達度ではなく、例えば「微分できるか？」に力点を置いた厳格な学力考査が行われている（別添資料7-2-②-7）
工学部	○定期期末試験で厳格な学力考査が行われている。 ○各学期の修得単位、G P Aにより、成績不振の学生を把握している（別添資料7-2-②-8）。

・資料 7-2-②-B 成績不振の学生への組織的な配慮の実施状況

教養学部	○成績不良の学生はカリキュラム委員会の管理の下、専修課程代表の教員と指導教員が指導に当たっている。
経済学部	○成績不振の学生に対しては、カリキュラム委員会の管理の下、指導教員又はカリキュラム委員が面談し、指導に当たっている。
教育学部	○2学期連続でG P Aが一定基準以下の学生には警告書が発せられ、次学期の履修登録単位数が制限される。各講座では所属学生の成績を把握し、指導や配慮に当たっている（別添資料7-2-②-6）
理学部	○担任制を敷き、面接などにより手厚く指導し、問題のある学生などの把握及び手当に努めている。
工学部	○成績不振者への修学指導の実施基準を学部で定め、該当者への個人面談を実施している（別添資料7-2-②-8）。 ○担任制を敷き、面接などにより手厚く指導し、問題のある学生などの把握及び手当に努めている。

・資料 7-2-②-C 各部局におけるチューター配置数、従事時間数（平成27年度）

部局	配置人数	従事時間数
理学部	4	233.5
工学部	9	99
国際本部	7	43.5
教育学研究科	2	83
理工学研究科	42	2,100
計	64	2,559

・別添 Web 資料 7-2-②-1 Web シラバス

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/portal/public/syllabus/SearchMain.aspx>

・別添 Web 資料 7-2-②-2 さいだいスポット 21 ホームページ

<http://www.saitama-u.ac.jp/support/seikatsu/spot21/>

- ・別添資料 7-2-②-3 なんでも相談室兼任教員等名簿
- ・別添資料 7-2-②-4 なんでも相談室相談件数集計（平成 26～27 年度）
- ・別添資料 7-2-②-5 担任制資料（工学部）
- ・別添資料 7-2-②-6 教育学部履修の手引き 7 頁、9 頁
- ・別添資料 7-2-②-7 例)「量子力学 1 試験問題」
- ・別添資料 7-2-②-8 工学部履修案内 22～23 頁
- ・別添資料 7-2-②-9 外国人留学生数（平成 28 年 5 月 1 日時点）
- ・別添資料 7-2-②-10 国際交流センター年報第 6 号 57～60 頁
- ・別添資料 7-2-②-11 留学生ハンドブック 2013
- ・別添資料 7-2-②-12 相談室記録用紙
- ・別添 Web 資料 7-2-②-13 大学ホームページ（英語版）
<http://en.saitama-u.ac.jp/>
- ・別添資料 7-2-②-14 人文社会科学研究科（博士前期課程）土曜開講候補科目（案）
- ・別添 Web 資料 7-2-②-15 国立大学法人埼玉大学長期履修学生規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/4-1-17.pdf>
- ・別添資料 7-2-②-16 障がいのある学生の在籍及び対応状況等一覧
- ・別添 Web 資料 7-2-②-17
国立大学法人埼玉大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-6-22.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワーや教員の電子メールアドレスの公開、また学部によっては担任制を採るなどの方法により、学修支援は適切に行われており、アンケートを通じた学生のニーズ把握も行われていると判断する。特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しても、その特性に応じた支援体制が整えられており、必要に応じて支援が実施されていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

課外活動登録団体として、平成 27 年度は体育系 80、文化系 89、計 169 団体が活動している（別添資料 7-2-④-1）。学生の課外活動を支援する組織として、統合キャリアセンターSUがある（別添資料 7-2-④-2）。課外活動施設の設備整備として、毎年学生支援経費で修繕等を行っている（別添資料 7-2-④-3）ほか、埼玉大学及び埼玉大学学生後援会から運営資金の支援や物品貸与を行っている（別添資料 7-2-④-4～7）。また、各課外活動団体のリーダーを集めたリーダーシップトレーニングを開催し、リーダーの資質・役割、サークル活動の意義、健康管理、危機管理等について、講話やグループワークを実施している（別添資料 7-2-④-8）。学生表彰規則に則り、課外活動の成果が特に顕著であり、かつ、課外活動の振興に功績があったと認められる学生個人又は団体の表彰も行っている（別添資料 7-2-④-9～10）。柔道部、ダンス部、相撲部などが全国大会で優秀な成績を収めている。

- ・別添資料 7-2-④-1 課外活動団体一覧（平成 27 年度）
- ・別添 Web 資料 7-2-④-2 国立大学法人埼玉大学教育機構統合キャリアセンターSU規程
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-09.pdf>
- ・別添資料 7-2-④-3 課外活動施設設備の整備状況（平成 23～27 年度）
- ・別添資料 7-2-④-4 関東甲信越大学体育大会出場団体への物品援助（平成 26～27 年度）
- ・別添資料 7-2-④-5 埼玉大学学生後援会の物品援助費及び遠征援助費（平成 27 年度）
- ・別添資料 7-2-④-6 埼玉大学学生後援会決算書（平成 23～26 年度）
- ・別添資料 7-2-④-7 貸出物品一覧表
- ・別添資料 7-2-④-8 リーダーシップ・トレーニング（平成 27 年度）
- ・別添資料 7-2-④-9 国立大学法人埼玉大学学生表彰規則
- ・別添資料 7-2-④-10 学生表彰一覧（平成 23～27 年度）

【分析結果とその根拠理由】

届出のあった 170 程度の本学学生団体に対し、課外活動が円滑に行われるよう、統合キャリアセンターSUや、資金的な支援のための組織である学生後援会が中心となって、施設設備の整備、運営資金や物品貸与等の支援を実施している。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の生活全般を支援する組織として、統合キャリアセンターSUがある（別添 Web 資料 7-2-⑤-1）。センターの業務をサポートする事務組織として学生支援課があり、学生の厚生支援、課外活動支援、奨学支援の各方面

で対応する窓口を設けており、対面での対応により常時学生のニーズを把握し、その都度対応している（別添 Web 資料 7-2-⑤-1）。センターに置かれているなんでも相談室「さいたいスポット 21」では、相談員 3 人（うち臨床心理士 1 人）を配置し、学生の総合相談窓口として、学生のニーズの把握に努め、相談内容に対応しており（別添 Web 資料 7-2-⑤-2）、さらに必要に応じて、保健センター、各学部・研究科兼任教員、学生支援課等と連携し対応している（資料 7-2-⑤-A、前掲別添資料 7-2-②-3）。なんでも相談室の周知については、「学生生活の手引き」をはじめ、ホームページ、リーフレット、学内広報誌・掲示等により広く学生に周知している（別添 Web 資料 7-2-⑤-2、別添資料 7-2-⑤-3～5）。前掲別添資料 7-2-②-4 に、なんでも相談室相談件数を示している。平成 27 年度の相談件数を例として示すと、総相談件数は 363 であり、その内訳は修学 73、経済 7、対人 50、進路 24、生活 15、健康 183、その他 11 であった。

学生の健康相談支援については、保健センターにおいて、月曜日から金曜日の 10 時～16 時に専任医師（2 人）、カウンセラー（非常勤 1 人）、看護師（2 人）による健康相談を実施しており、診察の結果、生活面の助言・指導や専門医への紹介などを行っている。保健センターでは、毎年新入生全員を対象としたメンタルヘルスに関するアンケート調査を実施し、学生の健康管理に役立てている（別添資料 7-2-⑤-6）。前出のなんでも相談室では、健康相談のため来室した学生に対し、保健センターでの専門家による相談を受けるよう指導している（資料 7-2-⑤-A）。保健センターの学生への周知は、「学生生活の手引き」のほか、保健センターホームページ等により広く行っている（別添資料 7-2-⑤-3）。前述した平成 27 年度のなんでも相談室での相談実績では、総相談件数 363 のうち、健康関係の相談件数は 183 であった（前掲別添資料 7-2-②-4）。また、別添資料 7-2-⑤-6 に保健センターでの健康相談・処置・診察実数、精神保健相談人数を示している。平成 27 年度の状況を例として示すと、健康相談・処置・診察実数は 604 件、精神保健相談人数は延べ 226 人、新相談者数は 85 人であった。

学生の就職相談は、全学的な就職活動支援組織として統合キャリアセンター SU に置く就職支援室（就職情報室と就職相談室）が対応している（別添資料 7-2-⑤-3）。就職支援室では、経験と専門的知識を持つキャリアカウンセラー（計 10 人、平日各 2 人）を配置し、予約制と予約不要の 2 体制により、充実した学生の個別就職相談に応じる体制としている。統合キャリアセンター SU では、学生支援課と各学部兼任教員・学務係長とが連携し、各種就職支援を企画・実施している（別添資料 7-2-⑤-7）。学生のニーズは、予約制の就職相談により記入してもらう相談申込カードの相談内容により把握している（別添資料 7-2-⑤-8）。なんでも相談室での進路相談は、就職に関しては就職支援室で実施する就職相談、進学に関しては兼任教員を紹介するなどしている（資料 7-2-⑤-A）。キャリアカウンセラーの行う就職相談時に学生への個別アンケート調査（平成 26 年度～）を実施することにより利用満足度を把握し、カウンセラーと意見交換するなど随時対応している（別添資料 7-2-⑤-9）。就職支援室の学生への周知は、「学生生活の手引き」、就職支援室ホームページ、Web 学生システムのメッセージ、掲示等により行っている（別添資料 7-2-⑤-3）。前掲別添資料 7-2-②-4 に示すなんでも相談室相談件数に、進路関係の相談件数の情報が含まれており、平成 27 年度は前述のとおり 24 件であった。また、別添資料 7-2-⑤-10 に就職相談室利用状況を示しており、平成 27 年度の利用件数は個別予約制 815 人、随時相談制 1,571 人であった。

各種ハラスメントに関しては、国立大学法人埼玉大学ハラスメントの防止等に関する規則を定め、防止委員会、相談員等を置き、体制を整備している（別添資料 7-2-⑤-11）。学生の総合相談窓口である前出のなんでも相談室においては、各種ハラスメントの相談を受けた場合、ハラスメント相談員やホットライン連絡先を紹介するなど必要な対応をしている（資料 7-2-⑤-A、別添資料 7-2-⑤-12～14）。各種ハラスメントの相談窓口の周知は、「学生生活の手引き」やハラスメント防止ガイドブック、統合キャリアセンター SU ホームページ等により広く学生に周知している（別添 Web 資料 7-2-⑤-2、別添資料 7-2-⑤-3、13）。前掲別添資料 7-2-②-4 に示すなんでも相談室相談件数に、ハラスメント関係の相談件数の情報が含まれており、平成 27 年度のハラスメン

ト関係の相談は9件であった。また、ハラスメント防止委員会が主催するハラスメント防止研修を、学生を含めた全構成員を対象として毎年実施している。

特別教育プログラム「Global Youth」では平成28年度に34人の学生が参加しているが、国際開発教育研究センター（教員3人、事務1人）が日常的に学生とコンタクトをとる機会があり、学生一人ひとりの様々なニーズについて把握する体制ができています。具体的には、Global Youth（GY）の学生が自習等で集まる実習室に教職員が毎日訪れ、学生からの相談やニーズを学生からのコンタクトを待たず吸収、対応できるようにしています。学生もまた同実習室の近くにあるGY事務室や、指導教員研究室を様々な相談のために連日訪れている。学生からの相談内容のうち生活支援等に関する事項は、留学先や留学のための奨学金、課外での交流活動、インターンシップ派遣先国の健康管理・安全情報、卒業後の進路、各種推薦状の執筆依頼等多岐に渡る。また学生同士も実習室やSNSによって、先輩後輩が相談、アドバイスをを行う体制になっている。GYプログラムでは留学が必修であるが、留学中の学生に対しても Skype 等インターネット会議システムを使って、学生の生活や勉強について面談や相談を実施して、問題なく溶け込んで充実した留学を行えているかどうか定期的に確認している（別添資料7-2-⑤-15）。

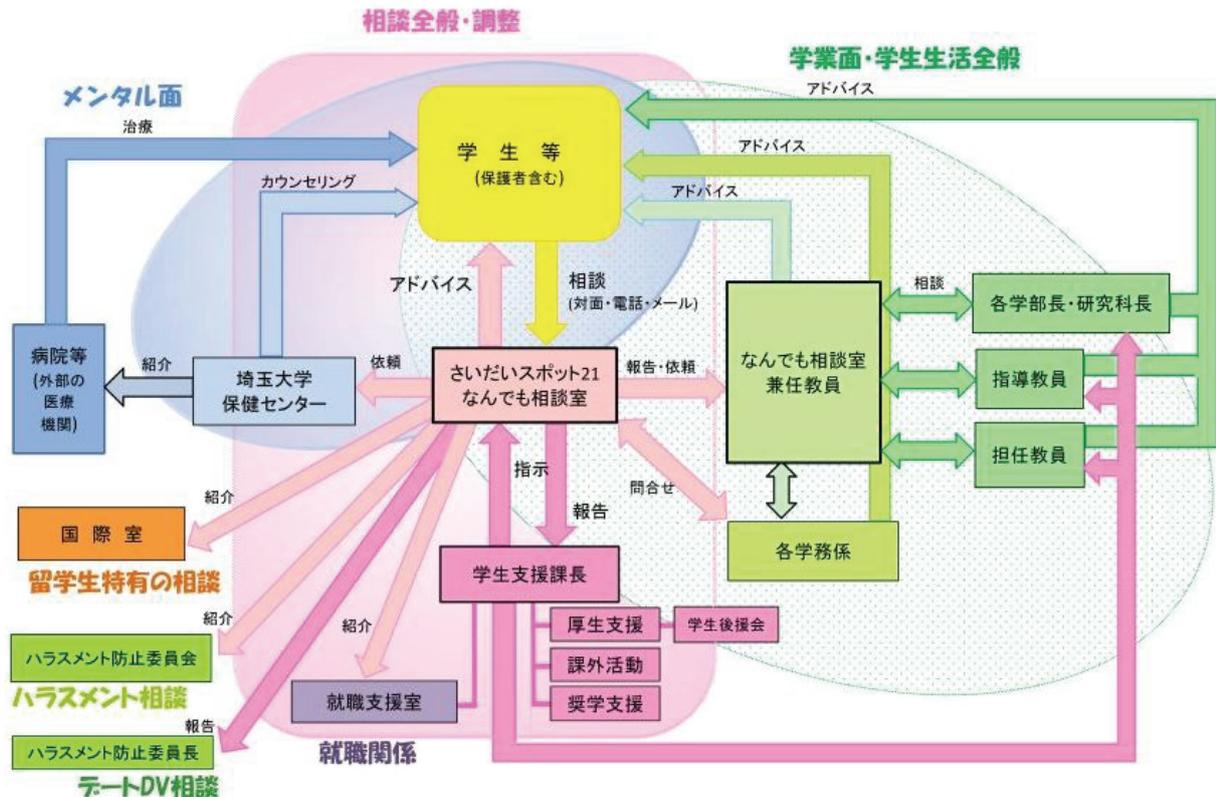
外国人留学生の生活支援に関するニーズ把握は、国際本部が教職協働体制（留学生相談指導教員と留学生支援担当）を敷いて対応している。祭日と年末年始を除いて、学期中、休暇中も月曜日から金曜日まで12時～16時に留学生相談室を開室しており、毎日一人の教員（月～水＝常勤、木・金＝非常勤）が、多言語（日本語、英語、中国語等）により留学生からの相談に対応している。年間で延べ1,200件程度の相談に対応しており、その内容は、住居問題（アパート入居への保証人問題）、入国管理法に基づく在留資格関連、就職、奨学金申請のための推薦状執筆などが主なものである。健康面に関する相談の場合は保健センターと、進路に関する相談の場合は学生支援課と、ハラスメントに関する相談の場合はハラスメント相談員と、それぞれ必要に応じて連携しつつ対応できる体制を敷いている。詳しいデータ等は前掲別添資料7-2-②-9～11に示している。上記の対面対応（相談室）だけではなく、生活指導オリエンテーションを4月期と10月期に開催しており、正規学部生、正規大学院生、非正規生に分けて、プログラムごとのオリエンテーションでサポート体制を紹介している。また、留学生相談担当のメールは大学のホームページからもアクセス可能とし、メール相談（年間300件程度）に応じている。国際本部のホームページでは、奨学金情報、在留手続に関する情報、日本語教育、留学生相談室に関する情報、就職支援、地域交流、卒業後のフォローアップなどのサービス、情報を提供している（別添Web資料7-2-⑤-16）。各学部には留学交流支援室会議に出席する教員が留学生の受け入れ等にかかるアドバイザー的な役割を果たし、また、チューター制度があって、必要に応じて留学生の修学支援を行っている。

障がいのある学生や、その他特別な支援が必要な学生に対しては、当該学生から個別に要望等を聞き、それぞれの状況に応じて対応している。平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行にあたり、保健センターでは、すでに医師及びカウンセラーが専門家の立場から健康面の相談・指導の支援を行う体制を整えている。また、なんでも相談室では、臨床心理士及び相談員が学生生活全般に関する相談に応じ、必要に応じて兼任教員（相談員）を紹介するなど、学生生活に必要な配慮に関する支援を行える体制となっている。

・資料7-2-⑤-A なんでも相談室相談体系図

さいだいスポット21なんでも相談室 — 相談体系図 —

H25.12.10



- ・別添Web資料7-2-⑤-1 統合キャリアセンターSU規程
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-01-09.pdf>
- ・別添Web資料7-2-⑤-2 さいだいスポット21ホームページ
<http://www.saitama-u.ac.jp/support/seikatsu/spot21/>
- ・別添資料7-2-⑤-3 「学生生活の手引き」(抜粋)
- ・別添資料7-2-⑤-4 なんでも相談室リーフレット
- ・別添資料7-2-⑤-5 サイダイコンシェルジュ Vol.4
- ・別添資料7-2-⑤-6 「保健センター年報」(健康相談、精神保健相談、メンタルヘルスアンケート)
- ・別添資料7-2-⑤-7 就職支援事業の実施体制
- ・別添資料7-2-⑤-8 就職相談申込カード(予約制用)
- ・別添資料7-2-⑤-9 就職相談に関するアンケート
- ・別添資料7-2-⑤-10 就職相談室利用状況
- ・別添Web資料7-2-⑤-11 国立大学法人埼玉大学ハラスメント防止等に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-41.pdf>
- ・別添資料7-2-⑤-12 ハラスメント防止のためのガイドライン
- ・別添資料7-2-⑤-13 ハラスメント防止ガイドブック
- ・別添資料7-2-⑤-14 ハラスメント相談員・ホットライン

- ・別添資料 7-2-⑤-15 GY概要
- ・別添 Web 資料 7-2-⑤-16 国際本部ホームページ
<http://international.saitama-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズを把握し、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等、支援の内容に応じた相談・助言を行う体制が統合キャリアセンターSUを中心に整備され、適切に機能していると判断する。また、外国人留学生に対しても、生活支援等に関するニーズに多言語により対応できる国際本部を中心とした体制が整っていることが確認できる。その他の特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しては、個別に必要な支援を行っている判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

日本学生支援機構の奨学金の募集、説明会等についての情報は、学生支援課窓口及び埼玉大学ホームページに掲示周知している。別添資料 7-2-⑥-1 に、日本学生支援機構奨学金採用者数を示す。平成 27 年度の実績は、次のとおりである。学部：予約 421 人（第一種 210 人、第二種 211 人）、在学 256 人（第一種 135 人、第二種 121 人）、緊急・応急 5 人（第一種 5 人）、短期留学 1 人（第二種 1 人）。大学院（修士課程）：予約 109 人（第一種 98 人、第二種 11 人）、在学 86 人（第一種 76 人、第二種 10 人）、緊急・応急 1 人（第一種 1 人）。大学院（博士課程）：予約 2 人（第一種 2 人）、在学 6 人（第一種 5 人、第二種 1 人）。

その他民間財団等が募集する奨学金に関する情報を掲示により周知し、受給のための便宜を図っている。大学独自の奨学金として、「埼玉大学基金による奨学金の取扱いについて」（別添資料 7-2-⑥-2）の規定に基づき、学部生に対し「白楽ロックビル奨学金」、大学院生に対し「大内新興化学工業奨学金」が整備されている。別添資料 7-2-⑥-3～4 に、利用実績を示す。

入学料及び授業料免除については、入学試験合格者には「入学料・授業料免除等申請の手引」、在学生には「授業料免除等申請のしおり」により周知している（別添資料 7-2-⑥-5、6）。入学料及び授業料免除の審査は、「授業料免除等申請のしおり」別記授業料免除又は徴収猶予に関する学業及び経済の基準により適切に実施している（別添資料 7-2-⑥-6、7）。留学生についても日本人学生と同様の基準により審査を行い、入学料及び授業料免除を実施している。別添資料 7-2-⑥-8～10 に、入学料及び授業料免除状況を示す。

なお、東日本大震災に関連し、学生支援課内に震災専用の総合相談窓口を開設し、被災した学生の状況把握及び震災に関わる教育や生活等全てのことに対応する相談を行ったほか、以下の経済面での支援を行った。まず、被災学生に対する経済支援として、平成 23 年度は、授業料免除を補正予算により実施したほか、学長のリーダーシップのもと、授業料免除震災枠（165 人、33,488 千円）を大学独自に設け実施した（別添資料 7-2-⑥-11、12）。さらに、震災により経済的に困窮し就学に支障を来している被災学生に対して、学内で寄付を募り創設した「埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金」から奨学金を支給（117 人、17,550 千円）した（別添資料 7-2-⑥-13）。平成 24 年度は、授業料免除を震災復興枠予算（特別会計）により実施したほか、予算枠の関係で免除を受けられなかった被災学生に対しては、「埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金」の一部を授業料免除額に充当（11 人、2,813 千円（うち 122 千円の不足分を学長裁量経費から支弁））するなど、被災により経済的に困窮し就学に支障をきたした学

生に対する支援を行った（別添資料7-2-⑥-14、14-2、15）。平成25年度～平成27年度、被災学生への授業料免除は、引き続き震災復興予算（特別会計分）により実施した。

平成26年度から、授業料減免の基準を満たす学部生を対象に、学内業務に従事させる学内ワークスタディ事業を開始し、経済困難な学生に対して支援を行っている（別添資料7-2-⑥-16～17）。

学生寄宿舎としては、学部1・2年次を対象として、近隣の民間アパート等に比べ低廉な寄宿料で学生宿舎を提供している（資料7-2-⑥-A、別添資料7-2-⑥-18～19）。また、留学生・研究者用の宿舎として、国際交流会館を設置し、協定校からの学生、国費留学生を含む留学生が入居している（資料7-2-⑥-B）。

・資料7-2-⑥-A 学生宿舎の寄宿料と入居状況

寄宿料（円/月）		
寄宿料：19,100	共益費：3,800	
入居状況（各年度4月末時点）		
平成25年度：267/272	平成26年度：268/272	平成27年度：265/272

・資料7-2-⑥-B 国際交流会館の寄宿料と入居状況

寄宿料（円/月）		
単身室：5,900	夫婦室：9,500, 11,900	家族室：14,200
入居状況		
平成25年度：119/146	平成26年度：129/146	平成27年度：131/146

- ・別添資料7-2-⑥-1 日本学生支援機構奨学金採用者数（平成24～27年度）
- ・別添資料7-2-⑥-2 埼玉大学基金による奨学金の取扱いについて
- ・別添資料7-2-⑥-3 白楽ロックビル奨学金（平成24～27年度）
- ・別添資料7-2-⑥-4 大内新興化学工業奨学金（平成23～27年度）
- ・別添資料7-2-⑥-5 入学料・授業料免除等申請の手引
- ・別添資料7-2-⑥-6 授業料免除等申請のしおり
- ・別添資料7-2-⑥-7 国立大学法人埼玉大学成績優秀者の授業料免除に関する規則等
- ・別添資料7-2-⑥-8 入学料免除・徴収猶予状況（平成23～27年度）
- ・別添資料7-2-⑥-9 授業料免除状況（平成23～27年度）
- ・別添資料7-2-⑥-10 成績優秀者授業料免除状況（平成24～27年度）
- ・別添資料7-2-⑥-11 平成23年度授業料免除枠拡大の要望理由
- ・別添資料7-2-⑥-12 東日本大震災緊急支援奨学金取扱い（平成23年度）
- ・別添資料7-2-⑥-13 東日本大震災緊急支援奨学金給付状況（平成23年度）
- ・別添資料7-2-⑥-14 東日本大震災緊急支援奨学金取扱い（平成24年度）
- ・別添資料7-2-⑥-14-2 埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金出納帳
- ・別添資料7-2-⑥-15 平成24年度授業料等免除実施状況
- ・別添資料7-2-⑥-16 国立大学法人埼玉大学学内ワークスタディ事業実施要項
- ・別添資料7-2-⑥-17 学内ワークスタディ事業実施状況
- ・別添資料7-2-⑥-18 学生宿舎案内

・別添資料 7-2-⑥-19 学生宿舍入居状況

【分析結果とその根拠理由】

入学科・授業料免除や日本学生支援機構等の奨学金、さらに本学独自の奨学金制度を整備し、入学試験合格者全員に送付する書類の中で説明するほか、奨学金については説明会を行うとともに掲示により周知している。平成 24～27 年度の日本学生支援機構奨学金採用者数はそれぞれ学部 953、772、815、683 人、大学院（修士課程）261、217、218、196 人、大学院（博士課程）18、9、6、8 人であり、外国人留学生については申請者のうち 90%程度が授業料免除を受けている。学生寄宿舍も日本人学生及び留学生に対し整備され、適切に活用されている。これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 補助金だけではなく学内予算を投入し、耐震改修、研究力強化のための新棟の整備、バリアフリー環境の整備・充実の推進、安全対策など、キャンパス整備の加速化を図っている。
- ICT環境の整備を重視し、数多くの無線LANアクセスポイントを設置するとともに、高速光ネットワーク接続も実現しており、多数の同時接続要求に応えている。また、学内の全教職員及び学生にウィルス対策ソフトウェアを無償提供している。
- 図書館は、電子ジャーナル、データベースのタイトルの見直しを行いつつ、タイトル数を増やしてきている。
- 全学的な自主的学修施設として大学会館にラーニングcommonsを設置し、また図書館においても、2号館の改修により静粛な学修環境を、ラーニングcommonsの増築によりアクティブラーニングのできる環境をトータルに整備したことで、自主的学修環境を大幅に改善しており、自習スペースの利用率などからそれらが効果的に活用されていることが確認できる。

【改善を要する点】

- 一部の学部で演習室の利用率が少ない点は改善を要する。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則第 2 条に「教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行い、その結果を公表する。」と定め（資料 8-1-①-A）、また第 2 期中期目標において「教育を実施するすべての基本組織において FD 活動の充実を図る仕組みを構築するとともに、大学が一体となり組織的かつ継続的に教育の質の改善、向上を目指す。」「学生による授業評価、学生の就学状況の把握などを通じて、各教員は担当する教育の内容や方法の質の改善を図る。」と定めている（資料 8-1-①-B）。

この学則、中期目標及びガイドラインに基づき、学生が身に付けた学修成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制として、全学的には教育担当理事・副学長を機構長とする教育機構の下に教育企画室が設けられている。この教育企画室は、大学の教育を通じて学生が身に付けた学修成果について自己点検・評価するために、例えば年度末に「学生の学習に関する実態調査」を実施し、データの整理を行い、学生が身に付けた学修成果について各学部・研究科へ報告している（前掲別添資料 7-2-①-6）。

教育への取組状況については、評価担当副学長を室長とする教育・研究等評価室が中心となり、毎年各部局を通じて各所属教員に対して教員活動報告を求めている。この教員活動報告では「教育の質の向上に関する取り組み」を必ず記入することとし、この取組も各部局長が自己点検・評価している。この教員活動報告の各部局による評価結果は、教育・研究等評価室が取りまとめて全学的観点から点検評価している。また、その結果を教員活動評価報告書として学内に周知し、また外部に公表するとともに（別添 Web 資料 8-1-①-1）（観点 9-3-①、観点 10-1-③参照）、教育の質の向上に関する取組についての情報は教育機構に提供し、また評価結果での改善を要する点は該当部局に改善を促すなどして、全学的な自己点検・評価の基礎としている。さらに、教育・研究等評価室は、文部科学省に提出する業務実績報告書の作成のために、各部局に年度計画の達成状況の自己点検・評価を求め、収集した年度計画の達成状況を取りまとめて、年度計画評価書を作成している（別添 Web 資料 8-1-①-2）。この評価書においても、教育の質の改善・向上へ向けた取組状況の自己点検・評価を、年度計画の達成状況という観点から行っており、達成状況が不十分な部局には達成を促している。そして、この自己点検・評価の実施体制は、認証評価における、各基準観点についての各部局の取組状況の把握、自己点検・評価についても機能している。

教育企画室では、平成 26 年度に設置された基盤教育検討WGにおいて、教養教育の在り方を検討した。その検討結果を踏まえ引き続き検討し、平成 28 年 3 月「埼玉大学における教養教育の在り方」として暫定的にまとめ、平成 28 年度においても引き続き検討中である（別添資料 8-1-①-3）。また、平成 27 年度に「大学と出会う」という科目を立ち上げた。これは、全学の改革プランにおける「教育の質的転換」を踏まえた基盤科目再構成の検討において、教育再生実行会議等で示された方針に基づきつつ、平成 24 年度に実施した基盤科目教育項目アンケートの結果（コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力に対する教育実施割合が低い）を踏まえ、異

分野間でのコミュニケーションを通じた知識の体系化や創造的思考を主体的に経験させることを目的として導入したものである（別添資料8-1-①-4）。

各学部・研究科でも、独自にカリキュラムの点検を行っている。例えば、経済学部は、学生の履修状況と学修成果を分析し、十分に明確な専門性を持った履修・学修をしていない学生が少なくないことが明らかとなったため、学部内に「カリキュラム改革検討会議」を設け、より専門性の高い教育を実施するためにカリキュラムを抜本的に見直して、学外者の意見も参考に（観点8-1-③観点に係る状況参照）、平成27年度からメジャー制を導入している。

・資料8-1-①-A 国立大学法人埼玉大学学則（抜粋）

（自己評価）

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。

（出典：国立大学法人埼玉大学学則 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01.pdf>）

・資料8-1-①-B 国立大学法人埼玉大学の第2期中期目標（抜粋）

国立大学法人埼玉大学の中期目標

（教育の質の改善のためのシステムに関する目標）

○教育を実施するすべての基本組織においてFD活動の充実を図る仕組みを構築するとともに、大学が一体となり組織的かつ継続的に教育の質の改善、向上を目指す。

○学生による授業評価、学生の就学状況の把握などを通じて、各教員は担当する教育の内容や方法の質の改善を図る。

（出典：国立大学法人埼玉大学の中期目標 <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/150402chuki-mokuhyo.pdf>）

・別添Web資料8-1-①-1 教員活動評価報告書（平成26年度分）

http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/h26kyoinhyouka_gaibu.pdf

・別添Web資料8-1-①-2 教育・研究等評価室ホームページ

<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/kokuritu.html>

・別添資料8-1-①-3 「埼玉大学における教養教育の在り方」（全学運営会議、教育企画室）

・別添資料8-1-①-4 基盤科目教育項目アンケート結果（平成24年度）

【分析結果とその根拠理由】

学則及び中期目標に基づき、全学的には教育機構及び評価室、各部局ではそれぞれの組織により、教育の取組状況や学生の学修成果について自己点検・評価する体制が整備されており、それらが連携して教育の質保証に向けて継続的に取り組んでいる。

以上のことから、学生が身に付けた学修成果について自己点検・評価し、教育の質の保証をするとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生に対する意見の聴取は、全学的には、まず授業評価調査によって行われている。この授業評価調査は、教育企画室の主導の下で基本が作成され、各学部・研究科によってそれぞれの教育内容に合わせてアンケート項目が調整された上で、平成 27 年度までは Semester ごとに実施されている（別添 Web 資料 8-1-②-1）。この調査結果は、教育企画室によって全学的に集計・分析されるとともに、各学部・研究科を通じて各教員にフィードバック、学生へ公表され、教育の質の改善・向上に活用されている。例えば経済学部では、授業評価調査に対する各教員の対応を「レスポンス」（別添資料 8-1-②-2～3）として公表したり、理学部でプレゼンテーションソフトウェアを利用した授業の促進に結び付けたりしている。また、教育機構の統合キャリアセンター SU におかれた「なんでも相談室「さいだいスポット 21」」では、学生の学修、授業などあらゆる分野の相談、意見、質問、又は大学に対する要望を受け付けており（別添 Web 資料 8-1-②-4）、教育に関する学生の意見の窓口としても機能している。

また、教養学部が、学生が積極的に授業に参加するための工夫としてミニット・ペーパーを実施したり、教育学部が教職支援室に寄せられた学生の意見を学部運営企画室にフィードバックしたりというような学部・研究科ごとの取組もある。

教職員の意見は、教育企画室が開催する全学 F D 研究会（前傾別添 Web 資料 8-1-①-2）の際に聴取し、教育の質の改善・向上に活用されている。また、学長が教職員の意見や要望を受け付け、大学運営の参考にするための「学長への意見箱」も設けられ、専用のアドレスでメールを直接に学長へ送ることができるようになっており（別添 Web 資料 8-1-②-5）各学部・研究科でも、F D 委員会、教育企画委員会、コース会議というような教育を検討する委員会を通じて意見聴取を行ったり、アカデミックスキルズ担当者会議やプレゼミ担当者会議で教員が相互に意見交換を行ったりしている。そして、たとえば経済学部が平成 26 年度から「教育の質」の現状把握に向けたアンケート調査」（別添資料 8-1-②-6）を教員対象に実施するなど、より積極的に意見聴取を行う取組もみられる。

- ・別添 Web 資料 8-1-②-1 授業評価調査
<http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/index.html>
- ・別添資料 8-1-②-2 経済学部 レスポンス
- ・別添資料 8-1-②-3 経済学部 授業評価に対応した事例
- ・別添 Web 資料 8-1-②-4 なんでも相談室「さいだいスポット 21」
<http://www.saitama-u.ac.jp/support/seikatsu/spot21/index.html>
- ・別添 Web 資料 8-1-②-5 学長への意見箱
<http://p-office.saitama-u.ac.jp/iken.html>
- ・別添資料 8-1-②-6 経済学部 現状把握に向けたアンケート

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見は授業評価調査により、また教職員の意見は全学的な F D 研究会や各学部・研究科の各種委員会等を通じて聴取されている。授業評価調査結果は各教員にフィードバックされている。

以上のことから、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向

けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

なお、教育の質改善・向上に学生の意見が十分に反映されているのに比べると、教職員の意見が具体的な改善・向上に結び付いた例が乏しい。今後の課題として、教員から聴取された意見を、より積極的具体的に活用することが求められる。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

全学的には、経営協議会や大学顧問からの意見の聴取が行われている。経営協議会の学外委員には大学教育に深い造詣を有する委員もいるため、経営のみならず教育についても意見をもらい、留学交流の体制整備や語学教育の充実など教育の質向上に向けて活用している（別添 Web 資料 8-1-③-1）。

また、各学部・研究科も、保証人アンケートや父母等懇談会におけるアンケートによって保証人らの意見を聴取したり（別添資料 8-1-③-2～4）、卒業生・修了生就職先アンケートで就職先の意見を聴取したりしている。例えば教育学部は、埼玉県教育委員会やさいたま市教育委員会との連携協定に基づいて意見交換を行っている。教養学部では、父母等懇談会アンケートで、就職指導について、適切な時期に、学年の違いを踏まえて、体験談なども交えたセミナー等を開催してほしいという要望が複数寄せられたことに応えて1、2年生を主な対象として、卒業生を講師に招いての就職支援のための特別セミナーを開催（別添資料 8-1-③-5）し、理学部では、保証人からの要望に応じて保証人に理学部広報誌とともに成績通知書も送るようにするなど、教育の質の改善・向上に向けて学外者の意見を活用している（資料 8-1-③-A）。

経済学部では、学生の学修成果を分析するほか（観点 8-1-①参照）、社会的ニーズを把握するために全国企業の採用担当者に実施したアンケート（別添資料 8-1-③-6）を分析し、学部の抜本的な改革につなげた。すなわち、このアンケートによれば、新卒者の問題点として「高い専門知識を有していない」について、「そう思う」「ある程度そう思う」の合計が 50%となった。また、社会人になってから役に立つ専門領域として、社会科学系の分野の中では、とくに「経済分析」「国際ビジネス」「経営・財務・会計」「法律」の各分野と考えられていることも明らかとなった。そこで、この結果も活かし、より専門性の高い教育を実施するためにカリキュラムを見直し学部を改組して、平成 27 年度より、「経済分析」「国際ビジネスと社会発展」「経営イノベーション」「法と公共政策」の 4 メジャーからなるメジャー制を導入した。

・資料 8-1-③-A 学外者の意見を教育の質の改善・向上に活かした例

部局	意見聴取の場	活用した意見の例	活用した取組
教養学部	平成 26 年 11 月 父母等懇談会 アンケート	（アンケート自由記述欄から抜粋） ・就活セミナーにおいても、この時期に実施するのは適正ではないと思います。学年別で適時に実施すべきと提案します。 ・進路状況が変化中、戸惑いも多い学生を支援してほしい。セミナー、情報提供、相談、模擬面接など学生の支援を期待します。 ・本人の希望を最優先に進路を決めたいとは思っています	就職支援特別セミナーを実施した。

		が、まだまだ子供の部分もあり、広い視野で社会を見る目がないと思うので、進路指導で、いろいろな就職した子供たちの体験談、成功談、失敗談などの声やさまざまな大人たちの広い意見を聞かせていただきたいと思っています。	
理学部	平成 27 年 8 月 保証人アンケート	(アンケート自由記述欄から抜粋) ・成績通知書は、見たことがない。 ・通知票でしか、子供達の様子がわからないので、もう少し、大学で何があったのかという情報も一緒に知らせてもらおうと有難いです。 ・学部だよりで日頃の様子が少しわかりありがたいです。進路先等も興味があるので続けて報告して欲しいです。	理学部広報誌と成績通知書とを合わせて送るようにした。

・別添 Web 資料 8-1-③-1

「経営協議会学外委員からのご意見に対する取組例」のうち教育の質向上に関する例

留学交流の体制整備 <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/kaigi/pdf/H24.pdf>

語学教育の充実 <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/kaigi/pdf/20120720kyougikai-ikentorikumi.pdf>

- ・別添資料 8-1-③-2 教養学部 父母等懇談会アンケート
- ・別添資料 8-1-③-3 理学部 保証人アンケート
- ・別添資料 8-1-③-4 工学部 保証人アンケート
- ・別添資料 8-1-③-5 教養学部 就職支援特別セミナー
- ・別添資料 8-1-③-6 経済学部 企業採用者アンケート

【分析結果とその根拠理由】

大学として学外者からの意見を取り入れるとともに、各部局は、父母、卒業生、就職先などから意見を聴取し、それを各種委員会で検討し、各教員へフィードバックするなどして、教育の質改善・向上に活用しようと取り組んでいる。そして、たとえば全学として教育の国際化の推進や、経済学部がメジャー制を導入するなど、具体的な成果も見られる。

以上のことより、学外関係者の意見聴取が実施され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的なFDの取組は、教育機構が行っている。教育機構の教育企画室は、全学のFDガイドライン（別添Web資料8-2-①-1）を取り決めており、これに基づいてFD活動が行われている。また、年に複数回、全学FD研究会を実施し、学部の枠を超えて全学的にFD問題を検討している（別添資料8-2-①-2）。この全学FD研究会では、教育機構におかれた基盤教育研究センターの専任教員が講演を行い、他大学のFD活動の紹介、

基盤科目における講義の工夫などを紹介するなどした。そして、こうした検討の成果として、教員の教育活動を全般的にサポートする『教員用 授業ハンドブック』（別添Web 資料8-2-①-3）を発行している。このハンドブックの冊子体は、非常勤の教員も含めた全ての授業担当者に配布されている。このハンドブックには、シラバス作成から成績評価まで授業に実施に必要な各種手続き、教務システムの使用方法などが掲載されており、スムーズな授業の実施に効果があるとともに、成績評価方法等FDで使用した資料、授業改善の工夫例も掲載しており、授業の質の向上にも効果があると判断される。

さらに、教育企画室は、各部局で行われている授業アンケートの各教員へのフィードバックについて、フィードバック内容への取組みを促すため「学生の授業評価結果のフィードバックの取組について」の調査を行い、各教員の評価結果のフィードバック方法や活用法を取りまとめた（別添資料8-2-①-4）。その結果は、報告書として公表し、全教員に配付することで、情報の共有化を図っている。

さらに、各学部・研究科は、それぞれ独自にFDを実施している。例えば、教養学部は、FDを伴う海外研修制度を設け、国際的な視点からのFDに取り組んでいる。また、平成27年3月27日にFD講習会“What Professional Development Can Offer for Globalizing Higher Education and Empowering Early Career Researchers”を開催し、高等教育のグローバル化時代における若手を含む教員の能力開発に関する研修を実施した（別添資料8-2-①-5）。経済学部は、平成26年7月15日に「FD懇談会」を開催したり（前掲別添資料5-2-②-5）、教員の研鑽を図るため高評価の講義に教員が参観できるように「オープンクラス」を実施したり（別添資料8-2-①-6）、さらに、全国12大学経済学部長会議で教育の質改革についての報告を行い、そこでの成果をフィードバックしている（別添資料8-2-①-7）。教育学部では、学部の特質の理解や大学教員としての職務理解等のため新任教員研修会を実施したり、教育学部FD委員会発行の「教育学部ニューズレター」を通じて（平成26年度は46本、発行）、教育学部での様々なFD活動の取組みについての情報を共有したりしている。理学部、工学部、理工学研究科では、教員が授業を参観し合い、相互の授業の質向上に努めたり、定期的にFD講習会やシンポジウムを開催したりしている（別添資料8-2-①-8～9）。また、工学部では、各教員の教育の内容や方法の質の改善を図るため、講義を4つのカテゴリーに分け、「学生の授業評価」の結果を基に評価点を算出し、ランクを付け、上位の者にベストレクチャー賞を授与している（別添資料8-2-①-10）。

これらの取組の結果、例えば理学部では物理学実験の授業における学生のプレゼンテーションのさせ方が向上し、工学部で教室における音響機器の使用方法が改善されるなどの成果がみられる。

- ・別添Web 資料8-2-①-1 全学FDガイドライン
http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/fd_guideline.pdf
- ・別添資料8-2-①-2 平成27年度全学FD研究会議題
- ・別添Web 資料8-2-①-3 教員用授業ハンドブック
http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/jugyo_handbook2016.pdf
- ・別添資料8-2-①-4 学生の授業評価結果のフィードバックの取組について
- ・別添資料8-2-①-5 教養学部 平成27年3月27日開催のFD講習会
- ・別添資料8-2-①-6 経済学部 FD実施状況
- ・別添資料8-2-①-7 経済学部 全国12大学改革報告
- ・別添資料8-2-①-8 工学部 平成25年11月15日開催のFDシンポジウム
- ・別添資料8-2-①-9 理工学研究科 平成24年3月9日開催のFD講演会
- ・別添資料8-2-①-10 ベストレクチャー賞について

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、教育機構が、FDガイドラインに基づいて、FD研究会を開催するなどFD活動を行っている。また、各部局も、それぞれに独自のFD活動を定期的・継続的に行い、教育の質の改善・向上を図っている。

以上のことから、FDが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学の職員は基本的に学務にも携わるため、総務部が、職員研修の中で学務系の事務を担当するための資質の向上に努め、大学職員としての基礎的な知識を得る研修等や、専門的教育を受けるための自己研鑽型研修等について積極的に奨励している。そして、学生の履修計画の円滑化及び効果的な学修活動を支援するカリキュラム・アドバイザーの育成を行っている。

技術職員については、国立大学法人埼玉大学研究機構総合技術支援センター規程第3条第6号においてセンターの業務として「専門的・技術的能力を向上させるための研修活動等」(別添 Web 資料 8-2-②-1)と定め、研究機構におかれた総合技術支援センターが、資質の向上を図る取り組みを行っている。総合技術支援センターは、毎年度、技術発表会を開催している(別添 Web 資料 8-2-②-2)。教員も参加するこの技術発表会では、講師を招いての学術講演に加えて、職員が3~6本の口頭報告、6~7本のポスター報告を行い、職員の技術交流と資質向上に努めている。また、例えば平成26年には他大学で開催のガラス工作シンポジウム(別添 Web 資料 8-2-②-3)へ参加し他大学の技術職員とガラス細工技術等の意見交換を行うなどしている。

経済学部・経済科学研究科におかれた研究資料室では、運営に必要な知識・技能・資質の向上を図るうえで有効な、全国図書館大会その他の各種研修等に同室専任の司書を毎年2回以上派遣し、資質の向上を図っている(別添資料 8-2-②-4)。

TAについては、国立大学法人埼玉大学ティーチング・アシスタント実施要項(別添資料 8-2-②-5)及び「TAの心得」(別添資料 8-2-②-6)に基づき、各部局が、研修・指導を行っている。学部生が教育補助を行うスチューデント・アシスタント(SA)については、各部局がそれぞれの教育内容に合わせて指導している。

- ・別添 Web 資料 8-2-②-1 国立大学法人埼玉大学研究機構総合技術支援センター規程
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-10.pdf>
- ・別添 Web 資料 8-2-②-2 第26回技術発表会プログラム
<http://www.tsd.saitama-u.ac.jp/ghi/26.html>
- ・別添 Web 資料 8-2-②-3 ガラス工作技術シンポジウム
<http://www.tagen.tohoku.ac.jp/tech/glass/connect/sym.html>
- ・別添資料 8-2-②-4 研究資料室司書研修実施状況
- ・別添資料 8-2-②-5 国立大学法人埼玉大学ティーチング・アシスタント実施要項
- ・別添資料 8-2-②-6 TAの心得

【分析結果とその根拠理由】

事務職員全体に、学務系の職務についての研修等を行い、カリキュラム・アドバイザーの育成を行っている。また、技術職員については定期的に研修会を行うほか、学外の技術職員との交流によっても資質の向上を図っている。TAについても、全学的な実施要領と手引きを定め、これによってTAの教育活動の質の向上を図っている。また、SAについても各学部が指導を行っている。

以上のことより、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 経済学部は、学生の履修状況を分析するとともに学外者の意見を活かして、カリキュラムを見直して抜本的な改善を図り、より専門性の高い教育を実施するために学部を改組し、メジャー制を導入した。
- 教養学部は、FDを伴う海外研修制度を設け、国際的な視点からのFDに取り組んでいる。経済学部は、全国12大学経済学部長会議で教育の質改革についての報告を行い、他大学からの意見も取り入れて教育の質改善・向上に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- 教育の質改善・向上について教員から聴取された意見を、より積極的具体的に活用することが求められる。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成27年3月31日現在の資産は、固定資産74,240,413千円、流動資産4,525,077千円の合計78,765,491千円である。土地や建物などの固定資産の大部分は、法人化に際して国から出資を受けたものであり、法人化時の現物出資の受入等による資産は、70,285,488千円である（資料9-1-①-A）。

校地、校舎の状況は、校地面積が302,490㎡、校舎面積が156,152㎡であり、大学設置基準で必要な面積を上回る。

平成27年3月31日現在の負債は、固定負債7,881,286千円、流動負債4,611,221千円の合計12,492,508千円である。なお、過去5年間の資産及び負債の状況は資料9-1-①-Bに示すとおりである。

負債には、学生宿舍整備のための借入金を含んでおり、文部科学省から認可された償還計画に基づき計画的に寄宿料収入で返済を行っている。（別添資料9-1-①-1）なお、短期借入は行っていない。

・資料9-1-①-A 平成26年度末の貸借対照表

○貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	資産の部			負債及び資本の部			
	平成26年度	平成25年度	対前年度 増減額		平成26年度	平成25年度	対前年度 増減額
固定資産	74,240,413	73,868,365	372,048	固定負債	7,881,286	7,261,399	619,887
有形固定資産	73,996,376	73,600,752	395,624	資産見返負債	7,442,759	6,805,941	636,818
土地	54,763,310	54,763,310	0	長期借入金	198,305	218,644	▲ 20,339
建物	21,531,099	20,596,242	934,857	長期リース債務	122,235	231,149	▲ 108,914
減価償却累計額	△ 9,074,800	△ 8,275,498	▲ 799,302	資産除去債務	4,760	4,760	0
構築物	1,714,957	1,666,992	47,965	環境対策引当金	113,226	904	112,322
減価償却累計額	△ 1,079,726	△ 1,014,008	▲ 65,718	流動負債	4,611,221	4,534,238	76,983
機械装置	94,033	60,567	33,466	運営費交付金債務	439,619	292,864	146,755
減価償却累計額	△ 9,660	△ 5,820	▲ 3,840	寄附金債務	1,003,421	703,095	300,326
工具器具備品	7,192,509	6,309,885	882,624	未払金	2,086,612	2,443,115	▲ 356,503
減価償却累計額	△ 5,112,214	△ 4,410,031	▲ 702,183	その他の流動負債	1,081,565	1,095,156	▲ 13,591
図書	3,857,669	3,831,175	26,494	負債合計	12,492,508	11,795,637	696,871
その他の有形固定資産	119,198	77,936	41,262	資本金	66,656,248	66,656,248	0
その他の固定資産	244,036	267,612	▲ 23,576	政府出資金	66,656,248	66,656,248	0
流動資産	4,525,075	4,325,152	199,923	資本剰余金	△ 1,022,309	△ 975,020	▲ 47,289
現金及び預金	2,301,670	3,652,171	▲ 1,350,501	利益剰余金	639,044	716,652	▲ 77,608
その他の流動資産	2,223,405	672,978	1,550,427	純資産合計	66,272,982	66,397,880	▲ 124,898
合計	78,765,491	78,193,517	571,974	合計	78,765,491	78,193,517	571,974

・資料 9-1-①-B 過去5年間の資産負債の状況

(単位:千円)

	資産 (A)	負債 (B)		比率 (B/A)	備考
			うち借入金		
平成 22 年度	76,482,849	9,605,524	299,999	12.6%	
平成 23 年度	76,964,079	10,624,282	279,659	13.8%	
平成 24 年度	78,256,283	12,048,711	259,321	15.4%	
平成 25 年度	78,193,517	11,795,637	238,982	15.1%	
平成 26 年度	78,765,491	12,492,508	218,643	15.9%	

・別添資料 9-1-①-1 長期借入金償還計画

【分析結果とその根拠理由】

固定資産については、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると判断する。

固定負債は、資産見返負債等の返済を要さない負債が大部分である。流動負債は、受領時に債務として会計処理した運営費交付金債務、寄附金債務、授業料の前受金等である。これらの債務は、国立大学法人会計基準固有の処理によるものであり、実質的な負債で大きなものは借入金の 218,643 千円と未払金 2,086,612 千円であり、負債合計 12,492,508 千円が資産合計 78,765,491 千円を大きく下回ることから債務は過大ではないと判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び産学連携等研究収入等の外部資金で構成されている。過去5年間の収入状況は資料 9-1-②-Aのとおりである。

学生納付金の基礎となる学生数の確保については、受験生向けオープンキャンパス、高等学校教員向け大学説明会、高等学校への出張説明会・出張講義等を積極的に実施し、志願者・入学者の確保に努めた(別添資料 9-1-②-1)。また、在学生数についても、「平均入学定員充足率計算表」のとおり定員の確保がなされ、安定して学生納付金収入を得ている。さらに、外部資金獲得に向けた取組として、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)獲得のため、科研費説明会、科研費アドバイザー制度による申請書の事前チェック及び応募件数、採択件数の増加を図るためにサポート経費の措置を行い、科研費の獲得に努めるとともに、平成 25 年度から科研費以外的大型外部資金獲得のためのサポート経費を措置し、資金獲得に向けた支援を行っている(別添資料 9-1-②-2~5)。

また、大学の研究力強化に着手し競争的研究資金の確保に向けた取組として、平成 26 年 1 月に研究プロジェクトの企画運営を行うリサーチ・アドミニストレーター(URA) オフィスを設置し、平成 26 年度に URA 5 人(総括 URA 1 人、主任 URA 2 人、URA 2 人)を採用して研究企画力の強化を図った。

URAは、主に平成 26 年 4 月 1 日に「埼玉大学の研究力強化」のため設置した理工学研究科戦略的研究部門(ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域の 3 領域)の研究力を強化するための競争的研

研究資金の申請支援及び書誌情報等の分析を実施しつつ、戦略的研究部門との連携強化のために「戦略的研究部門・URAオフィス連携会議」を発足させ、積極的に意見交換会を行うことで、研究プロジェクトを進めるうえでの現況及び課題等を把握するとともに、戦略的な研究推進に向けたプランについて共有を図った。その結果、他機関を含めた大規模なグループ研究を行う科学研究費補助金（新学術領域）及び政府系競争的資金への申請に繋がった。（別添Web資料9-1-②-6、別添資料9-1-②-7）

・資料9-1-②-A 過去5年間の収入状況

（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運営費交付金	6,277,032	6,449,082	6,637,264	6,240,022	6,174,003
自己収入	5,180,046	5,227,762	5,169,199	5,410,083	4,988,638
授業料	4,211,725	4,203,965	4,168,790	4,003,147	4,015,945
入学料	658,256	637,303	643,012	642,533	629,138
入学検定料	179,097	168,093	162,807	170,675	148,003
財産処分収入	0	0	0	353,535	0
雑収入	130,968	218,399	194,588	240,192	195,552
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	879,235	1,141,704	1,049,648	1,687,320	1,897,072
受託研究収入	353,818	476,849	332,156	274,184	256,636
共同研究収入	102,996	92,411	104,515	129,694	127,271
受託事業収入	90,601	186,984	234,358	172,173	136,455
寄附金収入	220,198	237,063	207,255	951,379	1,229,601
科学研究等補助金 間接経費	111,620	148,394	171,361	159,889	147,107
計	12,336,314	12,818,550	12,856,111	13,337,427	13,059,715

- ・別添資料9-1-②-1 入学者確保のための取組
- ・別添資料9-1-②-2 科研費説明会ポスター
- ・別添資料9-1-②-3 科研費アドバイザー一覧
- ・別添資料9-1-②-4 研究費配分方法の変更について
- ・別添資料9-1-②-5 科研費採択状況
- ・別添Web資料9-1-②-6 国立大学法人埼玉大学研究機構リサーチ・アドミニストレーターオフィス規程 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-2-11.pdf>
- ・別添資料9-1-②-7 「リサーチ・アドミニストレーターオフィス（URAオフィス）」実施体制

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金については、適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。また、外部資金等においても毎年度安定的に収入を確保している。

また、競争的研究資金を獲得するための体制が整備され、科研費アドバイザーによる研究者の個別相談や申請

書のレビューが実施されている。研究プロジェクトの企画運営を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスも設置している。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法施行規則及び埼玉大学役員会規則等の関係規則等に基づき、本学の中期計画において「予算、収支計画及び資金計画」を策定し、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に申請して認可を受けている（別添資料 9-1-③-1）。年度に係る「予算、収支計画及び資金計画」についても、毎年度の年度計画において策定し、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出ている（別添資料 9-1-③-2）。また、これらを本学のホームページに掲載している。

- ・別添 Web 資料 9-1-③-1 国立大学法人埼玉大学の中期計画（予算、収支計画及び資金計画）
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/150402chuki-keikaku.pdf> （10～15 頁）
- ・別添 Web 資料 9-1-③-2 平成 27 年度国立大学法人埼玉大学年度計画（予算、収支計画及び資金計画）
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/27nendo-keikaku.pdf> （10～12 頁）

【分析結果とその根拠理由】

関係規則に基づいて、中期計画における「予算、収支計画及び資金計画」及び年度計画における「予算、収支計画及び資金計画」とともに綿密な検討を行って策定し、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定している。また、中期計画における「予算、収支計画及び資金計画」及び年度計画における「予算、収支計画及び資金計画」は大学のホームページにおいて公表されている。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間の損益状況及び収支状況については、資料 9-1-④-A に示すとおりである。

本学の平成 26 年度損益状況は、経常費用が 13,190,721 千円、経常収益が 13,276,825 千円、経常利益が 86,104 千円、当期総利益が 8,990 千円となっている（別添 Web 資料 9-1-④-1）。また、収支状況は、収入が 15,489,344 千円、支出は 14,030,541 千円で、収入が支出を 1,458,802 千円上回っている（別添 Web 資料 9-1-④-2）。

資料9-1-④-A 過去5年間の損益状況及び収支状況

(単位:千円)

	当期総利益	収支差額	備 考
平成22年度	480,745	747,317	
平成23年度	95,569	971,950	
平成24年度	44,432	955,913	
平成25年度	58,822	748,084	
平成26年度	8,990	1,458,802	

- ・別添Web資料9-1-④-1 平成26年度損益計算書
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/26financial.pdf> (3~4頁)
- ・別添Web資料9-1-④-2 平成26年度決算報告書
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/26kessan.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の収支の状況は、収入が支出を上回っていることから、支出超過とはなっていないと判断する。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学は、教育研究評議会の意見を徴し、経営協議会、役員会の議を経て、「予算編成方針」を策定している（別添資料9-1-⑤-1）。本方針においては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、予算全体を見直し、学長のトップマネジメントのもと、戦略的な配分を行うことを基本とし、部局予算案を含む大学全体予算案は、全学予算委員会による審議を経て学長が決定し、各部局へ予算配分している（別添資料9-1-⑤-1、2）。

全学予算委員会では、部局の予算案を横串で確認し、真に必要なものに限定するとともに、新規事業については、スクラップした財源の範囲内で行うことを原則としたうえで重点的な配分を行うこととした（別添資料9-1-⑤-3）。

教育経費は、学生一人当たりの単価を、研究費は、教員一人当たりの共通単価を設定したうえで、教員の教育研究活動の維持向上に必要な所要額を措置している（別添資料9-1-⑤-1）。また、部局長による特色ある教育研究等の取組や円滑な部局運営を行うために部局長の判断により使用できる経費として、部局長裁量経費を配分している（別添資料9-1-⑤-1）。

なお、学長がリーダーシップを十分に発揮し、強み・特色を生かした機能強化をさらに推進し、また、学長のビジョンに基づき、戦略的・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分が行えるよう学長裁量経費を安定的に確保している（別添資料9-1-⑤-1、4）。

そのほか、省エネルギー、省コストのための取組方針と目標を盛り込んだ「環境目標と行動計画」を作成し、経費の節減に努めている（別添Web資料9-1-⑤-5）。

施設・設備に対する予算配分の方針については、キャンパスマスタープラン、設備マスタープランに基づき、

国から措置される施設整備費補助金等を財源とするほか、所要額を自助努力分として確保している（別添Web資料9-1-⑤-6・別添資料9-1-⑤-7）。

- ・別添資料9-1-⑤-1 平成28年度予算編成方針
- ・別添資料9-1-⑤-2 平成28年度大学全体予算
- ・別添資料9-1-⑤-3 来年度予算案の見直しについて（H28.3.11）
- ・別添資料9-1-⑤-4 平成28年度学長裁量経費取組計画
- ・別添Web資料9-1-⑤-5 平成27年度環境目標と行動計画
<http://www.saitama-u.ac.jp/koho/intro/2015environment-report.pdf>
- ・別添Web資料9-1-⑤-6 埼玉大学キャンパスマスタープラン2012
<http://www.saitama-u.ac.jp/koho/intro/20140418-3.pdf>
- ・別添資料9-1-⑤-7 設備マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

限られた財源の中で予算の決定を全学的に可視化して無駄を排除しつつ、教員の教育研究活動の維持向上に必要な教育経費、研究経費を確保している。教育経費は、教育の内容・形態に沿った配分内容としている。研究経費は、研究基盤の整備、研究の高度化のための重点的配分を行っている。

また、部局長裁量経費によって部局の特色ある教育研究等に取り組む事業への予算配分を補強し、学長がリーダーシップを十分に発揮し、強み・特色を生かした機能強化をさらに推進し、また、学長のビジョンに基づく学内資源の再配分に取り組むため、学長裁量経費を安定的に確保している。

なお、キャンパスマスタープラン、設備マスタープランに基づき、必要な施設・設備の整備に対し、予算を確保していることから、適切な資源配分を行っている。

以上のことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表の作成にあたっては、独立行政法人通則法第38条に基づき、財務会計システムによりデータ処理及び管理を行い、月次・決算処理は各々のスケジュールに従って、学内担当課はもとより会計監査人と連携をとりつつ行っている。そのデータに基づき財務諸表を作成し、役員会の承認後、会計監査人の監査を受け、6月中旬には会計監査人の監査報告が行われる。その後、経営協議会での審議及び役員会での承認を得たのち、6月末までに文部科学大臣へ提出し、その承認を経て、官報や本学ホームページにより広く情報公開を行っている。（別添Web資料9-1-⑥-1～4）

財務に係る会計監査については、監事による監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査が実施されている。監事による監査は、監事監査規則により作成した監事監査計画に基づき、業務及び財務について監査（期中及び期末監査）を実施している（前掲別添Web資料9-1-⑥-3、別添Web資料9-1-⑥-5、別添資料9-1-⑥-6～8）。会計監査人による監査は、文部科学大臣により選任された監査法人により、国立大学法人法の規定に基づく財務諸表、決算報告書等の監査が実施されている（前掲別添Web資料9-1-⑥-4、別添資料9-1-⑥-9）。監査室による内部監査は、監査室規程及び内部監査規則により作成した監査計画に基づき、

業務監査及び会計監査を実施している（別添 Web 資料 9-1-⑥-10~11、別添資料 9-1-⑥-12~13）。

各監査の連携状況については、監事、会計監査人、監査室が監査上のリスクや内部統制の状況について問題点を共有し、各監査が効果的、網羅的に遂行できるよう、年間数回にわたり合同の打合せを実施している（前掲別添資料 9-1-⑥-8~9）。また、監査室は監事監査の補助業務並びに監事及び会計監査人の行う監査に係る連絡調整を行っている。

なお、内部監査の方法や体制の独立性（内部統制）の担保の状況については、監査室は、監査体制の独立性や内部監査機能の充実を図るため、平成 22 年度に事務局から独立した学長直属の組織として設置され、学長の命により監事及び会計監査人との連携を図りつつ、監査室長の統轄の下、監査室員及び学長に命ぜられた監査員が書面及び実地により業務監査及び会計監査を実施している（前掲別添 Web 資料 9-1-⑥-10~11、前掲別添資料 9-1-⑥-12~13）。

- ・別添 Web 資料 9-1-⑥-1 平成 26 事業年度財務諸表
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/26financial.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-1-⑥-2 平成 26 事業年度決算報告書
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/26kessan.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-1-⑥-3 平成 26 事業年度監事監査報告書
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/26auditor.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-1-⑥-4 平成 26 事業年度会計監査人の監査報告書
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/26kansahoukoku.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-1-⑥-5 国立大学法人埼玉大学監事監査規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-07.pdf>
- ・別添資料 9-1-⑥-6 国立大学法人埼玉大学監事監査実施要項
- ・別添資料 9-1-⑥-7 平成 27 事業年度国立大学法人埼玉大学監事監査計画について
- ・別添資料 9-1-⑥-8 平成 26 事業年度監事監査結果報告書
- ・別添資料 9-1-⑥-9 第 12 期監査計画概要説明書（平成 27 年 7 月有限責任あずさ監査法人）
- ・別添 Web 資料 9-1-⑥-10 国立大学法人埼玉大学監査室規程
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-07-03.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-1-⑥-11 国立大学法人埼玉大学内部監査規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-1-07-04.pdf>
- ・別添資料 9-1-⑥-12 平成 27 年度内部監査計画
- ・別添資料 9-1-⑥-13 平成 26 年度内部監査結果について（報告）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は独立行政法人通則法第 38 条に基づき適切に作成され、公表されている。

財務に関する会計監査については、監事による監査及び文部科学大臣が選任した会計監査人の監査、また学長直属組織の監査室による内部監査を実施している。また、各監査の実施にあたっては、合同の打合せ等により問題点を共有するなど、連携を図りつつそれぞれの視点により監査を実施している。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織は、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議のほか、全学運営会議、学長室会議及び役員懇談会等の、部局の枠を超えた補助的運営組織を設けている。特に、教育研究評議会、全学運営会議、教育機構が、教学に関する全学的連携の要となっている（別添 Web 資料 9-2-①-1、資料 9-2-①-A）。

また、平成 26 年度に、学長のリーダーシップをより一層発揮するための学長室を設置し、その下に複数のプロジェクトチームを置き様々な課題に取り組んでいる。学長室は役教職員協働を実現するため、学長を筆頭に役員（理事 4 人、監事 2 人）、副学長（6 人）、事務職員（6 人）で構成されており、戦略的な大学運営の重要事項に関して、統括的な観点から企画し、総合調整及び推進を図ることを目的とし、実質の役割を果たしている。また、プロジェクトチームは、直面する特定の課題について専門的な調査、企画立案等の役割を担い機能している。さらに、学長の補佐体制を見直し、「男女共同参画担当」の副学長を創設している。

事務組織として事務局に総務部、研究協力部、財務部及び学務部を、また、事務局から独立した学長直下の組織として、監査室、学長室、国際室及び広報渉外室を置き、総勢 393 人（うち専任 224 人）の事務系職員を配置している（資料 9-2-①-B、別添 Web 資料 9-2-①-2）。

危機管理については、危機管理体制に関する規則を制定し、危機事象に係る必要な事項を審議する「危機管理室」を設置するとともに、自然災害、事件・事故等の危機事象に係るマニュアルを整備し、学内専用ホームページ等に掲載し周知するとともに、消防署の協力の下、年 1 回の全学防災訓練を実施している。また、研究活動における不正防止、ハラスメント防止などに対応する規則の制定、委員会の設置など、防止の推進に向けた体制整備を行っている（別添 Web 資料 9-2-①-3～8、11、別添資料 9-2-①-9～10）。

科学研究費補助金等の不正使用防止への取組については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）を受け、埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策及び国立大学法人埼玉大学における研究費の不正使用の防止等に関する規則を策定し、補助金に限らず本学で扱う全ての経費の運営・管理について、適正化のための体制整備、責任と権限の明確化、不正使用防止の対応等を実施している（別添 Web 資料 9-2-①-12～13）。また、研究費不正使用防止推進室を設置し、研究費等の不正使用発生要因に対し研究費不正使用防止計画を適時企画、立案し、学長の指示により研究費等の不正使用の防止を推進している（別添 Web 資料 9-2-①-14～15）。具体的な取組としては、検収体制において納品検収センターの機能を強化（教員等が発注する契約に係る検収は、原則として全て納品検収センターで行う。）しているほか、平成 26 年 2 月 18 日のガイドラインの改正を受け、平成 26 年度から不正使用防止対策の理解や意識の浸透を図るため、研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員に対しコンプライアンス教育を実施している。

研究者倫理遵守等の取組については、日本学術会議声明「科学者の行動規範（改訂版）」（平成 25 年 1 月 25 日）及び文部科学省で新たに策定された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日）を踏まえ、「国立大学法人埼玉大学における研究者等の行動規範」を改正（平成 27 年 2 月 27 日）するとともに、「国立大学法人埼玉大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」を定め（平成 27 年 3 月 20 日）、公正な研究活動を推進している（別添 Web 資料 9-2-①-16～18）。

・資料 9-2-①-A 各管理運営組織の規模と機能

- 役員会：学長、理事4人をもって組織し、運営に関する重要事項を審議する。月1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時に開催する。副学長4人、監事2人及び学長特別補佐1人がオブザーバーとして出席している。
- 経営協議会：学長、理事4人、学外の有識者7人の計12人をもって組織し、経営に関する重要事項を審議する。四半期に1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時に開催する。監事2人、学長特別補佐1人、副学長4人及び学部長等7人がオブザーバーとして出席している。
- 教育研究評議会：学長、理事4人、副学長4人、学部長等7人、教授3人の計19人をもって組織し、教育研究に関する重要事項を審議する。月1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時に開催する。監事2人及び学長特別補佐1人がオブザーバーとして出席している。
- 学長選考会議：経営協議会の学外委員のうち経営協議会により選出された5人、教育研究評議会から選出された委員5人の計10人を持って組織し、学長候補者の選考及び解任について審議する。
- 全学運営会議：学長、理事4人、副学長4人、学部長等7人、監事2人、学長特別補佐1人、図書館長1人及び情報メディア基盤センター長1人の計21人をもって組織し、学長と各部局及び各部局間の意思疎通を図るとともに、大学及び部局の機動的な運営を促進するため、学長及び部局長からの提案事項について協議する。月2回の定例会議のほか、必要に応じて臨時に開催する。

・資料9-2-①-B 事務系職員配置表（各部の事務職員、技術職員、図書館職員、その他の職員の配置状況を記述した資料）（平成28年5月1日現在）

部局	区分	事務職員数	技術職員数	図書館職員
監査室	専任職員	3	0	0
	非常勤職員	1	0	0
国際室	専任職員	8	0	0
	非常勤職員	4	0	0
学長室	専任職員	6	0	0
	非常勤職員	2	0	0
広報渉外室	専任職員	5	0	0
	非常勤職員	1	0	0
総務部	専任職員	27	0	0
	非常勤職員	8	0	0
研究協力部	専任職員	13	38	5
	非常勤職員	21	7	9
財務部	専任職員	27	9	0
	非常勤職員	18	0	0
学務部	専任職員	76	0	0
	非常勤職員	94	19	0
計	専任職員	165	47	5
	非常勤職員	149	26	9
	計	314	73	14

- ・別添 Web 資料 9-2-①-1 埼玉大学組織図
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/outline/org.html>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-2 国立大学法人埼玉大学事務組織規程
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/6-01.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-3 国立大学法人埼玉大学危機管理規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-6-19.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-4 危機管理マニュアル
<http://www.saitama-u.ac.jp/koho/teacher/disappear/kikikanri/index.html>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-5 ハラスメントの防止等に関する規則
http://www.saitama-u.ac.jp/support/seikatsu/ac_hara/kisoku.pdf
- ・別添 Web 資料 9-2-①-6 利益相反マネジメント規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-3-21.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-7 国立大学法人埼玉大学教職員労働安全衛生管理規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-32.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-8 安全ガイドライン（国立大学法人埼玉大学安全衛生管理指針）
<http://www.saitama-u.ac.jp/SaftyHealth/201202safety-guideline.pdf>
- ・別添資料 9-2-①-9 埼玉大学防災管理要項
- ・別添資料 9-2-①-10 国立大学法人埼玉大学大規模地震災害対策要項
- ・別添 Web 資料 9-2-①-11 情報倫理及び情報セキュリティに関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-6-06.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-12 埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策
<http://www.saitama-u.ac.jp/education/pdf/kihonhousaku.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-13 国立大学法人埼玉大学における研究費の不正使用の防止等に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-3-23.pdf>
- ・別添資料 9-2-①-14 国立大学法人埼玉大学研究費不正使用防止推進室要項
- ・別添 Web 資料 9-2-①-15 埼玉大学における研究費不正使用防止計画（埼玉大学における公的研究費の運営・管理のイメージ図を含む）
<http://www.saitama-u.ac.jp/education/pdf/keikaku.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-16 公正な研究活動の推進について
<http://www.saitama-u.ac.jp/research/research.html>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-17 国立大学法人埼玉大学における研究者等の行動規範
<http://www.saitama-u.ac.jp/research/pdf/kodo-kihan2.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-2-①-18 国立大学法人埼玉大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/research/pdf/fuseikouibousikisoku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に係る規則、委員会等が整備されており、要件は満たしていると判断する。

危機管理に係る規則、対応すべく委員会等が整備されており、要件は満たしていると判断する。

研究費等の運営・管理を適正に実施するため、不正使用防止計画を策定し、責任と権限の明確化、関係者の意

識の向上、不正使用防止に向けた事務処理の実施、通報窓口の設置などが行われており、適正に不正使用防止体制が整備されていると判断する。

観点に係る状況のとおり、研究活動に係る不正防止のための体制を整備するとともに、不正行為を事前に防止するための具体的な取組を定めた「国立大学法人埼玉大学研究活動不正行為防止基本方策・防止計画」を制定し、学内周知を図るなど観点で求められる要件を満たしていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズ聴取のために、教養学部では毎年、保護者等懇談会を催し、学生の保護者のニーズを収集している。

教育学部では、学生の意見やニーズについて、学務係窓口や教職支援室、教員のオフィスアワー（シラバスに表示）等においてその把握に努めている（別添Web資料9-2-②-1、別添資料9-2-②-2）。教職支援室は毎日開室し、教員との個別相談の時間も設け、学生の意見やニーズを含む様々な相談に対応している。特に、平成26年度より開室時間を延長（9時～17時から8時30分～18時）し、相談員を増員（8人から10人）し、学生の個別相談については予約表を整備して来室しやすいように改善するとともに、2年次生は「進路カルテ」を用いた「面談」を必修とした。また、教職支援セミナーや教育学部同窓会である教友会による寄附講座を開設し、学生のニーズに応じてその充実を図っている。個別対応の一例としては、障がいを持つ学生からの学修環境改善に対する要望を受け、講義棟へのエレベーター、自動ドア、スロープ、各教室への車いすスペースと可動式専用機の設置、トイレの改装、ノートテイク（講義内容の筆記補助）の雇用等の対応を行った。

理学部では、学務係が窓口的機能を有しており、意見やニーズを把握することとしているが、管理運営に関する意見はない。一方、ステークホルダーとしての保護者にもアンケートを実施している（前掲別添資料8-1-③-3）。

図書館では、利用者の意見やニーズについて、「図書館へ一言」という用紙に記載して提出してもらっている。また、図書館会議において、図書館の管理運営等に関する意見を聴取し、図書館長、図書館職員で構成する図書館連絡会においても、意見やニーズの把握を行っている（別添資料9-2-②-3～4）。例として、学生が周りを気にせず自習できる静穏な閲覧室として整備するため、図書館2号館の内外装を全面的に改修するとともに、アクティブラーニングができる環境として、図書館ラーニングコモンズを増築し、ラーニングコモンズ、グループ学習室、セミナー室、飲食スペース等を整備した（前掲別添資料7-1-④-3）。

教職員のニーズ聴取のために、学長に対する意見・要望等について提出できるよう大学ホームページ（「教職員のページ」）内に、「学長への意見箱」を設置している。提出された意見等は大学運営の参考とし、対応可能な意見等について改善を図っている（別添資料9-2-②-5）。

学外者のニーズ聴取のために、教育学部では、埼玉県教育委員会との「連絡協議会」において、「採用部会」「養成部会」「調査・研究部会」「研修部会」の取り組みについての報告を受け、改善に向けて双方で具体的に協議を行っている（別添資料9-2-②-6）。

さいたま市教育委員会との「さいたま教育コラボレーション推進委員会」では、教員養成、教員研修、人事交流、教育上の諸課題への対応などについての報告を受け、改善に向けて双方で具体的に協議を行っている（別添資料9-2-②-7）。

教育実習協力校等との「教育実習連絡委員会」では、教育実習についての要望、意見を伺い、改善に向けて双方で具体的に協議を行っている（別添資料9-2-②-8）。

教育実習の事前訪問及び研究授業での訪問時に、実習校より要望等を聴取し、その結果を教育実習委員会が集約、把握している（別添資料9-2-②-9）。

・別添 Web 資料 9-2-②-1 教職支援室

http://www.edu.saitama-u.ac.jp/content/dept_test3_13_05.html

- ・別添資料 9-2-②-2 オフィスアワーの記されたシラバス
- ・別添資料 9-2-②-3 図書館の利用に関するアンケート集計結果
- ・別添資料 9-2-②-4 図書館連絡会議事要旨
- ・別添資料 9-2-②-5 「学長への意見箱」
- ・別添資料 9-2-②-6 埼玉大学と埼玉県教育委員会との連携協力協定書・覚書
- ・別添資料 9-2-②-7 さいたま教育コラボレーション協定書・覚書
- ・別添資料 9-2-②-8 教育実習連絡委員会資料
- ・別添資料 9-2-②-9 実習校からの要望等記入用紙

【分析結果とその根拠理由】

各種協議会や委員会での意見聴取、種々のアンケート調査、相談室、担任制等の多様な方法を通じて汲み取った学生・教職員・学外関係者のニーズを、学生支援・教育体制の改善、学修・厚生関連設備の充実、地域への教育的貢献等に結実させているので、それらのニーズを適切に管理運営に反映させていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、国立大学法人法に基づき2人の監事（常勤1人、非常勤1人）を置き、監事監査規則及び監事監査実施要項により、業務全般の適正かつ効率的、効果的な運営及び会計経理の適正性の確保に関する監査並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査を実施し、その監査結果報告を大学ホームページで公表している。また、的確な監事監査の実施のために、会計監査人及び監査室と意見交換を行い、連携体制のもと、中期計画に基づく年度計画の達成状況等の把握を含めて監査（期中及び期末監査）し、必要に応じて実地監査を実施している（前掲別添 Web 資料 9-1-⑥-3、5、前掲別添資料 9-1-⑥-6～7）。

監事監査の結果については、学長から全学運営会議で報告するとともに各部局長へ通知し、改善要望事項についての対応を求め、その結果を報告させている。さらに翌年度の監事監査において改善状況を確認することにより、監事監査におけるPDCAサイクルが確立している（別添資料 9-2-③-1、前掲別添資料 9-1-⑥-8）。

なお、監事は、学内の重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するために、役員会、経営協議会、教育研究評議会にオブザーバーとして出席しているほか、全学運営会議、学長室会議については構成員として出席（平成26年度から非常勤監事も出席）し、必要があれば意見を述べるなど、大学運営改善のための種々の提言を行っている。

・別添資料9-2-③-1 平成26事業年度における監事監査結果について（学長通知）

【分析結果とその根拠理由】

監事は、会計監査人及び監査室と監査内容等意見交換を行うとともに、連携体制のもと、業務全般の運営状況並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査を実施し、監査報告を大学HPで公表している。また監査結果報告における要望事項等に対するPDCAサイクルの確立、学内の重要会議等への出席や日常的な役員等との大学運営に関する意見交換や提言の実施など、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

役員、事務系幹部職員は、文部科学省や国立大学協会が主催する各種研修会等に参加している。事務系職員に対しては、階層別、目的別、自己啓発等の体系化された研修を、随時見直しを行いながら実施している（別添資料9-2-④-1）。また、人材の早期戦力化及び採用後の研修期間の短縮化を図るため、事務職員新規採用内定者に対する採用前研修を実施している（別添資料9-2-④-2）。

・別添資料9-2-④-1 平成26年度埼玉大学研修計画及び実績表

・別添資料9-2-④-2 埼玉大学SD（新規採用職員研修）の実施について

【分析結果とその根拠理由】

計画に基づいて各種研修会を実施し、効果的な人材育成と職員の志気向上に努めており、取組が組織的に行われていると判断する。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

学則第2条で、自己評価の方針を定め（資料9-3-①-A）、この規定を受けて自己点検・評価を行うため、教育・研究等評価室を設置している（資料9-3-①-B）。教育・研究等評価室が中心となり、各部局と連携を図りながら、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価の企画・実施、外部評価・第三者評価への対応等、点検・評価活動を実施している。

大学の教育活動を含む総合的な状況については、毎年度、国立大学法人評価に係る各年度計画の自己点検・評価を中間と最終の2回実施している。教育・研究等評価室では、自己点検・評価の結果に基づき、学長に報告するとともに、該当する部局へも改善を促し、改善の状況を定期的に確認している（別添Web資料9-3-①-1）。

・資料9-3-①-A 国立大学法人埼玉大学学則（抜粋）

(自己評価)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。

(出典：国立大学法人埼玉大学学則 <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01.pdf>)

・資料 9-3-①-B 国立大学法人埼玉大学教育・研究等評価室規則（抜粋）

(設置)

第1条 国立大学法人埼玉大学（以下「本学」という。）に教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）を置く。

(目的)

第2条 評価室は、本学における教育・研究活動及び業務運営の状況について、適正な評価及び評価に基づく改善提言を行うとともに、評価結果の反映を検証し、本学における教育・研究活動の質の向上及び業務運営の改善を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 評価室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育・研究活動及び業務運営に関する評価情報の収集、調査及び分析に関すること。
- (2) 中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況の評価に関すること。
- (3) 外部評価への対応に関すること。
- (4) 評価に基づく改善提言、改善提言の実施状況の検証及び評価結果の公表に関すること。
- (5) その他評価室の目的を達成するために必要な事項に関すること。

2 前項第4号の評価に基づく改善提言にあたっては、学長に答申するものとする。

(出典：国立大学法人埼玉大学教育・研究等評価室規則

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-6-12.pdf>)

・別添 Web 資料 9-3-①-1

中期計画・年度計画の自己点検・評価の実施体制及び年度計画・自己点検スケジュール

<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/pdca.bmp>

【分析結果とその根拠理由】

学則の定める評価の方針を踏まえて、自己点検・評価のために、教育・研究等評価室が置かれ、ここを中心に各部局と連携を図りながら、年度計画の自己点検・評価などを実施している。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価を行っている判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に規定された中期目標・中期計画の進捗状況及び各年度の年度計画の実施状況について自己点検・評価を行い、それを基にした業務の実績に関する報告書を国立大学法人評価委員会に提出し、毎年の年度評価を受けている（別添 Web 資料 9-3-②-1）。また、6年ごとの中期目標期間評価を受けている（別添 Web 資料 9-3-②-2）。

学校教育法に規定された大学機関別認証評価は、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として、平成 21 年度に受審した。

また、各部局においても、例えば、工学部機能材料工学科、建設工学科の 2 学科が、その技術者教育プログラムについて J A B E E の認定を受け（別添資料 9-3-②-3）、また脳科学融合研究センター（平成 26 年度から脳末梢科学研究センター）、環境科学研究センター、及び地圏科学研究センター（平成 25 年度末廃止）が外部評価を受ける（別添資料 9-3-②-4）など、自主的に外部評価を実施している。

- ・別添 Web 資料 9-3-②-1 毎年の年度計画評価結果（平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について）
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/26gyomuhyokakekka.pdf>
- ・別添 Web 資料 9-3-②-2 第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/result-4.pdf>
- ・別添資料 9-3-②-3 J A B E E 認定審査結果報告書
- ・別添資料 9-3-②-4 脳科学融合研究センター、環境科学研究センター、地圏科学研究センター評価資料集

【分析結果とその根拠理由】

大学全体として、国立大学法人評価委員会による評価を毎年受け、また定期的に中期目標期間評価及び大学機関別認証評価を受審している。また、部局においても自主的に外部評価を受けている。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

各事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会の評価（法人評価）の結果については、学長へ報告するとともに、教育研究評議会、経営協議会に報告し、大学全体での情報共有を図っている。

教育・研究等評価室では、自己点検・評価の結果に基づき、学長に報告するとともに、該当する部局へも改善を促し、改善の状況を定期的に確認している。また、教育機構は、平成 27 年度年度計画から、教育機構関係の項目について、PDCA サイクルを意識し、可能な限り「検証する」「確認する」を入れるなどして、より積極的に改善に取り組んでいる（別添資料 9-3-③-1）。

平成 21 年度に受審した大学機関別認証評価において【改善を要する点】として指摘された事項である、「学士課程の多くの 3 年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い」については、改善の取組が行われている。博士後期課程について定員超過率 1.4 倍で指摘を受けた文化科

学研究科及び定員超過率1.3倍で指摘を受けた経済科学研究科は、平成27年度に人文社会科学研究科として統合されている。学部3年次編入について定員超過率1.32倍で指摘を受けた経済学部は、平成24年度から平成28年度までの5年間の平均で1.10倍となった。そして、学部の養護教諭養成課程3年次編入について定員充足率0.3倍で指摘を受けた教育学部は、平成28年度からの募集を停止した。

また、【更なる向上が期待される点】として挙げられた「充実した内容をもつ『教員用 授業ハンドブック』を作成しているが、今後の更なる活用が期待される。」については、シラバス作成から成績評価まで授業に実施に必要な各種手続き、教務システムの使用方法などを掲載しており、スムーズな授業の実施に効果があるとともに、成績評価方法等FDで使用した資料、授業改善の工夫例も掲載し、授業の質の向上に繋げている。

各年度の法人評価においては、平成23年度に「会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される」と指摘を受けた。これについては、平成24年6月に宿泊施設・管理人宿舎を売却することを決定し、中期計画の変更、一般競争入札の手続きを進め、平成25年10月に売却を完了し、改善の取組を行った（別添Web資料9-3-③-2~3）。

また、各部局においても、例えば、脳科学融合研究センターが、アドバイザーボードによる評価の分析と活動計画の策定をセンター会議で行い、センターとしてPDCAサイクルにより継続的に質の向上に努めるなど、自己点検・評価を質の向上や改善に結び付ける継続的な取組がみられる（別添資料9-3-③-4）。

- ・別添資料9-3-③-1 平成27年度計画 教育機構関係項目
- ・別添Web資料9-3-③-2 平成23年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/23gyomuhyokakekka.pdf>
- ・別添Web資料9-3-③-3 平成24年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/24gyomuhokoku.pdf>
- ・別添資料9-3-③-4 平成23年度第9回脳科学融合センター会議議事録

【分析結果とその根拠理由】

評価結果については、学長、教育研究評議会、経営協議会に報告し、大学全体での情報共有を図っている。そして、指摘事項については、該当部局が改善に取り組んでいる。

以上のことより、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 研究企画力を強化するため、戦略的研究部門とURAオフィスが連携し、「戦略的研究部門・URAオフィス連携会議」を発足させ、積極的に意見交換ができる体制を構築した。
- 学長のリーダーシップを一層発揮するため、新たに「学長室」を設立し、その下に複数のプロジェクトチームを置き様々な課題に取り組み、大学運営の重要事項に関して統括的な観点から総合調整や推進を図る体制を構築したほか、学長の補佐体制を見直し、「男女共同参画担当」の副学長を創設している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

埼玉大学の目的及び基本方針(別添 Web 資料 10-1-①-1~4)、中期目標・中期計画(別添 Web 資料 10-1-①-5)については、本学ホームページに掲載して公表し、周知を図っている。

とくに、目的については学則に、基本方針については大学概要及び大学案内などの各種印刷物に掲載し、教職員及び学生に配布して周知に努めている。教職員に対しては新規採用教職員研修時に、学生に対しては入学時のガイダンスや各学部・学科及び各研究科の進級時のガイダンスで説明を行っている。

構成員以外の社会一般に対しては、各学部のオープンキャンパスや授業公開、研究成果の公開セミナー及びシンポジウム等の大学公開の機会を利用して周知に努めている。

- ・別添 Web 資料 10-1-①-1 埼玉大学の教育研究上の目的(学部、研究科の目的を含む。)

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/05_mokuteki/index.html

- ・別添 Web 資料 10-1-①-2 埼玉大学の基本方針

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/aim.html>

- ・別添 Web 資料 10-1-①-3 『大学概要』(5頁)

<http://www.saitama-u.ac.jp/publicity/pdf/gaiyo2015.pdf>

- ・別添 Web 資料 10-1-①-4 『大学案内』(1頁)

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/9213305416/index.shtml?rep=1>

- ・別添 Web 資料 10-1-④-5 中期目標・中期計画一覧表

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/160329chuki-m-k.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的及び基本方針、中期目標・中期計画については、本学ホームページや刊行物に掲載し公表するとともに、学生に対してはガイダンス等において印刷物を配布し周知を図っている。

以上のことから、大学の目的が適切に公表され、構成員(教職員及び学生)に周知されていると判断する。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、本学ホームページの「教育情報の公表」の専用サイトにおいて

公表している（別添Web資料10-1-②-1）。

さらに、アドミッション・ポリシーは入学者選抜に関する要項及び学生募集要項や大学案内に明示し、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは学部・研究科の履修案内（教育学部及び教育学研究科は履修の手引き）に掲載し、周知している。

・別添 Web 資料 10-1-②-1 教育情報の公表

<http://edu-info.saitama-u.ac.jp/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを、本学ホームページや学生に配布する印刷物に公表するとともに、入学希望者、構成員以外の関心に応じる刊行物にも掲載し、学内外に広く公表し周知している。

以上のことから、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育情報の公開については、本学ホームページの「教育情報の公表」で専用サイトを設け公表している（前掲別添Web資料10-1-②-1）。教員免許法施行規則第22条の6に基づく教員養成に関する情報は、本学ホームページの「受験生のみなさん」のページに「教員養成の情報の公表」の専用サイトを設け公表している（別添Web資料10-1-③-1）。教育研究活動等についての情報は、本学ホームページ及び刊行物により公表している（別添Web資料10-1-③-2）。自己点検・評価の実施状況、財務諸表等、教員の研究活動に関する情報についても本学ホームページに掲載し公表している（別添Web資料10-1-③-3～4）。

また、本学の学術情報は、埼玉大学学術情報オンラインシステム（SUCRA）により、本学の研究者情報として発表論文等の研究成果を社会に発信している（別添Web資料10-1-③-5）。英語による教育研究活動の情報発信については、経済学部及び環境共生学科を除く工学部全学科は、日本語版ホームページに対応する英語版ページを公開しており、より多くの留学生の入学につなげるため、情報発信に努めている（別添Web資料10-1-③-6）。

さらに、社会の要請に応えるため刊行物及び公開セミナーやシンポジウム等の機会を設け教育研究活動等の進捗状況や、研究成果に関する情報の発信に努めている（別添Web資料10-1-③-7）。

・別添 Web 資料 10-1-③-1 埼玉大学の教員養成に関する情報

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/13_kyoin/index_01.html

・別添 Web 資料 10-1-③-2 広報・情報発信インデックス

<http://www.saitama-u.ac.jp/publicity/index.html>

- ・別添 Web資料10-1-③-3 埼玉大学の点検・評価及び財務に関する情報
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/info.html>
- ・別添 Web資料10-1-③-4 埼玉大学の年度計画評価書
<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/kokuritu.html>
- ・別添 Web資料10-1-③-5 学術情報発信システムSUCRA
<http://sucra.saitama-u.ac.jp/modules/xoonips/>
- ・別添 Web資料10-1-③-6 埼玉大学経済学部英文ホームページ
<http://www.eco.saitama-u.ac.jp/en/index.html>
- ・別添 Web資料10-1-③-7 埼玉大学の公開講座、講演会・セミナー
<http://www.saitama-u.ac.jp/society/extension.html>

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育情報の公表をはじめ、本学における教育研究活動等の情報については、大学ホームページに掲載し公表している。さらに、教育学部及び理学部、工学部では英語による教育研究活動についての情報発信に努めている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 該当なし

【改善を要する点】

- 該当なし